

香川県庁舎東館保存・耐震化検討会議

報告書

平成26年（2014年）2月

香川県庁舎東館保存・耐震化検討会議

目 次

I. 検討会議の趣旨と経緯

- 1. 検討会議の趣旨…………… 1
- 2. 検討事項…………… 1
- 3. 会議の経過…………… 1

II. 東館の文化的価値

- 1. DOCOMOMO20 への選定…………… 2
- 2. 文化的価値の考え方…………… 2
- 3. 文化的価値…………… 3

III. 東館の保存・耐震化に係る基本的な考え方及び留意すべき事項等

- 1. 基本的な考え方…………… 8
- 2. 留意すべき事項…………… 9
- 3. 利活用の方向性…………… 10

IV. まとめ

- 1. 東館の文化的価値…………… 11
- 2. 東館の保存・耐震化に係る基本的な考え方及び留意すべき事項 …… 11

資料

参考資料

I. 検討会議の趣旨と経緯

1. 検討会議の趣旨

香川県庁舎東館（旧本館・旧東館、以下「東館」という。）は、県が定めた「県有施設の耐震改修基本方針」により、防災拠点施設（災害応急対策指揮・実行、情報伝達等施設）として位置付けられた重要な施設である。それと同時に、DOCOMOMO¹20（国際組織による日本を代表する文化遺産としての近代建築 20 選）にも選定されるなど高い文化的価値を有していると考えられる。また、1958 年の竣工後 56 年を経過しているが、構造体を構成するコンクリートの状態は良好であり、劣化がそれほど進行していないことが確認されている²。

しかし、現行の耐震基準を満たしておらず、近い将来発生が予測されている南海トラフを震源とする地震等への対策が必要であり、何らかの工法による耐震化措置を行うことは喫緊の課題といえる。

そこで「香川県庁舎東館保存・耐震化検討会議」が設置され、専門的観点を踏まえつつ、東館の文化的な価値、また保存・耐震化に係る基本的な考え方及び留意すべき事項について、幅広く審議を行うこととした。本報告書は、計 2 回開催した検討会議の審議結果について、知事に報告及び助言するものである。

今後は、本報告書の趣旨を踏まえて、県民や県議会の理解を得ながら、東館の保存・耐震化の取り組みを進めるよう期待する。

香川県庁舎東館保存・耐震化検討会議

会長 岡田恒男

委員 松隈 洋・水本敏徳・多田善昭

西村隆史・真鍋洋子・久保智司

2. 検討事項

以下の 2 点について、検討を行った。

(1) 東館の文化的価値に関すること。

(2) 東館の保存・耐震化に係る基本的な考え方及び留意すべき事項に関すること。

(1) にもとづき、(2) について必要な事項を検討した。

3. 会議の経過

2013 年 12 月 9 日（月） 第 1 回検討会議開催（資料 3 参照）

2014 年 1 月 20 日（月） 第 2 回検討会議開催（同上）

2014 年 2 月 17 日（月） 報告書を知事に提出

¹ 「モダン・ムーブメントにかかわる建物と環境形成の記録調査および保存のための国際組織」の略称

² 2012 年に行われたコンクリート検査による所見

II. 東館の文化的価値

1. DOCOMOMO20 への選定

1・1. DOCOMOMO20 への選定

1999年、東館を含めた国内のモダニズム（近代）建築20件が、DOCOMOMO Japanによって「文化遺産としてのモダニズム建築」に選定された。

戦前・戦後を含め（特に戦後）、モダニズム建築に歴史的な評価がなされ、重要度に鑑みた選定が行われたのは、日本では初めてのことであった。

近年、DOCOMOMOは、世界遺産を審議している国際記念物遺跡会議（ICOMOS）との連携を強めており、シドニーのオペラハウスのように、DOCOMOMO選定を経て世界遺産登録へとつながった事例もある。

1・2. 選定理由

香川県庁舎の選定理由については、藤岡洋保氏によって以下のように紹介されている³。

1950年代、60年代の、都道府県庁舎建設ブーム、伝統表現への関心、建築家と芸術家との協働などを象徴する建物であり、丹下健三の代表作のひとつでもある。全体を事務棟と議会棟の2つのヴォリュームに大別し、それぞれを高層棟、低層棟として構成している。また、その2棟に囲まれるように庭園を配したが、道路から庭園への空間的連続性を考慮して、低層棟をピロティで持ち上げている。ピロティなどによって市民のための空間を積極的に用意するというのがこの時期に重視された設計法で、この建物でもピロティや、議会と県民ホールとの間に県民と議員共用のホールを設けている。事務棟は正方形平面で、中央にコアをとり、そこに水平力を分担させることによって、外周部を全て開放するとともに、外周部とコアの間にまったく柱や壁のない事務スペースを可能にした。

このような構造設計のおかげで、柱が独立して建つというイメージが実現されたが、当時はそれを日本の昔の木造建築（たとえば五重塔）の木割を継承したものと見て、伝統表現の好例としても評価された。なお、コアの1階部分には猪熊弦一郎が壁画を製作した。現在、新行政棟が隣に建設されており、一部改修が行われた。

2. 文化的価値の考え方

東館の評価については、竣工直後から現在に至るまでさまざま行われており、これらを通覧すると、時代とともに評価の内容も変化していることが分かる（資料4）。当初の批評家による作品としての評価に始まり、やがて冷静な目で歴史的な位置付けに至る。その意味で、国の登録有形文化財の要件として、50年を経過したものが対象になるということもうなずける。

上記DOCOMOMO20の選定（1999年）は、東館竣工から41年経過した時に行われており、東館の歴史的評価についての、最もまとまった内容をもつといえる。とはいえ、DOCOMOMOの選定基準は、「技術

³ 藤岡洋保 2000「香川県庁舎」『文化遺産としてのモダニズム建築展』

的、社会的、美学的観点から見て、革新的であること」であり、DOCOMOMOJapan ではこれにいくつかの具体的基準を独自に設けているが、全体としては建築的所見を中心に構成されているといえる。選定作業の過程では、「日本におけるモダニズムを概観する枠組み自体が未整備であり、歴史的なパースペクティブ⁴が共有されていない状態での手探りの選定であること」が問題点として挙げられている⁵。モダニズムの歴史的な把握は、この後、現在に至るまで研究が行われているが、現代史と同様、いまだに全体を概観できる枠組みが形成されているとはいえない状況にある。

一方、文化財として建築を評価する視点は、1951年に文化財保護委員会による指定基準として示されている⁶。内容的には DOCOMOMO20 の選定基準と大きく矛盾するものではなく、特定分野の建築に対してより具体化を模索したのが、DOCOMOMOJapan の選定基準ということができよう。これらに共通する視点は、ある建築を過去の社会的・文化的文脈の中に適切に位置付けようとする志向をもっており、その意味で「文化財的価値」を重視しているといえよう。

しかし、一定度の価値が認められている戦後の建築は、現在でもその役割や機能を維持している「現役の施設」であることが多く、しかもオフィスや公共施設等、不特定多数の人々が利用する点で、寺社などの古建築とは異なる特性をもっている。将来に向けて利用を継続するためには、メンテナンスや新たな機能の付加といった措置が不可避免的に生じる。したがって、そうした措置が一定の方向性で適切に行われるために、現役の施設としての可能性に価値を認める評価を幅広く考える必要がある。こうした視点での価値付けと、文化財的な価値付けを総合した「文化的価値」が議論されることが望ましい。このことにより、東館のもつ資産としての魅力がさらに向上した形で、将来へ繋ぐことが可能になる。

以下3. で述べる文化的価値は、構成要素として3つの要素（建築的・社会的・歴史的）をもつが、文化財的価値はその一部を精選することによって、考えることができよう。

3. 文化的価値

3・1. 要約

【建築的価値】

- ①日本伝統の木造建築をコンクリート造という近代的手法で表現した。また、壁画・家具など、芸術家との協働により豊かな建築空間を生み出した最初期の現存事例。
- ②エレベーター・階段・トイレを収めた耐震壁を中央に置き（センター・コア）、その周辺に間取り、自由な空間を生み出した、日本初の事例。
- ③民主主義にふさわしいピロティ・ロビー・南庭の流動的な組み合わせからなる1階オープン・スペースと、屋上庭園をもち、高層棟・低層棟を組み合わせた構成をとることで、戦後庁舎の全国的な規範となったモニュメント（類例：島根県庁舎・奈良県庁舎・高知市庁舎等）。
- ④日本的な意匠・空間が追求された戦後建築を代表する建築。また世界的建築家丹下健三の代表作

⁴ 視野、見通し、眺望。

⁵ 日本建築家協会1999「現近代建築保存の意義と方法 DOCOMOMO20 選を軸として」

⁶ 重要文化財（建造物）の指定基準は、以下のとおり。建築物、土木構造物及びその他の工作物のうち、次の各号の一に該当し、かつ、各時代又は類型の典型となるもの。

（一）意匠的に優秀なもの、（二）技術的に優秀なもの、（三）歴史的価値の高いもの、（四）学術的価値の高いもの、（五）流派的又は地方的特色において顕著なもの

(広島ピースセンター・香川県庁舎・国立屋内総合競技場・東京カテドラル)の一つ。

- ⑤丹下・猪熊・剣持らの作歴において、重要な画期となった芸術作品としての意義をもつこと。また、戦後香川の芸術文化活動の起点となった、最初の象徴的存在であること。

【社会的価値】

- ⑥竣工当初の形態・空間が良好な状態で保全されており、瀬戸内の芸術文化の拠点としての役割、あるいは都市における公共空間（県庁舎）の役割など、将来的な利活用に向けて大きな可能性を保持していること。

【歴史的価値】

- ⑦上記①～③に加え、日本初の8階建RC造建築、表面に凹凸を付けた異形鉄筋の先駆的な採用やフープの溶接など、建築史における画期的な要素を多く含み、かつ保存状態の良好な典型資料として位置付けられる。
- ⑧産業復興期における、近代的工業技術と職人の手仕事が統合された、1950年代を中心とする時代性を非常によく表していること。
- ⑨空間の構成や配置に、戦後における香川県政の志向が強く反映された、香川の現代史を象徴する建造物であること。

3・2. 価値を構成する要素

3・2・1. 建築的要素

【設計者との関わり】

- (1)20世紀の日本を代表する建築家丹下健三（1913—2005年）の代表的作品である。

※丹下健三の代表作

広島平和記念資料館（1952年：重文）・香川県庁舎（1958年）・国立屋内総合競技場（1964年）・東京カテドラル聖マリア大聖堂（1964年）・東京都庁舎（1991年）

- (2)1950年代に丹下健三が追求していた様々な建築的要素（都市の広場、芸術の総合、伝統表現、コア・システム、コンクリート打ち放し、ピロティ、オープン・スペース、モデュロール等）を集大成した建築である。

- (3)香川県庁舎で実現された意匠・空間・構造などが、同時代の建築界に非常に大きな影響を与えた。

【設計意図】

- (1)民主主義にふさわしい「開かれた庁舎」を表現するために、ピロティ、コア・システムを採用して地上部分全てを開放的な空間とした。

- (2)人々が集う都市の中での公共空間を実現するために、オープン・スペースに広場としての機能を構想し、実現した。

【様式、意匠】

- (1)日本の自然環境に適合し、伝統的な価値観とも折り合う表現が求められた、20世紀のモダニズム建築の課題に、明快な解答を提案し、評価された。

- (2)各階にめぐらされたベランダ（庇）と、連続させたガラス引き戸が用いられ、夏季を中心とした高温・多雨・多湿という日本の環境に適応した意匠が採用された。

- (3)コンクリートの柱と梁の構成を基本とし、その間にベランダを支える小梁を配置することで、伝統的な寺院建築（例えば五重塔）をイメージさせる意匠を実現した。

- (4) 構造や機能と関連性をもつ必然として、日本的意匠が表現される点で、モダニズムのグローバル的要素とローカルの要素が表れている。

【空間性】

- (1) 街路に面して長大なピロティを置き、周辺との境界をあえて曖昧にすることで、出入り口が限定されずに人々が立ち寄りやすい工夫がなされている。
- (2) オープン・スペースがフラットに連続しており、バリア・フリーとしての先駆的な空間をもつ。
- (3) ピロティの背後に1階ロビーと南庭を並列させることで、3つの空間が分かちがたくつながり、人々が集まり、たたずみ、散策する多様な空間が実現された。オープン・スペースをもつ建築として、最も成功した事例の一つである。
- (4) 高層棟の屋上をオープン・スペース（屋上庭園）にして、県民のための空間とした（現在は閉鎖）。
- (5) 香川や瀬戸内の風土をイメージさせる築山や、彫刻的でシンボリックな庭石・灯籠を配置するなど、日本庭園的な要素を咀嚼し、組み合わせた、広場としての南庭をもつ。多くの作庭家・庭園研究者から評価されている。
- (6) メートル法と日本的な尺貫法を折り合わせた寸法体系（モデュロール）を建築全体に適用しており、人間的なスケールを重視した空間作りがなされている。
- (7) 執務棟（高層棟）の手前に低層棟を置き、そこに県民が集う空間（現・県庁ホール）と県民の代表者が集まる空間（議事堂）が左右対称に向かい合い、民主主義の理念を建築という形で明確に示した。

【構造、設備】

- (1) 旧耐震設計基準には反映されていない、当時の最先端の耐震工学の知見を採用した部分が多い。
- (2) 8階建の建築としては、日本初の鉄筋コンクリート造（RC造）である。
※当時、法的規制はなかったが、6階以上は鉄骨鉄筋造（SRC造）が一般的であった。
- (3) 世界的な構造設計家の坪井善勝の代表作であり、構造部材の強度をもとに構造設計を行う「リミット・デザイン（終局強度設計法）」の考え方を適用した、日本で最初期の事例である。
- (4) 高層棟中央のコアを耐震壁として、構造体を内側に集約することで外側を開放的な空間にした。本格的なセンター・コアとしては、日本初の実践例である。
- (5) コア壁を二重にして、その内部に空調ダクト・電気配線などを収める、1950年代としては画期的な設備のシステムをもつ。
- (6) 各階天井に露出する小梁に沿って、間仕切り（1階では展示パネル）の位置を自由に変更できるシステムをもつ。変化する執務環境に応じた間取りの変更が意図された、日本最初期の実践例である。
- (7) 高層棟において、側柱の内側にスチール・サッシュを連続させることで、構造躯体と建具の明確な分離が行われている（スケルトン・インフィルの分離）。

【施工技術、素材】

- (1) コンクリートによる構造体の強度を増すため高強度異形鉄筋を使用し、また溶接による閉鎖形フープを用いた、日本最初期の実践例である。
※同時期施工の墨会館（丹下健三計画研究室設計、1957年竣工）では、鉄筋に丸鋼を使用し、フープを折り曲げ定着していることが、改修工事で確認されている。東館は、同時期の丹下建築としても、最先端の技術が応用されていることが分かる。
- (2) 鉄筋を覆うコンクリートのかぶり厚を通常より大きく設計・施工し、躯体の長寿命化が図られた。

- (3) 地元大工による丁寧な型枠組みにより、凹凸の少ない端正なコンクリートの表情が実現した。
- (4) 厳しい品質管理と丁寧な施工により、日本有数の強度をもつコンクリートが実現した。
- (5) 香川県産石材を使用し、また香川の伝統工芸の技術を応用することで、地域色豊かな空間の構成要素とした。

※庵治石（床石・庭石・灯籠）、加茂石（庭石）、後藤塗（現・県庁ホール扉）

【インテリア、アート】

- (1) 猪熊弦一郎（1902—93年）、剣持勇（1912—71年）らと協働することで、芸術を総合した豊かな建築空間が実現した。猪熊・剣持の作歴において、重要な画期となる作品としての意味もある。
- (2) 日本の伝統の中に、現代に通じる価値観を見出そうとする作品が収められた。

※猪熊弦一郎の壁画「和敬清寂」 茶道の精神（茶室では貴賤の別なし）を民主主義の精神に再解釈

剣持勇のインテリア 新たな日本的な家具の可能性を追求した「ジャパニーズ・モダン」。
知事応接室の障壁画の作者に香川出身の和田邦坊を推す

- (3) 壁画は香川県の公共建築に取り入れられるようになり、家具製作に関わった業者の中から世界的家具メーカー（桜製作所）が育つなど、その後の香川の芸術振興に大きく寄与した。

3・2・2. 社会的要素

【施主との関わり】

- (1) 香川・高松の風土や将来像に適合し、戦後民主主義を体現し、県内産資材を活用する、という金子正則知事（当時）の明確なコンセプトを実現した。

※①香川の気候風土、高松の環境に合うこと。

②観光香川の県庁本館としてふさわしいこと。

③高松の都市計画上、プラスになること。

④民主主義時代の県庁としてふさわしいこと。

⑤既存庁舎とも融合し、無駄にならないこと。

⑥資材は許される限り県内産を活用すること。

⑦予算の範囲内の建築費に落ち着くこと。

- (2) 東館と調和した空間・意匠をもつ新本館が建設され、また当初部材の形状・質感を尊重した改修（低層棟手摺）、丹念な清掃などが行われることにより、結果として保全・継承の意図が表れている。

【場所性】

- (1) 時代を重ねてきた建築であり、戦後の県民の暮らしと歴史の記憶を伝える装置としての価値をもつ。
- (2) 周辺の香川県文化会館、アイパル香川（旧県立図書館）、百十四銀行本店など、香川県庁舎に強い刺激を受けて建てられた1960年代の特徴的な建築群形成の起点に位置付けられる。
- (3) 周辺環境の変化（市街地建築の高層化・過密化）にもかかわらず、オープン・スペースが良好に維持・継承されており、公共空間としての新たな価値が加えられる可能性をもつ。

【利用形態】

- (1) 現在でもオープン・スペースは一般に開放され、県民が気軽に立ち寄れる状況が担保されている。

(2) 現代アートが広く普及するにつれて、見学者が増加している。こうした状況に合わせたガイドツアー等も適宜実施されており、その文化的価値を周知する仕組みが整いつつある。

【建築としての影響力】

(1) 同時代・後進の国内外の建築家に直接・間接的な多大な影響を及ぼした建築である。

※影響を受けた海外の建築家 イェーロ・サーリネン、ポール・ルドルフ等
影響を受けた国内の建築家 安藤忠雄、伊東豊雄等

(2) 国内外の建築家や建築を学ぶ学生等が、見学コースの定番として訪れる建築であり、現在でも建築関係者の評価が国際的に高い。

3・2・3. 歴史的要素

【時代的特徴】

(1) 戦後民主主義の定着過程で、地方自治のシンボルとしての新たなタイプの庁舎建築が望まれていたが、香川県庁舎でその典型が表された。

(2) 戦後の産業復興と工業近代化を時代背景として、近代的工業技術と職人の手仕事が統合された、1950年代を中心とする時代性を非常によく表した建築である。

(3) 空間の構成や配置に、戦後における香川県政の志向が強く反映された、香川の現代史を象徴するモニュメントである。

【文化的特徴】

(1) モダニズム建築の理念の一つである「近代建築の5原則」（ピロティ、屋上庭園、自由な平面、水平連続窓、自由な立面）を、日本的に翻案して実現し、モダニズムと風土との調和を世界的に提起した建築である。

【保存状態】

(1) 建築を構成する素材（コンクリート、スチール・サッシュ等）の保存状態が極めて良好であるため、細部にわたるまで意匠・形態が保全されている。

(2) コンクリートの中性化がさほど進んでおらず、鉄筋を覆うかぶり厚も十分にあるため、適切な維持管理を行えばあと50年は使用可能である。

(3) 保存状態維持のための継続的なメンテナンスが行われている。

Ⅲ. 東館の保存・耐震化に係る基本的な考え方及び留意すべき事項等

1. 基本的な考え方

事務局より提出された資料では、現行耐震設計法、耐震診断基準第3次診断（1990年版、2001年版）、官庁施設の総合耐震診断（1996年）などによる、東館の耐震性能を表す評点はかなり低い結果となっている。しかし、東館には、旧耐震設計基準には反映されていない当時の最先端の耐震工学の知見を採り入れている部分も多いため、上記の評点のみから機械的に推定される耐震性能よりは高い性能を有している可能性がある。とはいえ、東館は現行の耐震基準を満たしておらず、防災拠点施設でもあることから、早急な耐震改修が必要である。

したがって、今回の検討会議を踏まえ、基本計画、基本設計、詳細設計、施工、改修後の利活用、などのスケジュールを具体的に考え、それぞれのステージに必要な検討や議論を行うことが肝要であると考えます。

以下、委員から出された意見の考え方の要点を、列記する。

- (1) 近代的な工業製品からなる戦後建築の保存・耐震化については、まだ実践例が少ないため、どのような形で空間・意匠・部材を保全していくか、専門的な議論をしっかりと重ねていくことが重要である。この問題に早くから取り組み、人材も豊富な DOCOMOMO Japan のような専門組織の協力を仰ぐ等の配慮が必要である。
- (2) 建築のもつ外形的特徴だけでなく、「フラットに外から入れて、ロビーに座ると庭と一体になる」というような、連続性のあるパブリック・スペースが保全される改修工法の選択が必要である。同時に、建築を構成する部材や空間などに応じた保全のあり方について、将来的には文化財としての保護措置も視野に入れながら、個別に検討を進める必要もある。例えばコア周りやコンクリートの補修、スチール・サッシュをどうするのか等、課題が多く、的確な制度設計を行わなければ高い目標値には近付けない。
- (3) 保存と、それにより生じる機能の制約とを、どのように調整できるか、個別具体的に議論していくことが、建物を今後長く使っていくためには必要である。
- (4) 建物の価値等について、広く県民に情報共有がなされているとは言い難く、県民に向けての説明、情報発信の必要がある。
- (5) 今後の使われ方について、県民・県職員という二つの立場のユーザーの意見を踏まえることが重要である。

上記のような基本的考えを踏まえ、耐震補強の個別の留意事項について、検討会議で議論を行った。また、議論の進行にしたがい、耐震改修後をにらんだ利活用についても積極的な意見が交わされた。以下、議論を踏まえて委員の意見を2及び3に列記する。

2. 留意すべき事項

- (1) 既に提示された耐震補強例 4 例については、比較のために大まかなイメージをシンボリックに表現した部分があると理解しておいた方がよい。
- (2) 補強例 4 例の文化的価値への影響については、資料 5 を参照のこと。
- (3) 実際の保存・耐震化に向けては、基本となる工法に加え、様々な工法を組み合わせることで、柔軟かつ実態的に考えていくことが大事である。

具体的には、近年、技術が急速に進歩し、文化的価値の高い建物だけでなく、県庁舎や市庁舎での耐震化に多く用いられるようになっている基礎免震構法を軸として、耐震工法の具体的な検討を進めることが望ましい。外観および内部空間の保存率を他の構法に比べて格段と高くすることが可能と考えるからである。

なお、本建物の構造は全体崩壊を防止するために適したコア・システムであるが、6階以上でコア壁の量が減少していること、および、塔屋最上階が純ラーメン構造であることが5階以下と比べると相対的に弱点となっている。したがって、塔屋も含めた6階以上のコア部分の耐震補強を基礎免震構法に併用すれば、コア・システムの特徴をさらに生かすことができ、耐震性能は向上するものと思われる。
- (4) 耐震診断結果の第三者評定は、改修の基本計画が作成されるなどの進み具合に応じ、行うことを考える。
- (5) 補強箇所・部位をどのように見せるか、あるいは見せないかについて、十分議論を尽くすべきである。でき得る限りオリジナルの要素の保存を心がけ、それが困難な部位では、オリジナルとの区別が明確でデザインの的にも優れた表し方を考える、という方針を基本に据える。
- (6) 耐震化とは、利用者の安心と安全が実感できることであり、それが理解できる形で示すと同時に、積極的に発信する必要がある。
- (7) 耐震化により、使い勝手が悪くなる箇所が生じる場合も想定されるため、「使う人」との議論は不可欠になる。「基本計画・基本設計」の段階で、改善点の抽出も含めたヒアリングと議論が必要である。
- (8) ただし、一般的な合理性優先を選択するのではなく、乗り越えるべき建築性能的な指標を設定した上で改善点を検討することが肝要である。
- (9) 建物を良い状態で使い続けるために、防災拠点という役割も含め、機能上の負担を一部軽減することも考えるべきである。どのような業務が必要なのか検討・整理し、むしろ情報発信型の業務を中心に据えることで、交流拠点としてのブランド力を高めることができる。
- (10) 文化財保護行政の観点からも、利活用のあり方を十分に考えることで、県民の理解を得ることが大切である。将来の文化財指定も視野に置いた長期的なプランニングが求められる。

(11)東館にどのような施設としての機能を確保させるかによって、耐震化に伴う改修項目が大きく異なり、費用にも相当の幅が出る。なお、耐震工法等の具体的な検討を進めるに当たっては、委員から出されたコストに関する質問に対し、事務局から「県議会でもお答えしているところであり、コストについては工法により幅があり、あくまで粗いものだが、耐震化工事には30~40億円程度はかかるのではないかと試算がなされている」「改築する場合の費用については、前提条件のおき方にもよるので一概には言えないが、少なくとも耐震工事と同程度の費用はかかると考えているほか、工事期間中の執務スペースの借上げにも相当の費用がかかることになる」との説明があったことを踏まえ、基本計画を策定する段階では、耐震化する場合の費用と改築する場合の費用とのコスト比較を行う等、コストの抑制に留意しつつ耐震工法等の精査を行うことが求められる。

3. 利活用の方向性

(1)利活用のあり方について、将来の戦略や展望を立てるべきである。

(2)「ブランド」とは何によるのか、第2回会議で活発な議論が行われた。東館のブランドは、丹下健三という建築家の名前に負うものなのか、作られた建築そのものにあるのか。東館の文化的価値を広く発信することが重要となる。

(3)東館は、丹下の蒔いた「一粒の種」と言える。たとえばアートや建築などで、新たな動きが起こる場合に、オリジン＝起点となる作品が良い状態で残っていることが大きな保障になるが、そのような位置付けにある、御本尊のようなものである。そして実際、現代アートや建築を見に来る人々は、そのような思いで県庁舎を見に来ていることが、丹下健三生誕100周年プロジェクトでの県庁舎ガイドツアーや展覧会（「丹下健三 伝統と創造 瀬戸内から世界へ」展）で実感できたのではないかと（ガイドツアー参加者の感想については、資料4を参照）。

(4)東館が生み出す価値・利益については、公共建築であることを踏まえ、コスト的な利益の追求ではなく、社会的な影響も含めた目に見えない効果を含めて考えることが肝要である。将来的な利活用の方策を考える中で、位置付けることが必要である。

(5)東館の文化的価値について、県民の認知度が高いと言えるのであろうか。県民がどれだけこの建物の重要性・価値を知っているのか、十分に配慮した上で県民に対し情報発信に積極的に取り組まなければならない。

(6)厳格な保存を前面に出した博物館のような保存は望ましくない。庁舎として使用され、また県民が自由に使える従来の機能を維持するだけでなく、東館の文化的価値を広く知ってもらえるようなスペースをもつことが必要である。

(7)開放的な建物をどのように利用していくのか、一層明確にしていく中で、コンセプトを打ち出すことが必要である。

IV. まとめ

1. 東館の文化的価値

東館は、DOCOMOMO20にも選定されている建物であり、その価値が世界的に評価されている。今回検討会議でその価値の詳細を改めて検討したところ、非常に高い文化的価値をもっていることを確認できたため、将来に向けて保存すべきである。その価値は、構成要素として、建築的価値（設計意図、空間性等）・社会的価値（場所性等）・歴史的価値（時代的特徴、保存状態等）の3つの要素を持ち、なかでもこの建築が現在も良好な環境と状態で使用されているところに、大きな根拠がある。

文化的価値を支える二つの機能（現役の庁舎としての機能、県民が身近に価値を享受できる「開かれた庁舎」としての機能）が、建築的価値や歴史的価値を尊重する形で保全されるよう、技術的検討が行われるべきである。

2. 東館の保存・耐震化に係る基本的な考え方及び留意すべき事項

東館の保存・耐震化策については、近年、技術が急速に進歩し、文化的価値の高い建物や、県庁舎・市庁舎などの耐震化に多く用いられるようになってきている基礎免震構法を軸として、耐震工法の具体的な検討を進めることが望ましい。外観および内部空間の保存率を他の構法に比べて格段と高くすることが可能と考えるからである。あわせて、6階以上のコア部分の耐震補強を併用することも考えられる。

なお、耐震工法等の具体的な検討を進めるに当たっては、耐震化する場合の費用と改築する場合の費用とのコスト比較を行う等、コストの抑制に留意しつつ耐震工法等の精査を行うことが求められる。

このような方向性を前提にした上で、保存・耐震化の検討等の内容については、基本計画・基本設計・詳細設計・施工といった将来的な工程に応じ、継続的に有識者からのアドバイスを得つつ、随時公開することが望ましい。

また、耐震改修への県民の理解を得るため、改修後の利活用のあり方についても積極的に検討を進めることが必要である。同時に、文化的価値を広めるための仕組みが模索されるべきである。具体的には、建物の価値、保存・耐震化の方法等あらゆることについて、広く県民が情報を共有できるように、随時、簡単明瞭に説明し、情報発信していく必要がある。

資 料

資料 1	香川県庁舎東館保存・耐震化検討会議委員名簿	1
資料 2	香川県庁舎東館保存・耐震化検討会議設置要綱	2
資料 3	検討会議議事録	3
資料 4	香川県庁舎の評価と香川県の動き	2 5
資料 5	補強例 4 例の文化的価値への影響一覧	3 7

香川県庁舎東館保存・耐震化検討会議委員名簿

	氏 名	役 職 等	分野
会長	岡田 恒男	東京大学名誉教授	耐震
委員	松隈 洋	京都工芸繊維大学教授	意匠・ 建築史
委員	水本 敏徳	一般社団法人香川県建築士会会長	建築
委員	多田 善昭	建築家(元日本建築学会四国支部長)	建築
委員	西村 隆史	香川県教育委員会理事	文化
委員	真鍋 洋子	アイル・パートナーズ株式会社代表取締役会長	経済
委員	久保 智司	日本放送協会高松放送局局長	マスコミ

(敬称略、順不同)

香川県庁舎東館保存・耐震化検討会議設置要綱

(設置)

第1条 香川県庁舎東館（以下「東館」という。）の保存・耐震化について検討するため、香川県庁舎東館保存・耐震化検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会議は、次に掲げる事項について審議し、その結果を知事に報告し又は助言する。

- (1) 東館の文化的価値に関する事項
- (2) 東館の保存・耐震化に係る基本的な考え方及び留意すべき事項

(組織)

第3条 検討会議は、会長及び委員6人で組織する。

- 2 会長及び委員は、学識経験のある者その他知事が適当と認める者のうちから、知事が委嘱する。

(会長の職務)

第4条 会長は、検討会議を代表し、会務を総理する。

- 2 会長は、検討会議の会議を招集し、その議長となる。

(会議)

第5条 検討会議の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

- 2 検討会議は、その所掌事項に関係がある者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 検討会議の庶務は、総務部財産経営課で行う。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成25年11月11日から施行する。

第 1 回香川県庁舎東館保存・耐震化検討会議議事録

平成 25 年 12 月 9 日（月） 12:30～15:15

県庁本館 21 階特別会議室

1 会議の公開・非公開及び会議の成立について

(事務局説明)

「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、会議の公開を決定したことについて委員の了解を得た。また、香川県庁舎東館保存・耐震化検討会議設置要綱第 5 条第 1 項に基づき、会議は定足数を満たしており、有効に成立していることを報告した。

2 香川県庁舎東館の保存・耐震化について

(事務局説明)

- (1) 検討会議の趣旨について
- (2) 会議での検討事項について
- (3) 香川県庁舎東館の概要について

3 東館の評価についての説明等

(説明者)

- (1) 「香川県庁舎東館の評価と香川県の動き」の要旨

香川県庁舎東館の評価は、概ね 4 つの時期に分けて捉えなければならない。

①竣工時

伝統と近代建築の融合が評価された。

リミットデザインの採用とセンターコアをはじめとした先進的な構造設計思想が評価された。

地域への良質な影響が大きく、瀬戸内海歴史民俗資料館等の評価に帰結した。

②1970～1990 年代

モダニズム全体に批判的な時期であるとともに、意匠中心に評価された。好意的なもの、批判的なもの両方の評価がある。

③DOCOMOMO¹20 選定

時代性、伝統表現、芸術家とのコラボレーションが評価され、丹下健三²の代表作と評された。これ以後、再評価が進む。

④DOCOMOMO 以降

¹ Documentation and Conservation of buildings, sites and neighbourhoods of the Modern Movement (モダン・ムーブメントにかかわる建物と環境形成の記録調査および保存のための国際組織) の略称。

1988 年の設立で、現在の本部はバルセロナ (スペイン)。54 カ国に 57 支部があり、日本支部は、1997 年に準備活動に入り、2000 年に正式承認された。各国で現存するモダン・ムーブメントを示す建築を 20 件選定するように本部から要請されたのを受け、日本では 1998 年にワーキング・グループが作業を開始し、1999 年に選定・発表された。

² (たんげ けんぞう、1913 年 9 月 4 日～2005 年 3 月 22 日)。日本の建築家、都市計画家。一級建築士 (登録番号第 15182 号)。「世界のタンゲ」と言われ、日本人建築家として最も早く日本国外でも活躍し、認知された一人。第二次世界大戦復興後から高度経済成長期にかけて、多くの国家プロジェクトを手がける。

地域に根をおろした建築、当初の設計意図が継続した建築であること、また継続的に使用している点が評価された。

また、専門家の評価から一般の人々の評価に評価が広がってきた。

こうした従来の評価を踏まえた着眼点としては、建築的価値、社会的価値、歴史的価値がある。

文化的価値は、文化財的価値とは異なる。文化財的価値は、文化的価値の一部分に過ぎず、狭い評価。

香川県庁舎東館は、以上の評価を踏まえ、これから将来にどう踏み出していくのかを考える時期にある。

(説明者との質疑応答) 質問等なし

(説明者)

(2)「紡がれる建築」の要旨

建築家丹下健三と当時のスタッフがこの建築にかけた思い、設計意図を説明し、そしてその空間が今に生き続け、活用されている姿をあわせて紹介する。

①設計の意図

イ 開かれた庁舎

当時の威厳や権威的な県庁舎から開かれた県庁舎への転換を目指した。

a ピロティ

建築と社会とのつながり、建築と都市とのつながりを意識した空間として計画した。

b 1階のロビー

玄関ホールのほか、南側が前面に庭園を望む県民室とされ、ここでは県で発行する県政資料・パンフレット類が提供され、同時に来訪者の待合室に使われる。

北側の展示室は、写真、ポスター、物産などの広報活動のためのスペースとして計画した。

c 南側の庭園ふうの広場

単に建物を飾るための庭園ではない。また眺めるだけの庭でもない。人々がそこに集まるための庭であり、広場であることを意図した。

築山は道路との境界を区切り、庭の背景となりながら隆起して高台となる。この小さな高台の平土間は時には演台に使われ、展望台となり時には盆踊りや、やぐら代わりとなるよう計画された。広場は通常憩いの場であるが、集会やダンス、音楽会、展示会などいろいろな使い方も意図された。

d 屋上庭園

塔屋を中心に、その周囲を回廊ふうの軒によって囲まれたスペースで、回廊の軒下に黒御影のテーブル、厚板の木製ベンチを相当数用意していた。

日差しの強いときに、屋上全面を集会場として使用する場合は、塔屋と回廊の軒とのあいだにテントを張り渡す用意をしていた。

塔屋1階の喫茶室は小規模のものであったが、屋内から外に連続して張り出されたカウンターや、外のベンチにまでサービスの範囲を拡げ、ここに上がってくる職員や市民の要求に応えた。

塔屋3階の展望台は市内最高のもので、ここからは市内を眼下に瀬戸内海、四国山脈の山々、屋島などが望まれた。

ロ 伝統と創造の表現

伝統はそれ自身、文化創造のエネルギーとなることはできない。伝統は常に

変化し、固定化していこうとする傾向を内に秘めている。伝統を創造に導くためには、伝統を否定してその形式化を阻止する新しいエネルギーがそこに参加しなければならない。

伝統の破壊がなければならない。ただし、このことは古典化保存されることの必要を否定するものではない。しかし、また伝統の破壊だけが文化形成を成し遂げるものではない。その破壊のエネルギーを制御するものとして、また伝統が働くのである。この伝統と破壊の弁証法的な統一が創造の構成だと言えるであろう。これを伝統の正しい継承と言ってよい。

外観については、鉄筋コンクリート構造のラーメン架構がそのまま外形に表れている。キャンティレバーの庇は、日照調整の為の水平ルーバーであり、小梁は垂直ルーバーとして働いている。

それはまた休息のための縁であり、さらに災害時の危険防止の働きも兼ねている。

丹下健三自身、過去いくつかの建築で日本の持つ伝統を現代建築でいかに表現するかを試み、幾つかのプロジェクトを経て、香川県庁舎を紆余曲折のあとに到達した一つの型であると位置づけている。

ハ フレキシブルな空間

・コアシステム

執務スペースは社会発展の速度の速い現在、建築の耐用年限内における予測される形式機構（組織変更）に対応するため、1次的要素（執務スペース）を可変性に富んだものとする必要がある。

フレキシビリティのある自由な執務スペースを確保するためには、その他のもの、すなわち固定性のある2次的要素（設備配管、階段、エレベーター）を集約し排除することである。

ニ 建築と芸術の融合

この社会的意義について、1階のホールの4面の大きな壁に猪熊弦一郎³は「和」「敬」「清」「寂」という4つの陶板画を描いた。

丹下健三は、芸術家の作品がこうして社会にしっかりと自分の場所を占める、という社会的意義を感じていた。同時に、そういう場合、これらの作品が作家の孤高なあるいは、自己満足的な感情の表出ではなく、その場所に込められた市民の希望—言い換えればその空間の社会的意味—と同調するものでなければ、1つの作品が1つの場所に固定されるということに意義がないだろう、とも考えていた。

この芸術作品が、市民が自由に訪れることのできる県庁舎のロビーという日常空間にごく自然に存在していることに意味がある。建築と芸術が融合した生きた空間である。

②建築界の評価・世界の評価

DOCOMOMO20 以前の 1960 年に日本国内の優秀な建築作品に与えられる第1回 BCS 賞（建築業協会賞）を受賞。これは、優秀な建築物を造るためには、設計のみならず、建築主の理解や施工者の施工技術も重要という理念に基づくもので、建築主、設計者、施工者の三者が表彰された。

建設省が設立 50 周年を記念して、1998 年（平成 10 年）9 月 25 日に選定委員会において決定し、同年 10 月 14 日発表された 100 件の優れた公共建築物の一つとして、公共建築 100 選に選ばれた。

³ (いのくま げんいちろう、1902 年 12 月 14 日～1993 年 5 月 17 日)。昭和期の洋画家。新制作協会創立会員。「絵を描くには勇気がいる」とよく口にし、新しいものへ挑戦し続けた彼の画業は多くの人の心を捉えている。

③香川県庁舎の価値

丹下設計として、香川県庁舎の価値とは、当時県と県民、丹下健三、芸術家の共同作品であり、空間や造形に先進的で野心的な考えが取り入れられ、県民と共に今に生き続けていること、そして、当初のコンセプトを活かしながら県により丁寧な維持管理がなされ、結果、今でも、この建築を見に訪れる人が絶えず、感動を与え続けていること。

すなわち、県民の皆さんに愛された建築。全国の公共建築の中でも稀な、幸せな建築であること。

④今後の保存

香川県庁舎の新館の設計を通じて東館を考え、東館の設計コンセプトを強く意識した。東館から新しい県庁舎に及ぶ全体構成をイメージし、東館の印象を損なわないよう、新庁舎の配置を決定した。

新庁舎の外観デザインは、東館の庇や小梁で構成される特徴的なデザインといかに調和させるかが課題で、柱形を外に出し、内部の執務空間をフレキシブルにして東館と同様な平面計画としている。

開かれた庁舎という考え方を積極的に継承するため、内部外部空間とも公共性の高いスペースを動線的、視覚的にも連続させ、より豊かな広がりのある空間とすることを目指した。

外部空間は、敷地外部から人を呼び込む空間的なつながりを継承した。

新庁舎の最上階は、東館と同じく、展望室と喫茶室を設けた。

改修計画の大事な点は、その建築の何に（どこに）価値があるのか、という点である。

改修の目的は様々でも、その価値をそこなわない改修の仕方をするのが大切である。

東館は、人間が中心として考えられた建築で、県民に開かれた建築としての社会性、人間の感性に訴える建築としての造形性、執務する人にとって使いやすいスペースとしての合理性を融合統合したものの。

(説明者との質疑応答) 質問等なし

4 意見交換

(1) 東館の文化的価値に関すること

(会長及び委員)

- ・(東館の文化的価値を) 県の職員や議会、県民に対してきちんと説明しないといけない。
- ・防災拠点施設⁴とは、何で、その施設となれば何がどうなるのかがわからないので一般の人がわかるように(報告書には)注釈をつけてほしい。
- ・東館は、人々の暮らしと歴史の良い記憶を伝える装置であり、時間を超えてきた文化的価値がある。

⁴ 各自治体が策定する地域防災計画において、地域の実情に応じて位置付けるもの。香川県では、平成17年に定めた「県有施設耐震改修基本方針」において、県有施設のうち①災害応急対策指揮・実行、情報伝達等施設、②避難収容施設、③救護施設、④要援護者施設を防災拠点施設としており、香川県

- ・ 文化的価値の保存と使い勝手は、ある意味我慢比べのようなもので調整をする必要がある。
- ・ 使い勝手を犠牲にする部分もあるが、それを上回る誇りが生まれるよう、この会で示すことも必要。
- ・ DOCOMOMO20 から宇部市民館、広島ピースセンター、日土小学校が選定後に重要文化財の指定を受けている。この時代の建築物についても文化財的価値というよりも文化的価値に重きを置くということから、使いながら文化財としての扱いをしていこうというように動いている。
- ・ 唯一、香川県庁舎東館だけが、地方の公共的な庁舎建築として DOCOMOMO20 にノミネートされていることは重要な意味を持っている。
- ・ この時代の建築は、日常から離れた所にあるものではなく、生活空間そのものを造り上げてきた建築を大切にしようということから、Living Heritage(生き続けている、使い続けている文化財)になっていっている。
- ・ DOCOMOMO は、世界遺産を審議している国際記念物遺跡会議(ICOMOS)⁵との連携を強めており、シドニーのオペラハウスのように DOCOMOMO に選ばれたものが世界遺産になっていくような状況にもある。
- ・ 丹下健三展でのイベントの際に感じたが、朝、我々が集合している横を職員が普段どおり登庁していること自体が素晴らしい。
- ・ 丹下作品は、広島ピースセンター等、コンペで選ばれたものが多いが、県庁舎は金子知事⁶、猪熊弦一郎、地元の職人等の人との対話と協働によって造られ、そのため地元にも定着しており、丹下の建築の中でもっとも幸せな建築である。
- ・ 耐震改修でデザインを台無しにしている例はほかにたくさんある。
- ・ 構造については、鉄骨鉄筋になると予想していたが、鉄筋コンクリートになったことも、また杭がないことも驚いた。
- ・ 昭和 27 年頃に設計した建物だが、現代のパーティションの考え方の全てが入っている。
- ・ 当時の建築基準法の高さ制限 31m のなかで、金子知事の要望を充たそうと考えられたし、敷地は当時土堀で囲われた部分もあったが、全てがオープンとなり劇的に変化した。
- ・ 設備が細かく考えられており、現代においてもそれほど大きな改修をすることなく使い続けることができたし、今後もこのまま使い続けてほしい。
- ・ この当時、東京都では、鉄筋コンクリート造は6階までと積極的に指導していた

庁舎東館は①に該当する。

⁵ International Council on Monuments and Sites の略で、文化遺産保護に関わる国際的な非政府組織。1965年設立。2012年12月末現在では参加国は130カ国以上を数え、国内委員会が各国で組織されており、文化遺産保存分野の第一線の専門家や専門団体が様々な活動を行っている。文化遺産保護の原理、方法論、科学技術の応用の研究などを続けており、ユネスコの諮問機関として、世界遺産登録の審査、モニタリング活動を行っている。

⁶ (かねこ まさのり、1907年3月29日～1996年10月21日)。日本の政治家、判事。6期24年(1950年9月11日～1974年9月4日)の間、香川県知事を務めた。

時代だったので、それを超えて造ろうとしたため、当時まだ試作段階だった異形鉄筋⁷等を用いている等苦労している。

- ・設計者の思いを知って感動した。
- ・文化は、数字では表せないとの説明であったが、ブランド力という考え方で表すことができ、丹下事務所のブランド力が東館の価値にも影響を及ぼす。
- ・ブランド力とは、そこに行ってみたいと思わせる力を指す。
- ・広島県や横浜市、金沢市では、建築を一つの資源として活用していこうという動きが広まっている。
- ・県庁舎では、家具や県庁ホールは、剣持勇⁸のデザインであるし、猪熊弦一郎の壁画もある等それぞれがものすごいブランド力を持っており、県内にも影響を与え、瀬戸内海歴史民俗資料館の **DOCOMOMO** 登録にもつながっている。
- ・香川県は、建築についてもものすごいポテンシャルを持っており、その原点が香川県庁舎である。
- ・東館を保存することについて疑問をもっている。丹下健三の建物ではあるが、どれほどの価値があるのか、また、保存する価値があることを県民は知っているのか理解できていなかった。本日の議論を聞いて「へえ」と言う感じだ。
- ・県庁の建物の保存を始める前に、県民に残す意義をしっかりと説明して十分に理解してもらうことが重要であり、そうでなければ、保存に多額の費用がかかるので理解してもらえないと思う。
- ・(東館の文化的価値を) いろいろな機会を通じて発信し、情報を提供していかなければならない。
- ・県庁舎を保存することになった場合には、博物館のようになってはならず、県民が自由に使い、これまでどおり庁舎として使うことのみならず、この建物の意義や文化的価値を広く知らせるようなスペースを併せ持つことが必要。
- ・県庁舎を今後どうアピールしていくのか、将来的な戦略や展望を描かなければならない。
- ・ユーザーを検討(の場)に入れて、今後の使い方を考えることは重要である。
- ・県庁舎は、戦後復興の象徴であることを忘れてはいけない。空襲の焼け野原に戦後の民主主義にふさわしい建物を造って、県民が屋上にあがって復興を見届けてきたという、建築だけにとどまらない広い歴史的な意味を象徴した建物だ。

(2) 東館の保存・耐震化に係る基本的な考え方及び留意すべき事項に関すること

(事務局説明)

(香川県庁舎東館躯体等調査の結果を説明)

⁷ 建物の構造用材料のひとつで、鋼を圧延して表面に「リブ」や「節」と呼ばれる凹凸の突起を設けた棒状の鋼材である。丸鋼に対して異形のため丸鋼と区別して呼ばれる。

⁸ (けんもち いさむ、1912年1月2日～1971年6月3日)。日本そして世界を代表するインテリアデザイナー。第二次世界大戦後に渡辺力・柳宗理・長大作・水之江忠臣らと共にジャパニーズ・モダンと呼ばれるデザインの礎を創ったと言われる。

コンクリートの中性化⁹は、それほど進んでおらず、かぶり厚¹⁰も当時の基準からははるかに大きく 60mm もあること等により、適切な維持管理を行えばあと 50 年は使用可能であることが明らかである。

耐震性については、坪井善勝¹¹が当時では珍しい異形鉄筋を使用し、終局強度設計法¹²、コアシステム¹³、梁斜め鉄筋を採用する等現代にもつながる構造計算をしており、当時かなりの強度を持たせていた。

しかし、半世紀を経た建物なので、昨年度実施した耐震診断の結果によると、IS 値¹⁴も相当低く、総合評価は「緊急に改修等の措置を講ずる必要がある」との結果となっている。

ただし、業務報告書においては、現行耐震診断基準が 5～6 階建て以下の建物の診断を目的に作成されたものであり、8 階建てである東館が中高層に属する 30m 級の RC 建築物であることを考慮すると、本検討により耐震補強案を作成することは妥当ではなく、より詳細な検討が必要であると思われるとの意見が付されている。

診断結果について第三者の評定が必要と考えており、現在、まだ行ってはいないが、来年度又は補強計画と同時にできるよう検討している。

受託者からの報告書には補強例が 4 例あるが、県は、受託者により参考として提示されているものを受領しているのみで、現時点で特に工法について何らかの検討を行っているわけではない。

(会長及び委員)

- ・もう少し改修等の検討が進んだ段階で、耐震診断結果の第三者評定についても必要な時期が来ると思うので、進み具合に応じて実施を考えればよい。
- ・建設時は、構造的にも新しい試みをしているという説明はそのとおりだが、耐震基準も変わり、耐震工学も進み、色々なデータも増えたので、現在の眼で見直してみると、文化的価値は大変高いが、耐震改修は必要だろうという状況だと思う。
- ・幸いにも前段のコンクリートの結果が良いのは、設計段階で相当苦勞してコンクリートのかぶり厚が通常 3cm であるものを最低でも 3cm 大きくしており、これよりかぶり厚が大きい所もたくさんあることによる。

⁹ 高アルカリの性質を持つコンクリートが二酸化炭素などと反応し、表面から徐々に酸性化する現象。中性化が原因でコンクリート強度が低下する事はないが、鉄筋まで中性化が到達して鉄が錆びると、コンクリートと鉄筋などの付着力が低下する。

¹⁰ 鉄筋を覆っているコンクリートの厚さのこと。

¹¹ (つばい よしかつ、1907 年 5 月 27 日～1990 年 12 月 6 日)。日本の構造家。建築構造学者、構造デザイナー。東京大学名誉教授。シェル構造研究の第一人者であり、構造デザイナーとしても優れた作品を残す。国立屋内総合競技場、東京カテドラル聖マリア大聖堂、愛媛県民館、万博お祭り広場などの丹下健三の作品は坪井の構造設計に負うところが大きい。

¹² 常時作用荷重に荷重係数を乗じて得られる終局荷重をいわゆる設計荷重と考えて断面力を求め、その断面力に抵抗できるような終局強度をもつ部材断面を設計すること。

¹³ オフィスビルなどで、階段、エレベーターホール、トイレなどの共用施設や設備スペースを、建物各階の一定の位置に集中して配置する方式。

¹⁴ 構造耐震指標のこと。地震力に対する建物の強度、靱性（じんせい：変形能力、粘り強さ）を考慮し算出する。

- ・コンクリートは、元々アルカリ性なので空気に触れて時間と共に酸性化するの、やむを得ないことだが、中性化したから強度が落ちるというものではない。鉄筋に到達すると鉄筋が錆びるかもしれないということだが、まだまだ余裕はありそうで、100年はいけるというのが結果である。
- ・なぜ耐震結果が良くないのかということを一言で言うと、昔の建物に要求していた耐震の強度よりは、もうちょっと強くないと危ないということがわかってきたということで、要求レベルが上がってきたということ。
- ・耐震化は、安心と安全をそこに集う多くの人が体感できることで、それが目に見えるだけでなく、伝える必要がある。
- ・ル・コルビジエ¹⁵の建築である国立西洋美術館を **DOCOMOMO** に選定し、重要文化財にもなった。これは、日本でほとんど実例のなかった免震構造で耐震化したことによると考えられ、免震で価値が守られたという経緯がある。
- ・免震構造は、最近、三重県庁や鳥取県庁、北海道庁等庁舎での実例が増えており、技術も安定してきており、免震の材料の組合せ方のノウハウも増えて安定し、東京駅でも使われるなど、予算面や技術的に難しい面もあるが、建物の保存には使える技術となったと言える。
- ・資料の補強例3では、「外観・内観共、現状と変わりません」と記載されているが、資料の軸組図ではセンターコアであっても6階以上は壁がないため建物全体としてはこの部分に弱点があるので、比較表としてはシンボリックに書かれており、100%という意味ではなく、この部分に手を入れた方がさらに良くなるということとは間違いない。
- ・文化的な価値をどの程度維持できるかという観点ではなく、技術的に可能かという観点でまとめられている資料と考えればよい。
- ・県政史上でも建築史上でも非常に画期的な価値のある建物で、現在も執務スペースとして使用し、県民もオープンスペースとして利用しているので、今後もこれを継続する上で使い勝手と保存をどう調整していくのかを今後考えて取り組んでいく必要がある。
- ・県庁舎は、生きた資産として耐震化や保存に難しい問題もあるので、総論ではなく、「ここは残そう」とか「ここは少し変えよう」というように個別的に考える必要がある。
- ・広島の世界平和記念聖堂¹⁶でも同じように見える部分と見えない部分、重要度等で補強の考え方や保存の考え方を考える議論が出ている。
- ・補強を見えないようにするのか、見える補強をどう考えるのかは大きな問題。
- ・保存をするために使い勝手が悪くなる所を明らかにして、それを使っている人が我慢できるのかできないのかを議論することがこの建物の保存にとって大きな問

¹⁵ フランスで主に活躍した建築家。フランク・ロイド・ライト、ミース・ファン・デル・ローエと共に「近代建築の三大巨匠」として位置づけられる。

¹⁶ 建築家村野藤吾設計による、広島県広島市中区にあるキリスト教カトリック教会の聖堂で、1954年に竣工。

題となる。

- ・ブランド力という点では、丹下ツアーで屋上に人を入れたときに普段屋上に上がったことがないという人がたくさんいて感動していた。竣工当時、県民がこれを享受しており、そういう場所を造ったということが一つのブランドであり、還暦が近い建物なので、この建物の一番良いところを引き出すためには、使い勝手上負担を軽くすることを考えるべきだ。この建物でなければならない業務は何かを考えて整理し、むしろ情報発信型の業務を中心にして県民に開かれたということと相俟ってブランド力を高めることを目指すべきだ。

5 その他（今後の日程等）

（事務局説明）

- ・1月20日（月）9時から第2回を開催し、さらに議論を深めていただき、御意見をとりまとめたいと考えている。

（会長及び委員）

- ・次回までに、事務局で議事録を整理して、委員からメール等で意見を集約し、会議前に報告書（案）のドラフトを整理するように。

（知事）

- ・南海トラフ等地震発生時に、防災拠点施設である県庁舎は県民の皆さんの災害対策を行う中枢拠点となることが、議論の前提になると考えている。今回の議論を整理して、委員各位に送付したい。

第2回香川県庁舎東館保存・耐震化検討会議議事録

平成26年1月20日(月) 9:00~10:30

県庁本館 21 階特別会議室

1 会議の成立及び会議の公開・非公開について

(事務局説明)

香川県庁舎東館保存・耐震化検討会議設置要綱第5条第1項に基づき、会議は定足数を満たしており、有効に成立していることを報告した。また「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、会議の公開を決定したことについて委員の了解を得た。

2 意見交換

(1) 東館の保存・耐震化に係る基本的な考え方及び留意すべき事項に関すること

(会長及び委員)

- ・東館の文化的価値についてはよく判ったが、いかに文化的価値があるからといってその保存に莫大な費用がかかるということでは、費用対効果の面からも県民の理解が得られるのかどうかわからない。この点、東館と同等の機能を持った建物に建て替えるにはどの程度の費用を要するのか、また、耐震化保存する場合にはどの程度の費用がかかるのかの比較検討はどうなっているのか。

(事務局)

- ・県議会からの質問でも回答したが、耐震化する方法によっても金額にかなり幅があり、現在、詳細な検討に至っていないのであくまで粗い試算だが、耐震化工事に30~40億円程度はかかるのではないかと考えている。
- ・耐震化に要する費用は、一昨年度から昨年度にかけて行った調査により試算をしたものであるが、新築する場合の費用は、前提条件のおき方により大きく異なるため一概には言えないが、少なくとも耐震化工事と同程度の費用はかかると考えており、いずれにしても、財政負担の軽減に努める必要があると考えている。

(会長及び委員)

- ・前回の資料でも耐震化の例がのっていたが、これも新築と同じでどの程度の性能を確保するかによって、費用に相当の幅が出るものなので、もう少し議論が詰まってから、つまり次のステップで考えるのがよい。
- ・耐震工法は、保存を決めた段階で専門的に検討すればよいと思うが、どの程度の費用がかかるかということは、保存するかどうかの話を進めていく前段としておおよそのところでも明らかにする必要がある。事務局が説明した30から40億円という数字は、補強例の資料にある耐震工事費の割合の1.0から0.7までの間に入っていると理解してよいのか。

(事務局)

- ・耐震化工事に附随して、施設の使い勝手をどうするかにより附属する工事もあるので、総合的に考えなければならないが、資料の割合と先ほどの金額は概ねそう

いうことで合致している。

(知事)

- ・新築する場合に建物にどれだけの機能・質を持たせるかにより費用には相当に幅が出る。
- ・今回の議論の前提は、いずれにしても庁舎が足りないので庁舎として使うための耐震化したスペースがすぐにでも必要であるということである。
- ・数 km も離れた広い場所に新築するというのなら話は別だが、建替えであれば、その工事期間の執務のスペースをどうするのかを考えなければならず、さらにプラスチックの費用がかかり、それは馬鹿にならない額となる。
- ・この場合、議会との関係や色々な業務の都合からあれだけのスペースを県庁の近隣で確保できるようなビルがそもそもあるのかという問題もあるし、仮に確保できるとしても工事期間の2～3年の借上げの費用がかかるので、こうしたことも詰めていかなければならない問題と考えている。

(会長及び委員)

- ・前回の会議終了後に東館を案内してもらい、すばらしい建物で、改めて文化的価値を感じさせてもらった。そこで、経営的な立場から申し上げれば、通常収益のとれないようなことはしないというのが基本である。そのため、東館を保存する場合の仕方についても、収益を考えてするのか、それともマイナスであってもするのかには興味がある。ただし、税金で保存をしていくのであるから、すごく大きくマイナスになるような仕方は、県民が納得しないと思う。例えば、執務スペースとして使用する部分を残して後を公開した場合に、ただ単にあの建物だけを公開して観覧料をとるなど、保存後とそれを見せていく方法についてどのような考え方を持っているのか。

(知事)

- ・保存して、どのように使用していくのかは重要な問題だと思っている。ただ、基本的には、「使っていく」ということだと思っている。「使っていく」ということの意味は一義的には、この建物の中で執務をするということである。委員の御発言は、例えば東館が世界遺産のようなものになれば観覧料をとるなど、見せる施設としてのリターンが考えられるということだと思うが、率直に言って、今もツアーで見学をしてもらっているが、観覧料をとっているわけではない。また、ツアー等をするにしても執務に「使いながら」ということであり、例えば東京日本橋の高島屋は、百貨店として使っている建物が国の重要文化財になっているが、使っていながらその建物がすばらしいとして文化的価値が認められており、東館でもそういうものとして考えている。したがって、見学等での観覧料によるリターンを念頭に置いているわけではない。
- ・東館にどういう価値があるのかというと文化的価値や使用することによる価値があるということになるが、一方、工事費の平米単価がどのくらいの金額になるかは、工法や仕様によって色々になる。これについて、道路や橋のように、よく

B/C¹、ベネフィット(Benefit)²対コスト(Cost)³ということでそれが1以上あるかないかが公共事業を実施する場合の一つの判断の基準になっているが、東館のような行政庁舎についてのベネフィットとは何かということに行き着くと思う。それを極端に言えば、どのような建物でもよいではないか、極めてローコストでもよいが、ただ耐震性能はいる、そしてそれなりの機能を持ったものでなければならぬということになる。結局、建物に十分な機能性を持たせ、行政がその場所で進めることができることが基本的な価値であり、プラスアルファとして建築的な価値があるということにより、香川県や高松市が現代建築の拠点となり、そういう建物を観ることができ、文化的な色々な情報が発信できる都市であることの発信ができる、東館がその象徴であるという価値をどう判断するかがベネフィットだということだと思う。定量的にペイするのかどうかは、この東館については、率直に言って難しいところがあると思う。

(会長及び委員)

- ・近代建築をどう保存していくかは、重要なテーマである。昔の文化財建築、例えばお寺のようなものは、あまり利活用ということは考えないが、近代建築ではそうはいかないため活用しながらということになる。そのため、どのくらいのコスト的なベネフィットが出るのかというのはよく議論になるが、これは難しい問題であり、結局、そういう建物に対してどのくらいの附随的な目に見えない価値が出てくるかということはどう判断するかがポイントになると思う。
- ・『ぼくの香川案内』（岡本仁編，ランドスケーププロダクツ，2013年10月20日発行）という東京の出版社が出した本に県庁舎について触れたページがあり、知事が言われた県庁舎の価値が正確に東京の人の言葉として、「開かれた建物」というタイトルで記述されているので、ここで全文を朗読して紹介する。これを読むと、香川県庁舎にどのくらいの潜在的なベネフィットがあるかということは、ここに記された言葉の中に正直にちりばめられていると思う（朗読）。
- ・知事が例として挙げられた東京・日本橋の高島屋だけではなく、愛媛県八幡浜市の小さな木造の小学校で昨年重要文化財に指定された日土小学校⁴の校舎も、全く普通どおり子どもたちが日常使いをしている。
- ・今までの文化財は、どちらかというとな神社仏閣のように日常から離れたところに

¹ Benefit/Cost 費用便益分析。費用便益分析は、事業の経済的効率を評価するもので公共事業に適用されて、その分析結果は事業の採否、継続の可否等に関し合理的判定を行うための基礎資料とされてきた。

² 便益、恩恵、利益[ため]になること

³ [物・サービスなどを得るために投じた]コスト、費用、経費、原価

⁴ 八幡浜市立日土小学校。1956年竣工の中校舎と1958年竣工の東校舎はいずれも同県大洲市出身の建築家松村正恒(1913年～1993年)が八幡浜市建築課に勤務していた時の設計による2階建て木造建築で、鉄筋コンクリート造や鉄骨造がほとんどのモダニズム建築を木構造により実現した極めて稀なもの。学校建築としても日本でクラスター型教室配置計画を採用した唯一木造による最初期のもの。1999年に「DOCOMOMO Japan20選」に選ばれ、2007年に八幡浜市文化財に指定された。2012年4月に日本建築学会賞を、10月に歴史的建造物や文化遺産の保護・保全を目的とする非営利団体ワールド・モニュメント財団のモダニズム賞を受賞、12月に国の重要文化財に指定された。

ある、日常から遠いところに価値があるということだったが、近代建築は、むしろ日常の中に馴染んだ建築がそのまま大切に使われながら、気がついたら東京からわざわざ観に来て感動してくれるような、そういう庁舎になっているということが最大の素敵なところだと思う。その価値をいかに大事にしながら高い目標に向かって知恵を集めるかということだけが今の我々に求められていると思う。

- ・文化的価値が高い建物であるということは事実であり、今後耐震化して将来的にも庁舎として使っていこうということなので、将来的な文化財の保護措置も視野に入れながら耐震改修をしていく必要がある。どの部分を損なわない部分として残していくのか、そして、その部分をきちんと保存して、活きた資産として利活用していくのが基本になる。
- ・防災拠点施設⁵として非常に重要な施設といわれているが、どのような使い方をしていくのが疑問になった。

(事務局)

- ・県では、「県有施設の耐震改修基本方針」を平成17年に定め、県有施設でどれが防災拠点施設なのかを整理した。この中で県有施設のうち、①災害応急対策指揮・実行、情報伝達等施設、②避難収容施設、③救護施設、④要援護者施設を防災拠点施設と呼んでいるが、香川県庁舎東館は①に該当するという事で防災拠点施設に位置づけている。

(会長及び委員)

- ・東館をどういう形にしていくか詳細を詰める段階では、当然にこうした防災拠点施設についての配慮がいると思う。
- ・この建物は、大変文化的に価値が高いということについては、多くの理解をいただいているし、紹介いただいたように県外の人達が第三者的に大変良いと言ってくれているという話もある。
- ・あとは、どうやって保存・活用と国の動きでもある耐震化、これらをどう両立させていくのか、技術的にはこれから難しい判断や検討の段階に入ると思う。前回、県から内容の検討はしていないが耐震化の例が示されていた資料1-3が提出されていたが、前回議論した際に耐震化の方法がまだわかりにくいのと、耐震化の方法と文化的価値の保存がどういう関係になるかという資料がないかということで検討してもらったところ、松隈委員と多田委員が協力して作成した資料が本日配布されているので説明してもらいたい。
- ・「補強例比較表（文化的価値）」は、DOCOMOMO⁶20の評価について、藤岡先生がDOCOMOMOの冊子に評価の際に書かれたものと鈴木博之⁷先生が毎日新聞に書かれた「都市の呼吸」から箇条書きにしてまとめたものである。
- ・建築学会で初めに1999年にDOCOMOMO20を選んだ。その際、建築学会の中

⁵ [第1回会議議事録脚注4]参照

⁶ [第1回会議議事録脚注1]参照

⁷ (すずき ひろゆき、1945年5月14日～)。建築史家、青山学院大学教授、博物館明治村館長、東京大学工学系研究科建築学専攻名誉教授。

に作業部会ワーキンググループを作り、その選定のメンバーの主査を務めたのが東京工業大学の近代建築史が専門の藤岡洋保教授。資料の「HF」は筆者のイニシャル表記である。

- ・藤岡先生の文章によれば、当時多くの庁舎が建てられた中での評価、外観のデザインの価値、壁画、家具も同等の価値、ピロティの価値等が記述されている。これから耐震化を検討していくに当たり、こういう評価がされているということ念頭に検討していただくことになると考えている。
- ・特に鈴木先生の文章では、「一間四面堂」という言葉を使って、内部のコアと執務空間とのつながりが非常に価値があるということをよく判るように書いているので参考にして資料を作った。
- ・「一間四面堂」は、「囿」という漢字のように正方形になったものをイメージするとわかりやすい。このことは、とかく外観がコンクリートによって昔の木造建築の伝統を表現したと言われるが、それだけではないということ指摘している。神社仏閣のように外の形を評価するということも大事だが、「フラットに外から入れて、ロビーに座ると庭と一体になる」というような平面計画。つまり、空間の内側と外側がつながっているという点も含め、敷地全体が連続する一体のものとして構成されているというところに香川県庁舎の非常に大事な特徴がある。
- ・資料では、「工事費の割合」の項目の下に **DOCOMOMO** の評価の視点について項目を起こし、そのマトリックスをかけて、補強例の1～4でそれぞれこれらの項目に対しどういう利点と問題点があるのかを記載した。
- ・この資料で一番重要なのは、外部である旧東館の1階部分のピロティとそれと同じ高さでつながる室内である奥の東館の1階のロビーというパブリックなスペースの価値をどの程度のものとして考えるか、と比較する場合に、この4つの補強例でどれが一番良いのかを読み取れるという点にある。
- ・資料では、赤色の部分が補強しなければならない箇所、補強例1では、東館のみ緑色なので免震層を入れて補強する。しかし、旧東館は、赤色なので上は鉄骨ブレース⁸を入れて、下のコンクリートの柱と梁の架構を作り直すので、オリジナルの状態からは大きく変わってしまうことになる。
- ・補強例2は、コストが一番低価格であり、緑色がないので免震を採用せず、東館もコア周りを耐震補強するという考え方であり、コア周りが大きく現状変更せざるを得なくなる。
- ・補強例3は、緑色ばかりなので、目に見えない地下にすべて手をいれて免震層にすることによって、地上階の部分については、一切手をつけずに済む方法である。この方法ならば、現状をそのまま維持できるので、建築の価値的には一番好ましいと思われる工法だ。しかし、その分コスト的には一番かかる。
- ・補強例4は、ある意味で合理的な考え方かもしれないが、免震層をピロティの上に設ければ、上の階の大きさは大体同じなので、その分だけ合理性が高まるとい

⁸ RC造の耐震補強の内付け／外付け鉄骨ブレース補強(K型、マンサード型、X型等)に用いられるH鋼又は山型鋼を、Xの字型又はVの字型にフレームに組み込んだ、筋交い方式の耐力壁。

う方法である。ただ、緑色と赤色の部分は全部手をつけることになるので、ピロティの外観が全く変わってしまい、上層の階だけオリジナルが守られることになる。これは上層部の外観のみを保存した形である。

- この庁舎の特徴であるピロティの開放性そのものは、どの例でも物理的には変わらないが、補強例により、柱の形状が変わったり、梁が大きくなったりという違いがでてくる。この差異は、建物の価値を保存する上で、大切な指標である。
- 補強例2や4では、東館のロビーも大きく変わることになるが、コスト管理で大事なことがある。それは、使いながら工事できるのかという点であり、東館はすべての重要な部分がコアに集中しているので、コアをすべて工事する補強例2では、建物が使えない状態が長く続くということを考慮しておかなければならない。また、目に付くところの差異で一番大きいのは外観であり、旧東館のピロティの柱や梁のサイズが耐震補強によって、かなり様子が変わってしまう。最も問題なのは、東館と一体となって同じ柱の寸法で外部から内部へと続いていたものが、手前が高速道路の柱脚のような無骨な姿が変わってしまい、連続性や一体性がなくなるということである。
- 前回、事務局からも説明があり、4つの補強例が出ているがいずれも詳細な検討がされているというわけではないので、大まかなイメージみたいなものであり、赤色や緑色の部分は少なくともいじらなければならない主要な部分、真っ白なところは一切手がかからないかと言うと設備の問題もあり、改修の可能性もあると理解いただきたいし、これらの補強例を組み合わせたものはいくらでもあるが、代表的な例として理解いただきたい。
- 東館が文化財ということになれば、外観、構造躯体、その他も変えずにできる方法がベターだと思っている。建設時の建築基準法を遵守してできあがった建築構造の建物で、現在の高度な構造設計より構造はずっとシンプルな鉄筋コンクリート造であり、現在も変化なく利用されている。今現在の建築技術で設計・施工は可能であるが、職人が揃わないこと、工事費が非常に高くなることは、この様な形の構造設計や施工はまずないので、建築的にも変えずに残してもらいたい。
- そういう点では、50年後に少しも変わることなく行政庁舎として使いながら今後も保存できる方がベターだと思っている。
- 補強例の4になってしまうとなんとなくいいかと思うかもしれないが、県道から入った旧東館のピロティの柱が太くなるのと東館の天井にある木の柱の部分がきつとなくなるだろうと想定でき問題がある。
- DOCOMOMO は、世界中である意味共通的な評価項目により持ち主の同意に関わらず、フラットに選んだものであり、東館は、外部や内部、使い勝手だけが評価されたものではなく、全体を同時に評価されている珍しいケースである。
- 東館の文化的価値も災害時の利用度も高いということは理解できた。しかし、丹下ブランドがずっと続くという保証はない。世の中は急激に変わっていく。10年先は見えないくらいで、今、隆盛な会社が10年後には存在しないというくらいのものだ。丹下さんは、今とてもブランド力があるが、グローバルな社会になると、今後は、海外の人が県庁舎をデザインすることも起こり、変わってくる可能性も

あると思う。そのため、この丹下ブランドの持続の仕方は重要であり、東館は丹下さんの作品ということで拘っていると思うので、これに対する予算は、このブランド力に対する投資のようなものだと思う。そして、芸術的価値の今の価値と先の価値が判断しかねるので、どこまでどれだけかけるかというのはとても難しい判断になると思う。そのため県民の皆さんにこれとこれとこれが必要だからこういう風に残すという明確な説明が今後必要になってくると思う。

- ・丹下健三⁹が蒔いた一粒の種が県庁舎なのだと思う。瀬戸内芸術祭で現代建築が注目されているが、元々を辿っていくと、香川県は、丹下健三が今から50年以上も前に蒔いた一粒の種によって建築文化が根付き、それを起点に今まで発展してきたのだ、ということ、昨年の丹下展¹⁰が来館者に示したと感じている。それは、過去の話ではなくて、香川県で何か今後新しい建築を作る人達が、これだけの財産を持った香川県で仕事をするということを知って、つまり、丹下健三がいたからこそ今のここにこの東館があるし、これからもそれがそこにあるからこそ、新しい建築文化を創造する活動を続けることが、おそらく不滅のブランド力を持続させる一つの契機になる。
- ・大事なことは現在形で、現在形が動くときに **Origin**=起点となる建物がいい状態であることがそれを保障してくれるのではないかなと思う。これは例えば、御本尊のようなもので、香川で建築を観て周るときに必ず香川県庁舎に立ち寄ってから新しい建物を観に行くというような、逆に新しい建物を観に来た人が本尊をお参りして帰るように香川県庁舎に立ち寄るといふくらいの重要性をこの建物は持っている。だから、なんて幸せなんだろうと東京の人は見ている。
- ・丹下さんのことはみんな忘れても建物のことは逆に覚えておいてくれる。丹下健三は、そういう建築の種を蒔いた人だし、東館は、そういういい建物だと思う。だが、県民が実はあまりこのことを知らないなので、こうした情報を発信していくことはこの会議の報告書に入れるべき非常に有用なテーマだと思うし、それが理解されなければこのプロジェクトは先へは進まないし、先へ進んでも県民にそんなこと知らなかったと言われるかもしれない。経済的な問題と文化の問題とを比較することは、我々がまだ解決できていない難問である。それは、結局、県民がどれだけ理解できるかに尽きると思う。
- ・「この時代にどうして、キラ星のごときクリエイターたちが勢揃いして県庁をつくるのが」できたのかという一文があるが、金子さん¹¹のような方がいて、多くのクリエイターを呼んで、彫刻から家具までいっしょになっている、このことを多くの人を感じているからガイドブックにも書いてもらえるのだと思う。設計事務所の名前はなくなっても、建物がいい形で多くの人が使ってくれていけばきっとこういう評価になるのだと思う。
- ・ブランド力には、設計者の名前もプラスとしてあればよいが、このガイドブック

⁹ [第1回会議議事録脚注2]参照

¹⁰ 瀬戸内国際芸術祭2013・丹下健三生誕100周年プロジェクト

¹¹ [第1回会議議事録脚注6]参照

に書いてもらっていることや屋上の評価等がきっとブランド力になると思っている。

- ・資料にあるとおりの意見を出したが、技術的にはどうやってもそこその耐震補強はできると思う。ただし、何でもよいので補強すればよいということになると、補強例によっては旧東館にも施工しようとしている、鉄骨のブレースを外に付ける方法が一番安いのでよいということになると思うが、この建物に関してこれはしてはいけない。
- ・免震化してはどうかという議論があるが、免震化するにしても上のペントハウス¹²と6階から上のコアの部分の壁が少なくなっている、この部分を少し補強すると耐震性がものすごく良くなる建物だと感じており、そうすると免震部分の補強が減る可能性もあると思う。
- ・概して言えば少し上の方を直すということを考えて、1階のピロティをいじるのではなくて、基礎を免震化するという方向を軸にして、使い勝手の問題やコストの問題等を詰めていくとこの問題の着地点が見えるのではないかと思う。

(2) 東館の文化的価値に関すること (意見等なし)

(3) まとめ

①香川県庁舎東館保存・耐震化検討会議報告書について
(別紙資料2のとおり事務局が説明)

②報告書の目次だてと東館の文化的価値に関することについての記載内容
(会長及び委員)

- ・1ページに「4. 報告書の要約」があるが、1ページものの別紙にするかは今後相談する。(その他の意見はなかった。)

③Ⅲ. 保存・耐震化に係る基本的考え方、留意事項
(会長及び委員)

- ・これまでの議論は、1) 東館には大変高い文化的価値があるので、保存した方がよい、2) 耐震化はいずれにしても必要である、3) 庁舎としての機能をどう調整していくかを考えなければならない、4) 県民や一般人、地域住民が開かれた庁舎として身近に利用できる機能が保持できるかどうかを考えて技術的な検討をする必要がある、5) 耐震補強の方向は、基礎免震をメインに考えて、他の部分も多少補強をすること等も含めて全体を検討していけば、保存、耐震化、使い勝手が現状より悪くなるどころも、良くなるどころも出るだろうが、地域住民との接点等をうまく調整できると考える、の5項目にまとめられる。この5項目で報告書を作成することとし、メールなどで御意見をいただきながら、文章化し報告書をまとめる形でよいか。また、要約も作りたい。(委員全員異議なし)。

¹² 屋上に突出した部分をペントハウス(penthouse, PH)・塔屋といい、機械室・階段室・倉庫・アンテナ類の設置などに使われる場合が多い。また、建物の階数における略式表示で屋上屋1階は「P1」(P = penthouse)と表記される。

(知事)

- ・今回の議論の出発点は、東館は、良好な状態であるとはいえ建築後 56 年が経過しており、現行の耐震基準を満たしておらず、東日本大震災のような時におそらくもたないというところである。県、市町の建物の耐震化を進めてきているが、県有施設で残っている最後の大きなものが東館である。しかし、全く文化的価値を考えなければ、普通であれば改築、あるいは鉄骨ブレースを入れて、できるだけ早く耐震性を強化すればよいということにおそくなる。
- ・先ほどから費用対効果やブランドへの投資価値、どれだけ投資するのかというお話があり、費用は、改築すれば耐震化とほぼ同じかむしろ移転や仮設の借上げ費用等プラスアルファの費用もあると考えているが、概算にしているのは、こういった工事の費用は、時点によってブレがあり得るので数字が独り歩きしないように慎重に答えているためである。率直に言って、改築しても耐震化より以上に費用がかかると受け止めている。
- ・東館の価値をどうやって残すのかについて、公共事業の費用対効果の測り方は、単純であり、道路ができたからどれだけ時間が短縮できるのか、その短縮された時間は一人当たりどれくらいの価値があるのかという仮定をおいて、時給換算のようなことをする。それで、新しい道路ができて 30 分短縮できるから経済的価値はこれくらいになるという積み上げ、あるいはダムであれば防災価値があって、被害をどれだけ減殺することができるか等測りやすいが、東館の価値は、英語でいうベネフィットというよりバリュー(Value)¹³の方で、測り難いため、将来にも価値があるのかということについて議論をいただきたいと思っている。
- ・これをあえて建築で言えば、スペインに行けばガウディ¹⁴の建物をぜひ観たいと言ってバルセロナにあれだけの人が行くわけで、東館はそれに匹敵するようなものではないかという意見があったと私自身は認識しており、それだけのものを残していくということをどこまで是とするかということだと思っており、その中で技術的にも保存して、外観や内観がせっかく観に来たが全然違う建物になってしまっているというのではいけないということだと思っている。
- ・もちろん、県民の皆さんの貴重な税金なので 100 万円でも安い方がいいのではないかという意見ももちろんある。東館が先に重要文化財として指定されていればどなたも納得しやすいと思うが、無形の価値があるということだと思う。
- ・今の東館の建物を耐震改修するのは、喫緊の課題で他の県の建物は平成 26 年度か 27 年度にはすべて完了するような状況で、県庁内各部局もいざという時のために防災関係部局の方がよりしっかりした本館に入っている状況である。
- ・こうした状況の中、東館も本館と同じような防災拠点として確かなものにしてい

¹³ [物の適正と考えられる]価値、値打ち

¹⁴ (Antonio Plácido Guillermo Gaudí y Cornet、アントニ・ガウディ、1852 年 6 月 25 日～1926 年 6 月 10 日)。スペイン、カタルーニャ出身の建築家。19 世紀から 20 世紀にかけてのモデルニスモ(アール・ヌーヴォー)期のバルセロナを中心に活動した。バルセロナにあるサグラダ・ファミリア(聖家族教会)・グエル公園(1900～1914 年)・ミラ邸(カサ・ミラ、1906～1910 年)をはじめとしたその作品はアントニ・ガウディの作品群として 1984 年ユネスコの世界遺産に登録されている。

くことが、どうしても急ぐため、まだ重文等の話にもなっていないのにというこ
ういう状況の中できちんと議論をいただいて、方向を見出していくべきではない
かということで、この会議を開催した。

- ・あえて価値を測るというのであれば、芸術祭と同じように宣伝価値というか広告
効果、今までこの建物があることによる価値、今後もあることによる価値であり、
これを無理に計算すれば数字化できないこともないが、怪しい話にもなるので数
字よりは文書として表現する方がよいと思う。結局、無形の価値をどう測り、ど
う判断するかということはこの会議でまとめていただければと思っている。

(会長及び委員)

- ・確かに東館が重要文化財にでもなっていればわかりやすいが、DOCOMOMO20
もものすごい価値があると思っているので、DOCOMOMO とは何かということ
も含めて報告書には強く書いていくべき。
- ・県庁舎の価値は、ここに来て初めて知ることが多いが、広く県民に共有されてい
るのかどうかということが一番大きなポイントではないか。建築の専門家にとっ
ては、非常に文化的な価値のある物ということは判るが、一般の県民にとってど
こまでそれが知られているかということは大きな課題である。こうしたことから、
今回の議論は、保存が前提になっているが、一般の県民は、そもそも考える順番
が違うのではないかとと思っている。県民がどれだけこの建物の重要性、価値を知
っているのかという点にこれから十分に配慮していく必要がある。
- ・利活用の仕方について、具体的にどのように使うのかを明らかにしていく必要が
ある。文化的価値があり、建物を残し、そこで通常どおり必要な県政の業務を実
施していくのに必要ということは判る。なおかつ、昔は、県民が色々な形で来や
すい場所として存在したが、現在は、街のつくりが拡散して、市内の中心部に人
が集まってくるということがなくなってきているという社会状況の変化を踏まえ
て、本来この建物が持っていた市民、県民が気軽に集まれるという機能が、実際
は、人がいないということにならないように、開放的な建物をどのように利用し
ていくのかをさらに明確にしていく、あるいはコンセプトをしっかりと出さないと
県民の理解を得るのは難しいと思う。
- ・報告書のⅢ. 3. 利活用の方向性には、できるだけ活用していくと言うが、具体
的にどのようにしていくのか、防災拠点と言うが、県民が集まりやすい場所での
防災拠点とはどういうものを明らかにしつつ、県民にも説明する必要がある。
- ・報告書Ⅲ. 3. 利活用の方向性には、今後、利活用としてしていただきたいこと
を議論して盛り込み、今後も例えばということで具体的な提案があれば盛り込む
ことでよいか。(委員全員異議なし)
- ・ロンドンにロイヤル・フェスティバル・ホール(Royal Festival Hall)という 1951 年
にできたコンサートホールがあるが、これは、ロンドンが空爆を受けて、壊滅的
になった後に戦後復興のために造られたホールである。この建物は、西暦 2000
年を迎えるミレニアムを記念するプロジェクトによって大改修されたが、その準
備期間においても、ロビーには展示パネルが設置され、こういうプロジェクトチ
ームでこういう風に建物を直します、ということ等がすべて記載されており、完

成予想の模型や新しい座席の現物見本まで置いてあり、最後にドネーション (donation)¹⁵を求める記述までが書かれていた。

- このホールロビーは、ずっと市民に開放されており、アマチュアバンドがそこで演奏している状況で、日本の音楽ホールにありがちな用のない人は立ち寄れない状況ではなく、いつも市民がそこにいるという状況を日常的に創り出している。
- ロイヤル・アルバート・ホール(Royal Albert Hall)¹⁶というオペラをするホールがあつて、訪れた 2000 年当時、改修工事のために仮囲いをしていたが、仮囲いの外側には、今何の工事をしているのかを説明したイラストなどを掲示していて感心した。つまり、何をしているのかわからないという状態ではなく、改修工事中でも、工夫次第でさまざまな情報発信ができるということである。
- 報告書Ⅲ. 2. 留意事項には、実際の方向性が決まった後に、最終的には、例えばコア周りの詳細な平面計画や外壁のコンクリート打放し仕上げの補修方法、スチールサッシをどうするのか等、かなり個別具体的などころまでを含めた設計をきちんとしないと最終的な目標値には近づけないことを記載すべきだと思う。
- つまり、このプロジェクトそのものが常に情報発信をしなければもったいないような先駆的プロジェクトであり、この会議が公開されていること自体も、ここで議論していることも、すでに情報発信の一部だということである。
- この後、会議が終わり、途中がなくて突然建物ができあがるということにならないように、DOCOMOMO が責任を持つ立場だと思う。また、これだけの価値を持っている建物に対しては惜しみなく学識経験者や設計経験者が協力をすると手を上げる人はいくらでもいるので、そうした力も利用して、そのためのプロジェクトチームを作り、通常の高速度道路等の耐震補強とは全然違うというところに目標を置いて進めないと、もったいないと思う。このプロジェクトは、世界が注目しており、逆に言えば、上手にやらないと評判を落とす可能性もある。
- 先ほど紹介した『ぼくの香川案内』という本には、香川県庁舎東館の紹介記事とともに電話番号と開庁時間と閉庁日まで書いてある。通常、旅行ガイドブックには、お金を出しても情報を掲載してもらえないとは限らないのに、勝手に取り上げられて、建物が絶賛されるような県庁舎が日本の他のどこにあるのか、ということ想像するだけでも、そのかけがえのない価値が理解できると思う。
- 例えば日土小学校も最終的には重要文化財になったし、世界的な賞を受けてニューヨークの近代美術館で表彰式が開かれたが、実は前史が 10 年間くらいあり、地道にその建物を大事にしようとしていた人達は、「夏の建築学校」ということで、必ず夏にその建物を見学してもらうため、色々な人に来てもらい、子どもたちのワークショップをする等、継続的にあらゆる努力をしていた。こうした取り組みがみんなの意識を高め、だんだんと市民の理解を得られるようになって、結果的に

¹⁵ 寄付(金)、献金、寄贈

¹⁶ (Royal Albert Hall of Arts and Sciences、ロイヤル・アルバート・ホール、1871 年 3 月 29 日開場) は、イギリスのヴィクトリア女王の夫であるアルバート公に捧げられた演劇場である。ロンドン中部のサウス・ケンジントン近隣、シティ・オブ・ウェストミンスターに位置し、同劇場の位置する区画はアルバートポリスとして知られる。

後から重文やモダニズムの建築賞をとっていったことを忘れてはいけないと思う。このプロセスそのものが、今までの先人たちがずっとしてきた、あるいはこの建物を大事にしてきた人達の気持ちを次につなぐ行為だと思う。結局、継続的にこういう形の活動を続けながら情報発信していく、そのこと自体が県民に対しても意識を高めていくことにつながっていく。

- 文化財の保存、継承、公開、利活用を推進する立場からは、東館をよりよい状態で県民の理解を得ながら残していく。今まで以上に利活用を考えていくということが大事で、それがひいては将来的には文化財の保護措置、重文指定などにつながっていけばよいと考える。
- 特に工業系の学生は、東館を見学に来ると思うが、この庁舎の構造的特徴が一切説明されていないので、構造的な利点・意匠的な特徴を明記すれば、より参考になると思う。学生が観に来て現在も行政庁舎として変化なく使われていること、特徴を見出せるような形の説明をしてもらいたい。報告書の5ページに構造的な特徴があるが、もう少し具体的な中身の記述をしてほしい。
- 報告書は、DOCOMOMOの説明だけでもかなりの文章になると思うが、DOCOMOMOから始まって、利活用までを知識のない人にもわかりやすく簡単明瞭に記載してもらいたい。
- 要約を作ることを事務局にお願いしている。1～2ページ内に工夫して盛り込みたいと考えているので原案をよく御覧いただきたい。
- どのプロジェクトでも軸となる監修者又はプロデューサーがいるが、DOCOMOMO Japanが監修として知恵を出していくことは可能なのか。こうした人がいれば情報発信も県民の皆さんに対し、かいつまんで簡単明瞭に説明できると思うがどうか。
- 声をかければDOCOMOMO Japanには幸いにも色々な立場の人が参加している。大学の歴史の先生もいれば、実際に設計実務をしている建築家や、幹事の中には、東京の国際文化会館の改修設計をしていた方で昨年4月から鹿児島大学の教授になった建築家もいるので、むしろ監修という立場で積極的にこのプロジェクトに関わらせていただきたいと思う。DOCOMOMO Japanが参画することによって、ユネスコの世界遺産の審査を行っているICOMOS¹⁷に情報発信する回路も開ける。そうすれば、世界に今回のプロジェクトを発信するというチャンネルが生まれる可能性もあると思う。
- 昨年の丹下健三展で、会期中に毎日県庁舎のガイドツアーが開催されたが、県内外の参加者が感想文を書いているので、それを報告書の資料編に必ず入れてもらいたい。専門家だけではなく、全く違うところから聞こえてくる香川県庁舎に対する印象のようなものを拾っていかないとバランスを崩してしまうと思う。

(知事)

- 東館の保存・耐震化については、非常に大きな課題でもあり、議論がまだまだ必要というところがあるかと思うが、大きな点の議論はいただけたと思う。議論の

¹⁷ [第1回会議議事録脚注5]参照

中でもあった、県民の皆さんがどう見ているのかという点は、非常に重要な観点だと思う。東館についての情報発信が足りないため、県民の皆さんは、丹下健三の作品ですばらしい建物だとか、猪熊弦一郎の壁画があるということについて、実際に来庁された方でもあまり意識していないか気がついていない。これは、これからの課題というよりも現在の課題として考えており、御指摘があったようにパネルを設置する等現在でも直していくべき点があると思っている。

- ・実際に人が本当に集まるのかという点においては、現時点でも学生等はよく来ているが、それ以外の県民の皆さんが集まってきてもらえるように、県民の皆さんに解りやすく、この家具やスツールが剣持さんのデザインのすばらしいものだとかいうこと等を発信していく必要があると思っている。
- ・そのため、かつて屋上に喫茶店があり、そうしたものが復活できるかどうかは検討を要するが、色々な意見やアイデアがあれば会長のところにお寄せいただければ、それを参考にさせていただき、今後の方向として人が来やすくするようにしたいと考えている。
- ・来年度は、本検討会議で頂戴した御意見等を踏まえ、県議会で御議論をいただきながら、県庁舎東館の耐震工法等の具体的な検討を進めてまいりたいと考えている。

3 その他（今後の日程等）

- ・事務局の方で、本日の議論をもとに報告書中間とりまとめ案の加筆、修正を行い、さらに委員に案をお送りした上で、追加、削除等色々と意見をいただきながら、また、今後の検討事項もたくさん出てくると思うが、例えばという形で案を示した方が良いような場合はそういう御意見もいただきながら進めたいと考えているが、いかがか。

（上記のとおり報告書のまとめ方について、会長から説明があり、承認された。）

香川県庁舎東館の評価と香川県の動き——DOCOMOMO20 以前と以後——

	竣工時	評価の要点	外部からの動き	香川県の動き
	1958～60年代	<ul style="list-style-type: none"> ・創作論との強い関わり ・先進的な構造設計思想 ・丹下建築の社会への定着 ・地域への良質な影響 		<ul style="list-style-type: none"> ・見学者への庁舎開放 ・南庭でのイベント（レポート・コンサート等）
DOCOMOMO20以前	1970～90年代	<ul style="list-style-type: none"> ・意匠中心の批評（好意的・批判的両方） 		<ul style="list-style-type: none"> ・機能の変更（議会棟・新本館の建設） ・東館継続使用の方針（新本館建設に際し）
DOCOMOMO20選定	1999～2000年	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な評価へのアプロ—子（DOCOMOMO20 展覧会開催） 		2000. 新本館竣工
DOCOMOMO20以後	2001～14年	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の相対化（意匠・空間・歴史的属性） ・継続使用に伴う今日的な評価 ・設計意図の再評価 	<p>2012. 12. 26. 日本建築学会による保存活用への申し入れ</p> <p>2013. 8. 17. DOCOMOMO Japan より選定プレート授与</p>	<p>2007. 香川県建築物耐震化推進プラン策定（県有施設の耐震化についての事項を定める）</p> <p>2008. 香川県庁舎50周年プロジェクト（県庁職員有志での活動）→観光交流局でのまちな歩き事業</p> <p>2013. 7. ～9. 丹下健三生誕100周年プロジェクト（会長は知事、文化振興課担当、展覧会・シンポジウム・ガイドツアー）</p> <p>2013. 12. ～2014. 1. 香川県庁舎東館保存・耐震化検討会議開催</p> <p>2014. 東館建築ギャラリー設置作業（文化振興課担当）</p>

参考資料 香川県庁舎の評価——DOCOMOMO20 以前と以後——

1. 設計意図

1・1. 丹下健三の言葉

【丹下健三「設計者として」『香川県庁舎竣工記念アルバム』】

一つは、この建物が県政を進めてゆく上におきまして、明るく、健康的で、合理的にできますような新しい建築としての環境を作り上げていきたいということでした。

二つめは、一般県民の方々に、この県庁舎の建物が親しんでいただける、ということを非常に大きく念願していました。

この建物の下は、柱だけで何もないうち広場になっています。私はこの広場が県民のための広場であると考えたいし、またそうあることを希望して設計して参りました。その広場に繋がる庭も、県民の庭であると私どもは希望しています。

【丹下健三 1959「日本の伝統の変革」『朝日新聞』1959. 4. 21】

ジョウモン的ともよんでよい、この解放された民衆の荒れ狂うエネルギーは、徐々に文化を形成してゆくだろう。ヤヨイの伝統を否定し、破壊していく過程で、しかもそれとぶつかり合ってゆかねばならない。このぶつかりの燃焼のなかから、新しい日本の伝統は創造されるだろう。

ここ〔香川県庁舎〕ではヤヨイ的なものをのりこえようとする気持ちはより強く働いていた。(中略)ここでは鉄にかわって、コンクリートが主体になっている。その構造的な合理性のなかで、コンクリートのいのちを捜し出そうとして、ぎりぎり到達したのがこの建物であった。

1・2. 設計スタッフの言葉

【神谷宏治 1959「香川県庁舎について」『建築文化』1959. 1月号】

この庁舎の1階部分は、公衆のスペースとしてすべて開放されている。ピロティ・1階ホール・室内・庭園の3つに分れたそれぞれのスペースは、あるばあいには独立して、ある時は一体のものとして流動的に利用され、人々が気易く自由に入出入りして、集会や休息、催物が行われる所となるだろう。(中略)

これらの、1階と屋上・県庁ホールやロビーといった公共のスペースの中で人々は庁舎で事務的な用を足すだけのものを超えた、様々な生活を体験するだろう。公共的なスペースについての私達の提案は県当局の強力な支持を受け、工事の進行にともないながら県や私達のイメージは次第に成長し、より具体的なものとなっていった。このスペースは県と私達の協同の所産である。これらのスペースの持つ意義、これらを含めた庁舎全体の機能と表現——いわばこの庁舎の全体像としての意義が明らかとなるのは、むしろこれからの問題であろう。

いろいろな社会的な事件、様々のドラマがここを舞台として展開され、繰返されながら、ここに庁舎と民衆の生活的な交流の歴史として刻まれ積み重ねられて行かねばならない。そこに民衆の積極的な主体性が生かされ創られて行く時にのみ、初めてこの庁舎の全体像が明確な共通のイメージを伴ったものとして意識され、定着していくだろう。公共建築としての本来の社会的意義がこの時初めて生まれるとあってよい。今それは萌芽としてそこにある。

【坪井善勝 1966「ラーメン構造」『現実と創造 丹下健三 1946—1958』】

香川県庁舎は高層部と、低層部とからなっているが、高層部は縦、横ともに約 10m の 3 スパンからなり、中央部 1 スパンが 5 階まで耐震壁をもったコアになっていて、6 階より上は全部 16 本の柱をもった均等ラーメン構造であり、(中略) 確かに機能的には中央部がコアになっているが、構造的にこれをコアとして取りあつかうのが是か非かはいろいろ検討された上で、はじめて決定されたものである。(中略)

通常われわれが使用している規準の計算法はある仮定の上にならざるやいなやいろいろな約束をして、体系化されているものであるから、全く新しい仮定の上に別の約束をして異なった計算法の体系を創ることは一向差支えないはずである。(中略)

許容応力で断面設計をおこなうのではなく、部材とそのものの強度から断面設計はおこなわれるべきである。いわゆる断面設計は終局強度で計算するのが妥当であるという結論に到達したのである。構造計画と断面設計は常に表裏一体のものであり、われわれは構造計画を考えている時は、常に同時に断面設計をおこなっているのである。そこで応力計算にも Limit Design が採用されたわけである。われわれが Limit Design を採用したのは、この建物が最初であるが、敢えて採用した理由は「断面設計を合理化しなければならない」ということが最大のものであった。(中略)

実施設計は鉄筋コンクリート構造になったのであるが、設計の初期には(中略)従来多くの事例からして、当然鉄骨鉄筋コンクリート構造を想定していたのである。(中略)建物の規模からして、従来鉄筋コンクリート構造を設計の面からも施工の面からもはるかに発展させたものと考えられた。すなわち使用鉄筋はすべて高強度の異形筋(SSD49)とし、柱、梁の主筋は直径 32mm、35mm のものであり、継手は特別の場合を除きガス圧接とした。

2. 他者による評価

2・1. 竣工直後

【川添登 1959「ヒューマニズム・建築」『建築文化』1959.1月号】

香川県庁を訪ずれて、まず思ったのは丹下健三もようやく自分の言葉をものにしたという感慨だった。これまで彼は、自分の言葉を発し、創るために遮二無二闘ってきた。彼の建築言語は、あるときは不逞であり、あるときは悲劇的であり、あるときは慇懃無礼であった。しかし今、丹下が市民に親しげに語りかけている。そこにはまだ貴族的な臭みもあり、多少背のびもある。ときに饒舌な言葉も聞かれる。それらの欠点をあげる

ことは極めて容易だ。だが、ピロティの下で戯れる子供たち、ホールのベンチでひと休みしている老人夫婦、屋上でコーヒーをのみ景色を眺める幾組かの男女。そして低層部の屋上から、ふとガラスの中をのぞくと、そこで事務をとる役人たちが、この建物と溶けあっているのを見たとき、それらは小さなことに思われた。市民に語りかけられる現代建築の言葉をピロティとか、コアとか、木割りとか、庇とか縁とかを、丹下がようやく自分のものにしたということが、私の気持ちを強く把えた。

【神代雄一郎 1960「建築家は地方で何をしたか」『建築文化』1960.11月号】

地方をまわってみて、東京の建築家がやった仕事で一番いいと思ったのは、香川県庁舎であった。地方で東京の建築家がやった仕事の良否を決定するのは、ただその建築だけが良くても駄目なので、その建築がその地方の建築を前進させるようなものであったかどうかできるのである。(中略)ここ〔高松〕でのコンクリートや石に対する理解や情熱がどんなに高まっており、地方性の獲得といったことがどれほど熱心に探求されつづけているかを知ることができる。これらに香川県庁舎の影響がはっきり見られることは、丹下のねらいが正確だったことを物語るものであり、同時に地元がそれを受けて立つほどしっかりしていたのである。極端な言い方をすれば、もはや高松は丹下を必要としないだろう。しかし高松にはいつまでも丹下の投じた一石が生きているであろう。

2・2. DOCOMOMO20 以前 1970～90年代

【長谷川堯 1972『神殿か獄舎か』鹿島出版会】

どのように美しい粉飾がなされようとも、獄舎から神殿があらわれた時に、歴史は硬直し、自由が凍結されるのは、否定できない傾向である。その事実が、「民主制」を謳う(正確にはそれはシステム・ポリティックスの原型ともいべきだと思うのだが)、ペリクレス治下のアテネの、パルテノン神殿が建設された時代においても、全く同じであったように私は思う。(中略)

昭和33年香川県庁舎がつくられた。列柱ならぬ特色ある“列梁”(小梁)をもったこの神殿建築は、31年の国連加盟によって国際政治の場に復帰した<国家>が、国際的な外交関係における<国家>的な個性をさぐる時点において、その意図をいち早くデザインとして先取りし、木造建築の軸組的な構造と寺院や塔などの化粧極の表現を、鉄筋コンクリートの柱梁の表現にきわめてたくみに移入して出来上がった作品であった。

川添登氏はこの建築を傑作だ、と絶賛した。その彼はちょうど同じころ伝統論をもとに声高に「国民建築の創造」を叫んでいた。それは確かに国際政治場へ復帰した日本の<国家>的要請でもあったのだ。

【村松貞次郎 1977『日本近代建築の歴史』NHK出版】

鉄筋コンクリートというまったく異質の材料と構造方法をもって、いかに日本の伝統的表現を、模写でなく前向きに獲得するかは、長年の日本の建築界の課題であり宿願だったといえることができる。(中略)そうしてやっとこの建築でその宿願が果たされた。まさに近代日本屈指の名作と評する人も多かった。ピロティと平面コア、そしてピーシー・コンクリートの構成を迫及した成果だと思われる。ただこの建築の外観に城や五重塔などを連想させる垂木や小梁の突出を見て、それを日本的とするのであれば、問題がある。

構造計算のなかった昔の日本の木構造ではもっと太い部材によって鈍重なほどの比例が追求されている。コンクリートやピーシー・コンクリートの計算された強度によるこの建築の比例は軽く・薄くそして細すぎて、決して伝統的な木構造のそれではないのである。

【石田潤一郎 1993『都道府県庁舎 その建築史的考察』 思文閣】

33年5月、丹下健三による香川県庁舎が完成する。(中略)この庁舎では、東京都庁舎につづいて、ピロティによる開放的なアプローチ、コミュニティ・ホールの設置、壁画(猪熊弦一郎)の活用といった手法を組み合わせ、シティ・ホール性を徹底的に追求している。都庁舎では批判も多かったが、ここでは好評をもって迎えられた。意匠的には、四周にベランダをめぐらし、キャンティ・レバーの梁を木造的にあつた造形が絶賛に近い評価を受けた。(中略)香川の成功ののちには、ベランダは、庁舎はいうにおよばずオフィス・学校・病院建築などで汎用されるにいたる。

【山本忠司 1994「特集：近代建築の保存・再生 その現状と展望 香川県庁舎」『建築雑誌』第109輯第1365号】

現代建築に限らず建築の機能は、時間の経過とともに変化していく。それに対応し切れなくなって、その生命を放棄せざるを得なくなる建築も多い。そのような中で、香川県庁舎のピロティとこれに続く南庭のスペースは、時間とともに生き、ますますその価値を増幅しつつあるようで、そのほかの若干の機能上の欠点を補っているようである。

このたびの香川県庁舎の建替えに当たっては、全面移転か、現地での建替えかと意見が分かれたが、結果として現地主義が採られ、この建物はそのままの形で残し、改築後もやはり庁舎本館として存続させるという結論に達した。(中略)

昭和33年に竣工した香川県庁舎は、21世紀へ向けての新しい時代、延面積も8万㎡に及ぶ巨大な規模となったが、丹下氏設計の旧香川県庁舎は、やはりその中核的施設として位置づけられ、存続していくことが決定づけられた。

ここで、なぜこの庁舎が生き延びることとなったのか、その要因について考えてみたい。

それは、この庁舎が戦後の混頓とした時代に起こった伝統論の締めくくりとなった建築で、その時代の思想とか背景を的確に表現していること。さらにデザインの質の高さ。また、手仕事の良さ。おそらくは、われわれはもうその時代には帰れない文化史的価値。そのうえ、例えばピロティに見られるように、都市空間の中で時間的経過に耐え得る計画的先見性などが挙げられようか。

2・3. DOCOMOMO20 以後 2001～14年

【藤岡洋保 2000「香川県庁舎」『文化遺産としてのモダニズム建築展』】

1950年代、60年代の、都道府県庁舎建設ブーム、伝統表現への関心、建築家と芸術家との協同などを象徴する建物であり、丹下健三の代表作のひとつでもある。全体を事務棟と議会棟の2つのヴォリュームに大別し、それぞれを高層棟、低層棟として構成している。また、その2棟に囲まれるように庭園を配したが、道路から庭園への空間的連続性を考慮して、低層棟をピロティで持ち上げている。ピロティなどによって市民のため

の空間を積極的に用意するというのがこの時期に重視された設計法で、この建物でもピロティや、議会と県民ホールとの間に県民と議員共用のホールを設けている。事務棟は正方形平面で、中央にコアをとり、そこに水平力を分担させることによって、外周部をすべて開放するとともに、外周部とコアの間にまったく柱や壁のない事務スペースを可能にした。

このような構造設計のおかげで、柱が独立して建つというイメージが実現されたが、当時はそれを日本の昔の木造建築（たとえば五重塔）の木割を継承したものと見て、伝統表現の好例としても評価された。なお、コアの1階部分には猪熊弦一郎が壁画を製作した。現在、新行政棟が隣に建設されており、一部改修が行われた。

【藤森照信 2003『丹下健三』新建築社】

鉄筋コンクリートのモダンな建築で、これほど日本の木造建築の伝統美を生かしたものもないだろう。まず、石柱を連想させる丸柱ではなく、木の柱に一般的な角柱をつくり、それを梁と組み合わせて、木造に由来する軽快な柱梁の架構を生む。仕上げの肌は素木同様に打ち放しのままとする。張り出すヴェランダには縁側につくがごとく勾欄を回し、軒の垂木のような小梁を出す。

そしてこうした木造の伝統と通底するつくりは、そのままモダニズムの主張にも重なる。柱梁の構造をそのまま表現としても見せ、構造材料は仕上げをせずむき出しにする。構造美、素材美の演出。ヴェランダは、日照調整のためのルーバーと働きは同じで、機能的造形。

丹下は日本の木造の美質を、鉄筋コンクリート造に移し替えることに成功した。それも、高層の公共建築において、ル・コルビュジェ流の力強さを保ったまま。ピースセンター、いや正確には大東亜コンペ以来の丹下の試行錯誤はひとまずここに終着する。昭和初期に多くのモダニストが気づき、考え、悩まされたモダニズムと木造の伝統の関係、モダニズムと記念碑性との関係、この長く重たい時にトラウマのごとき関係は、丹下の香川県庁舎によって解決を得たのである。

香川県庁舎の出現は、自治体庁舎のあり方に決定的に影響を与え、以後、平面計画における“ピロティ”、“高層+低層”、表現における“打ち放しコンクリート”、“柱梁”、“勾欄付きヴェランダ”は、戦後民主主義にふさわしいものとして全国の自治体庁舎の定番と化していく。(中略)丹下の手になる幾多の名建築のなかでも、ビルディングタイプとなり得たのは香川県庁舎だけである。

【松隈洋 2013「丹下健三と地方性」『丹下健三 伝統と創造 瀬戸内から世界へ』美術出版社】

香川県庁舎では、清水寺や五重の塔にヒントを得て、コンクリートの庇を周囲に廻らし、雨のかからない縁側をモチーフとした造形を試みていく。また、金子正則知事という顔の見える依頼者から、香川の気候風土にあること、民主主義の時代に相応しい空間性をもつこと、既存の庁舎との整合性を図ること、など、具体的な設計条件が提示された。さらに広島ピースセンターで実績を積んだ道明栄次らスタッフと、丹下チームの設計をサポートする体制が山本忠司ら県の内部で編成されたことも大きかった。こうして、丹下の建築にとって、おそらく初めて、記念碑性が、現実の中へ確かな形で着地することができたのである。それは、丹下の求めた記念碑性が地方性を獲得した瞬間だったのである。

だと思う。そして、だからこそ、香川県庁舎は、風土に馴染み、市民と共に歩む日常性を生み出すことができたのだ。(中略)香川県庁舎は、数多い丹下健三の仕事の中で、地方性へと開かれた造形が高い密度で結晶化した稀有な建築として、これからも生きていくに違いない。

【丹下健三生誕100周年プロジェクト 県庁舎ガイドツアー アンケート意見】

子どもの頃からあたり前のようにあった建物なのに知らないことばかりで驚きました。うどん以外何もない、アートで売り出したのも最近のこととっていたけど、実は地域に根づいていたことを知れて良かったです。(県内/30代/女性)

大胆なボリューム感のある建造物を間近で拝見でき、感激です。細やかなデザインと開放感のある空間の中でお仕事をされているのは羨ましいです。(滋賀/40代/不明)

このような県庁舎というと、どうしても無機質な建物になってしまいがちだと、思うのですが、当時の県知事の時代を先読みする力もさることながら、それを最高の形で表現した丹下さんのすごさを改めて感じました。ビジョンって大切だ。(岡山/40代/女性)

“開かれた庁舎”というのがとても印象的でした。庁舎は税金で建てられるので、どの市民にとってもほっとする場所、安心する場所がよいと思います。(岡山/20代/女性)

55年たっているとは思えない。きれいです。(県内/60代/男性)

建築のすばらしさはもちろん、県全体で県庁舎を大切にメンテナンスしている姿勢に心打たれました。これからも継承して頂きたいと願います。(東京/50代/女性)

壊すのは簡単ですが、維持しつづけるのはたいへんなことと思います。ただ、香川はじめ日本全国、また世界から愛されてゆけば、きっと在りつづけると思うので、がんばってください。(東京/30代/女性)

参考：DOCOMOMO20

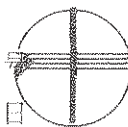
DOCOMOMO とは、Documentation and Conservation of buildings, sites and neighbourhoods of the Modern Movement（モダン・ムーブメントにかかわる建物と環境形成の記録調査および保存のための国際組織）の略称。1988年の設立で、現在の本部はバルセロナ（スペイン）。54カ国に57支部があり、日本支部は、1997年に準備活動に入り、2000年に正式承認された。各国で現存するモダン・ムーブメントを示す建築を20件選定するように本部から要請されたのを受け、日本では1998年にワーキング・グループが作業を開始し、1999年に選定・発表された。選定された物件は、以下のとおり。

- ①一連の同潤会アパートメントハウス（東京都、設計：同潤会、1926～34年、取り壊し）
- ②住友ビルディング（大阪府、設計：住友合資会社工作部、1926年）
- ③聴竹居（京都府、設計：藤井厚二、1928年）
- ④小菅刑務所・管理棟（東京都、設計：司法省営繕課（蒲原重雄）、1929年）
- ⑤東京中央郵便局（東京都、設計：逓信省営繕課（吉田鉄郎）、1931年、一部現存）
- ⑥土浦亀城自邸（東京都、設計：土浦亀城、1935年）
- ⑦慶応義塾幼稚園（東京都、設計：谷口吉郎＋曾爾中條建築事務所、1937年）
- ⑧宇部市民館（山口県、設計：村野藤吾、1937年、重文）
- ⑨八勝館御幸の間（愛知県、設計：堀口捨己、1950年）
- ⑩神奈川県立近代美術館本館・新館（神奈川県、設計：坂倉準三、1951年：本館、1966年：新館）
- ⑪コアのあるH氏のすまい（東京都、設計：増沢洵、1953年）
- ⑫神奈川県立図書館・音楽堂（神奈川県、設計：前川國男、1954年）
- ⑬秩父セメント第2工場（埼玉県、設計：谷口吉郎＋日建設計、1956・58年）
- ⑭広島ピースセンター（広島県、設計：丹下健三、1955年、重文）
- ⑮日土小学校（愛媛県、設計：松村正恒、1958年、重文）
- ⑯香川県庁舎（香川県、設計：丹下健三、1958年）
- ⑰群馬音楽センター（群馬県、設計：アントニン・レーモンド、1961年）
- ⑱国立屋内総合競技場（東京都、設計：丹下健三、1964年）
- ⑲大学セミナー・ハウス（東京都、設計：吉阪隆正＋U研究室、1965年）
- ⑳パレスサイドビル（東京都、設計：日建設計（林昌二）、1966年）

2003年に80件加えられ100選となり、その後追加されて2013年現在、164件選定されている。

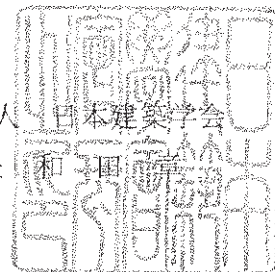
建学発 2012-第 0152 号

2012年12月26日



香川県知事 浜田 恵造 殿

一般社団法人 日本建築学会
会 長 和 田 隆 雄



香川県庁舎東館（旧本館）の保存活用に関する要望書

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、本会の活動につきましてご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、香川県庁舎東館につきまして、公共建築の耐震性向上の要請に応えるべく、貴庁内にて検討を重ねておられる由、うかがっております。

本会は、世界的なモダニズム建築の保存顕彰団体である DOCOMOMO International の活動の一翼を担うべく、1998年に DOCOMOMO 対応ワーキンググループを結成し、1999年以降、DOCOMOMO JAPAN としての保存再生を進めるべき建築作品を順次選定しておりますが、香川県庁舎東館はその最初の 20 作品の一つに選ばれた建築であります。

本建築は、前庁舎が戦災を被ったあと、1958年（昭和33）5月に建築家丹下健三の設計で竣工した作品であります。戦後民主主義を具現化した明快な平面計画と、日本の伝統建築を連想させる卓抜な意匠によって、今日に至るまで揺るぎない評価を得ております。その建築の有する価値は別紙「見解」に記されたとおり、日本の戦後建築を代表する作品としてかけがえのないものであります。また、建設後50年以上を経過して、すでに県民の記憶のよすがとして、また高松市の景観要素として、特別な意義を有しております。

貴県が貴庁舎東館の維持管理に十全な配慮を払ってこられたことは、深く尊敬するところであります。貴下におかれましては、この建物の有する高い文化的価値と歴史的意義について、改めてご確認いただき、貴庁舎東館の保存活用を図るための方途を積極的にご検討くださいますようお願い申し上げます。

なお、本会はこの建築の保存活用に関して、学術的観点からのご相談をお受けいたします。

敬具

一般社団法人 日本建築学会
建築歴史・意匠委員会
委員長 伊藤 毅

香川県庁舎東館（旧本館）についての見解

1) 建物の概要

香川県は1888年（明治21）の置県後、1894年（明治27）に庁舎を新築し、以後長く使用してきたが、1945年（昭和20）に空襲を受けて焼失する。同県は1951年以降、高松市番町4丁目1-10に延べ約8,600㎡の事務棟を建設してきたが、1954年にいたって、その最終段階として県議会議場・県民ホールなどを含む本館の新築を計画する。これが現在の香川県庁舎東館である。その設計者には、丸亀出身の画家猪熊弦一郎の助言から設計者として丹下健三（丹下健三計画研究室）が選ばれた。

1954年末に設計の依頼を受け、翌55年1月から同年6月までを設計期間とし、同年12月に起工、1958年5月に竣工を迎えた。構造設計は坪井善勝、家具設計は剣持勇が担当し、高層部1階壁画は猪熊弦一郎の原画による。協同監理には香川県建築課があたった。施工は大林組である。

建築物の概要は以下のとおりである。敷地面積は既存庁舎分を含み18,183㎡。建築は道路側に沿ってピロティで持ち上げられた低層部（鉄筋コンクリート造地上3階建）の後方に高層部（鉄筋コンクリート造地階および地上8階、塔屋3階建）と南庭が配置される。高層部の延床面積は8,942㎡、低層部2,407㎡、渡り廊下・地下室を含めた延床面積は12,066㎡である。

竣工後、大きな改変なく今日に至っているが、既存棟部分は1997年及び2000年に丹下健三・都市・建築設計研究所によって改築されている。

竣工時には主要な建築雑誌がこぞって写真・工事概要を掲載しているが、作品集である『現実と創造 丹下健三 1946—1958』（丹下健三・川添登編著、美術出版社、1966年）の記事がもっとも詳しく、ここでは同書によった。丹下健三・藤森照信『丹下健三』（新建築社、2002年）181～185頁に建設経緯が詳述されており、また『香川県埋蔵文化財センター研究紀要』第7号（2011年）に関係者へのインタビュー記録と新資料に基づく設計プロセスの考察が掲載されている。

2) 歴史的価値

①建築意匠上の価値

意匠上の価値は、さらに、都市デザイン的な価値と、立面構成における価値の2者に分けられる。

都市デザイン的な価値とは、旧高松駅前通りに沿った敷地前面に沿って配置した旧本館低層棟をピロティで持ち上げ、背後の旧本館高層棟の1階、さらに南庭までが一体となって県民広場を構成するところを指す。そもそも丹下健三の作品の特徴は、単体の建築のみを扱うのではなく、都

市デザイン的手法を取り入れて外部空間の創出をテーマにする点にある。本建築では、前面街路の歩道からピロティ下の広場、高層棟1階の開放的なホール・県民室などの公共スペース、南庭と連なる公共空間が、新しい県民のコミュニティの場として実現している。それは1951年の第8回CIAM（近代建築国際会議）で提唱された「都市のコア」概念を具体化したものであり、都市デザインの潮流において国際的にも貴重な作例と位置づけられる。

立面構成における価値とは、日本の木造建築の伝統を継承する外観意匠をいう。鉄筋コンクリート構造の柱梁を露出し、外周に沿って庇・ベランダを廻らす。ベランダ下面には小梁を並べ、縁先には高欄を配する。ベランダ下面の梁は大梁・小梁とも梁幅を極度に小さくして、木造建築の垂木を連想させる。高欄も出隅で端部の一方を伸ばして角柄のような納まりにする。木造建築の伝統美を鉄筋コンクリートで再生したデザインとして、絶賛されてきた。

②ビルディング・タイプとしての評価

地方自治体の庁舎建築は戦前期には権威主義的なデザイン・平面になりがちだったが、戦後には民主主義国家にふさわしい庁舎のあり方が模索されることとなった。丹下健三は東京都庁舎（1957年竣工）ですでに「シティ・ホール」の概念を提示して、開かれた庁舎を試みていた。本建築では、先に見た都市デザインの観点と表裏一体となって、より明確なかたちで内外の連続性が獲得されている。高層棟1階をすべて公共スペースとするほか、低層棟2階に大会議室、塔屋には喫茶室・展望台が設置されて、建築と県民の交流が実現できている。さらに高層棟の鮮烈な印象を与えるデザインも加わって、戦前までの歴史様式によるモニュメント性とは異なる社会的なモニュメント性を付与することに成功した。これによって本建築は戦後民主主義を的確に空間化した建築という評価を不動のものとしている。

③技術史的観点からの評価

本建築の高層棟は正方形平面をなし、中央部に構造体とサービス・交通部門・設備配管を集めたセンターコア・システムを採用している。これによって外周部の執務スペースでは丹下健三のいう「無限定空間」が実現し、機能の変化に合わせうるフレキシビリティを確保できている。またそこでのサッシ・家具配置・パーティションの合理的配置のためのモジュラー・コーディネーションが徹底的に追求されていることも建築計画学上、重要である。

一方、構造設計においても、同僚の坪井善勝によるリミット・デザインによって、鉄骨を用いない鉄筋コンクリート構造で9.9m×11.7mの長大スパンを実現し、意匠にも予算的にも貢献したことは特筆すべきである。

県知事として設計を依頼した金子正則は、新庁舎に「香川の気候風土、高松の環境に合うこと・民主主義時代の県庁舎として相応しいこと・高松の都市計画上プラスになること」を望んでいた。また丹下健三は竣工記念アルバムで「1つは、この建物が県政を進めてゆく上におきまして、明るく、健康で、合理的にできますような新しい建築としての環境を作り上げていきたいということでした。2つは、一般県民の方々に、この県庁舎の建物が親しんでいただける、ということ非常に大きく念願していました。この建物の下は、柱だけで何も無い広場になっています。私はこの広場が県民のための広場でありたいと考えたいし、またそうあることを希望して設計して参りました。また、その広場に繋がる庭も、県民の庭であると私どもは希望しています」と語っている。

ここまで見たように、本建築は都市デザイン・建築意匠・建築計画・構造設計の各面において、画期的な成果を挙げた作品であり、そのことによって上に挙げた知事と建築家の願いを十全に実現したのである。本建築の影響は海外にも及んでおり、戦後日本が生んだ世界に誇りうる名作と評していざさかも過言ではない。

香川県庁東館躯体等基本調査結果から見た文化的価値への影響

比較項目	補強例1		補強例2		補強例3		補強例4		参照資料
	東館：基礎下免震 旧東館：耐震補強		東館：耐震補強 旧東館：耐震補強		東館：基礎下免震 旧東館：基礎下免震		東館：柱頭免震 旧東館：柱頭免震		
主な改修部分									
補強案概要 工事概要	<ul style="list-style-type: none"> 東館：基礎下に免震層を新設。 旧東館：ピロティ柱造り替え、2・3階に鉄骨ブレース配置。 		<ul style="list-style-type: none"> 東館：コア廻り打ち増し補強、耐震壁造り替え。 旧東館：ピロティ柱造り替え、2・3階に鉄骨ブレース配置。 		<ul style="list-style-type: none"> 東館、旧東館ともに、基礎下に免震層を新設。 		<ul style="list-style-type: none"> 東館、旧東館ともに、1階柱頭に免震装置を配置。 		
耐震工事費の割合	0.9		0.7		1.0		0.8		
旧東館下ピロティの開放性	<ul style="list-style-type: none"> ピロティの開放性自体に影響はありません。 ピロティ柱は、同サイズでの造り替えの為、デザインは、変わりません。（2階床下梁は太くなります。） 		<ul style="list-style-type: none"> ピロティの開放性自体に影響はありません。 ピロティ柱は、同サイズでの造り替えの為、デザインは、変わりません。（2階床下梁は太くなります。） 		<ul style="list-style-type: none"> ピロティの開放性自体に影響はありません。 外観・内観共、現状と変わりません 		<ul style="list-style-type: none"> ピロティの開放性自体に影響はありません。 ピロティは、柱と梁が太くなります。 免震層と免震継手が、見える位置に配置されます。 		ピロティ比較
東館1階ロビーの開放性	<ul style="list-style-type: none"> 工事中1階ロビーは仮設通路を除き使用できなくなりますが、工事後はこれまでどおりの使用ができます。 1階ロビーの開放性自体に影響はありません。 		<ul style="list-style-type: none"> 工事中1階ロビーを含め建物はすべて使用できなくなりますが、工事後はこれまでどおりの使用ができます。 1階ロビーの開放性自体に影響はありません。 		<ul style="list-style-type: none"> 工事中1階ロビーは仮設通路を除き使用できなくなりますが、工事後はこれまでどおりの使用ができます。 1階ロビーの開放性自体に影響はありません。 		<ul style="list-style-type: none"> 工事中1階ロビーは全面的に使用できなくなりますが、工事後はこれまでどおりの使用ができます。 1階ロビーの開放性自体に影響はありません。 		
南側の庭園ふうの広場	<ul style="list-style-type: none"> 工事中資材ヤード等となり、工後は東館の周りに免震ピットのカバーが設置されますが、庭の形状は、現状に復旧できます。 		<ul style="list-style-type: none"> 工事中資材ヤード等となりますが、工後は現状の状態に復旧できます。 		<ul style="list-style-type: none"> 工事中資材ヤード等となり、工後は東館、旧東館の周りに免震ピットのカバーが設置されますので、庭の形状は、旧東館周りで50センチ程度池の幅が狭くなります。 		<ul style="list-style-type: none"> 工事中資材ヤード等となりますが、工後は現状の状態に復旧できます。 		1階平面比較図
屋上庭園	<ul style="list-style-type: none"> 現在、PC製手摺や塔屋のデザイン壁のコンクリートが劣化し、落下の恐れがあるため立ち入り禁止となっているが、塔屋の耐震改修と劣化したコンクリートの補修等を行えば以前のように開放することもできます。 		<ul style="list-style-type: none"> 現在、PC製手摺や塔屋のデザイン壁のコンクリートが劣化し、落下の恐れがあるため立ち入り禁止となっているが、塔屋の耐震改修と劣化したコンクリートの補修等を行えば以前のように開放することもできます。 		<ul style="list-style-type: none"> 現在、PC製手摺や塔屋のデザイン壁のコンクリートが劣化し、落下の恐れがあるため立ち入り禁止となっているが、塔屋の耐震改修と劣化したコンクリートの補修等を行えば以前のように開放することもできます。 		<ul style="list-style-type: none"> 現在、PC製手摺や塔屋のデザイン壁のコンクリートが劣化し、落下の恐れがあるため立ち入り禁止となっているが、塔屋の耐震改修と劣化したコンクリートの補修等を行えば以前のように開放することもできます。 		
建物の外観	<ul style="list-style-type: none"> 東館：変わりません。 旧東館：ピロティ柱は、同サイズでの造り替えのため、デザインは、変わりません。（2階床下梁は太くなります。）2・3階は内部にブレースが設置されるため変わりません。 		<ul style="list-style-type: none"> 東館：変わりません。 旧東館：ピロティ柱は、同サイズでの造り替えの為、デザインは、変わりません。（2階床下梁は太くなります。）2・3階は内部にブレースが設置されるため変わりません。 		<ul style="list-style-type: none"> 現状と変わりません。 		<ul style="list-style-type: none"> 2階からは、変わりません。 1階は、柱と梁が太くなります。 免震層と免震継手が、見える位置に配置されます。 		ピロティ及び③-④通りイメージ比較
「一間四面堂」的な平面形式	<ul style="list-style-type: none"> 内部構造に変更はないため「一間四面堂」的な平面形式は維持されます。 		<ul style="list-style-type: none"> 1000mm厚の耐力壁と1600×1600mmと1200×1200mmの柱がセンターコアに設置され、外部に張り出すため「一間四面堂」的な平面形式はサイズの面では変更されます。 		<ul style="list-style-type: none"> 内部構造に変更はないため「一間四面堂」的な平面形式は維持されます。 		<ul style="list-style-type: none"> 1000mm厚の耐力壁と1600×1600mmの柱がセンターコアに設置され、外部に張り出すため「一間四面堂」的な平面形式はサイズの面では変更されます。 		各階平面比較図
陶画「和敬清寂」	<ul style="list-style-type: none"> 現在の形と変わりません。 		<ul style="list-style-type: none"> 現在の陶画サイズより背面の構造体の方が大きくなります。 		<ul style="list-style-type: none"> 現在の形と変わりません。 		<ul style="list-style-type: none"> 免震機構の関係上、欠損ができます。 		1階陶画の比較
県庁舎として使用し続けること	<ul style="list-style-type: none"> 東館は、コアの設備の使用に制限ができる可能性があります。 		<ul style="list-style-type: none"> 東館は、各階の出入口と執務スペースも狭くなる等コアの設備の使用や執務室に影響があり、庁舎としての使用に制限ができる可能性があります。 		<ul style="list-style-type: none"> 東館は、コアの設備の使用に制限ができる可能性があります。 		<ul style="list-style-type: none"> 東館M2階が、設備配管スペースとなり使用できず、EVも1機のみとなる等コアの設備の使用が大きく制限されるので庁舎の使用に制限ができる可能性があります。 旧東館2階ホール前に大きな設備スペースが必要です。 		各階平面比較図
先行事例等									国立西洋美術館 大阪市旧大津公会堂 JR東京駅舎 焼津市庁舎

参 考 資 料

参考資料1	香川県庁舎関係資料一覧（設計図書、写真等）	1
参考資料2	類例調査	4

香川県庁舎関係資料一覧（香川県保管分）

参考資料1

	種別	名称等	作成年	作成者	保管	内容等
1	設計図書	香川県庁舎第5期工事設計図	1955、1956年	丹下健三計画研究室、坪井研究室	財産経営課	青焼図2通、白焼図1通あり
2	設計図書	香川県庁舎本館、議会議事堂新築附帯設備工事設計図	1956年	香川県土木部建築課	財産経営課	青焼図1通
3	設計図書	香川県庁舎本館議会議事堂新築工事設計図 仕様書	1956年	丹下健三計画研究室	財産経営課	
4	設計図書	香川県庁舎第5期工事構造計算書		東京大学生産技術研究所 坪井研究室	財産経営課	高層棟、低層棟の構造計算書
5	設計図書	香川県新庁舎向昇降機設備工事仕様概要		香川県	財産経営課	高層棟エレベーターの仕様書。4に挟み込み
6	写真	神谷収集による丹下研究室・ウルテック時代の写真等 1952～1970		神谷宏治	香川県立ミュージアム（預託資料）	香川県庁舎関係93カット
7	写真			香川県	広聴広報課	アルバム2冊分、675カット。竣工式等
8	写真			香川県	営繕課	リバーサルフィルム

県庁舎図面リスト(香川県保管分)

図面番号	件名	名称	縮尺	年月日	作成者	袋とじ 青焼き	ばら青 焼き	製本白 焼き	備考
		意匠図							
KPG 1001	香川県庁舎第5期工事設計図	配置図	1:200		丹下健三計画研究室		○	△	*意匠図図面リストあり
KPG 1002	香川県庁舎第5期工事設計図	1階平面図	1:100	1955.6.10	丹下健三計画研究室		○	○	
KPG 1003	香川県庁舎第5期工事設計図	中2階2階平面図	1:100	1955.6.10	丹下健三計画研究室		○	○	
KPG 1004	香川県庁舎第5期工事設計図	3階平面図	1:100	1955.6.10	丹下健三計画研究室		○	○	
KPG 1005	香川県庁舎第5期工事設計図	4階平面図	1:100	1955.6.10	丹下健三計画研究室		○	○	
KPG 1006	香川県庁舎第5期工事設計図	基準階5.6.7.8階平面図	1:100	1955.6.10	丹下健三計画研究室		○	○	
KPG 1007	香川県庁舎第5期工事設計図	屋階塔屋平面図・断面図	1:100	1955.6.10	丹下健三計画研究室		○	○	
KPG 1008	香川県庁舎第5期工事設計図	地下階平面図	1:100	1955.6.10	丹下健三計画研究室			△	*半ヘーヅのみ残っている
KPG 1009	香川県庁舎第5期工事設計図	断面図	1:100	1955.6.10	丹下健三計画研究室		○	○	
KPG 1010	香川県庁舎第5期工事設計図	立面図 東	1:100		丹下健三計画研究室				*1030-2に図面(下図)あり
KPG 1011	香川県庁舎第5期工事設計図	立面図 西	1:100	1955.6.10	丹下健三計画研究室	○		○	
KPG 1012	香川県庁舎第5期工事設計図	立面図 南	1:100	1955.6.10	丹下健三計画研究室	○		○	
KPG 1013	香川県庁舎第5期工事設計図	立面図 北	1:100	1955.6.10	丹下健三計画研究室	○		○	
KPG 1014	香川県庁舎第5期工事設計図	基準階事務室廻り詳細図	1:20/1:3.3	1955.6.10	丹下健三計画研究室	○	○	○	天井伏1:20/立面1:20/矩計図1:20/平面1:20/サツ詳細1:3.3
KPG 1015	香川県庁舎第5期工事設計図	同上天井間仕切タ外配管詳細図	1:20/1:100	1955.6.10	丹下健三計画研究室	○		○	基準階天井伏1:100/基準階天井伏詳細1:20/移動間仕切天井詳細1:20/移動間仕切詳細1:3.3/ 配管配線スリーブ位置1:100
KPG 1016	香川県庁舎第5期工事設計図	同上コア一廻り平面、階段断面詳細図	1:20	1955.6.10	丹下健三計画研究室	○		○	コア平面詳細1:20/コア北側階段天井伏図1:20/基準階コア階段詳細1:20
KPG 1017	香川県庁舎第5期工事設計図	同上コア一廻り断面詳細及展開図	1:20/1:100	1955.6.10	丹下健三計画研究室	○	○	○	コア矩形図1:20/基準階コア廻り展開図1:100
KPG 1018	香川県庁舎第5期工事設計図	玄関ホール、中2階廻り	1:20/1:3.3/1:100	1955.6.10	丹下健三計画研究室	○	○	○	玄関出入口詳細1:20/中2階南側階段詳細1:20/北側コア出入口詳細1:20/一階天井詳細1:20/ 中2階北側階段詳細1:20/東側コア出入口詳細1:20/階段取付詳細1:3.3/一階コア展開(南・東面)1:100 他
KPG 1019	香川県庁舎第5期工事設計図	欠番							
KPG 1020	香川県庁舎第5期工事設計図	渡り廊下階段詳細図	1:20	1955.6.10	丹下健三計画研究室	○	○	○	渡り廊下階段矩形図1:20
KPG 1021	香川県庁舎第5期工事設計図	塔屋、地下室廻り詳細図	1:20	1955.6.10	丹下健三計画研究室		○	○	
KPG 1022	香川県庁舎第5期工事設計図	低層部一般矩計	1:20	1955.6.10	丹下健三計画研究室	○	○	○	立面図1:20/ピロティータ伏1:20/低層部矩計図1:20/高層低層結合部分2・3・4階平面、矩形図1:20
KPG 1023	香川県庁舎第5期工事設計図	公衆用階段詳細図	1:20	1955.7.18	丹下健三計画研究室	○	○	○	平面図1:20/矩形図1:20
KPG 1024	香川県庁舎第5期工事設計図	大会議室客席便所廻り詳細図	1:20	1955.6.10	丹下健三計画研究室	○	○	○	便所平面図1:20/映写室、客席平面図1:20/便所、映写室、客席廻り矩形図1:20/ 屋上排気筒立面、断面1:20/公衆用便所、映写室断面、展開図1:100
KPG 1025	香川県庁舎第5期工事設計図	同上舞台廻り詳細図	1:20	1955.6.10	丹下健三計画研究室	○	○	○	舞台廻り矩形図1:20/舞台廻り平面図1:20/舞台断面図1:20/舞台付階段詳細図1:20/ 大会議室上部サツ(無双窓)平面詳細1:3.3/大会議室サツ断面1:3.3
KPG 1026	香川県庁舎第5期工事設計図	議場傍聴席クローク廻り詳細図	1:20	1955.6.10	丹下健三計画研究室	○	○	○	議員用階段平面、断面1:20/傍聴席廻り矩形図1:20/傍聴席出入口廻り詳細1:20/クローク立面1:20/ クローク廻り平面1:20/クローク廻り断面詳細1:20
KPG 1027	香川県庁舎第5期工事設計図	機械室及び避難階段詳細図	1:20	1955.6.10	丹下健三計画研究室	○	○	○	機械室平面、断面詳細1:20/機械室ケル詳細図1:20/避難階段平面、断面詳細図1:20
KPG 1028	香川県庁舎第5期工事設計図	低層部2・3階天井伏図	1:100	1955.6.10	丹下健三計画研究室	○	○	○	
KPG 1029	香川県庁舎第5期工事設計図	高層部及び低層1階天井伏図	1:100	1955.6.10	丹下健三計画研究室	○	○	○	高層棟中二階天井伏1:100 含む
KPG 1030-1	香川県庁舎第5期工事設計図	建具表	1:50	1955.6.10	丹下健三計画研究室	○	○	○	
		1030-2~5 外廻り建具表	1:100	1955.6.10	丹下健三計画研究室	○	○	○	立面図を利用した外部建具案内図
		1030-6~11 内廻り建具表	1:100	1955.6.10	丹下健三計画研究室	○	○	○	平面図を利用した内部建具案内図
KPG 1031	香川県庁舎第5期工事設計図	展示ハネル、カウンター、ロネオ詳細図	1:10/1:20	1955.6.10	丹下健三計画研究室	○	○	○	受付カウンター平面、立面1:10/銀行カウンター立面、断面1:10/展示ハネル立面1:10/展示ハネル平面、断面1:2/ ロネオカウンター立面、断面1:10/一般事務室ロネオ詳細1:20
		構造図							
KPG 2001	香川県庁舎第5期工事設計図	高層部 梁、床伏図、軸組図	1:100/1:200	1955.6.10	坪井研究室、丹下健三計画研究室	○	○	○	床伏図1:200/コア内部床伏図1:100/コア内壁詳細1:50/軸組図1:200
KPG 2002	香川県庁舎第5期工事設計図	高層部 基礎伏図、地中梁配筋詳細図	1:50/1:100	1955.6.10	坪井研究室、丹下健三計画研究室	○	○	○	基礎伏図1:100/地中梁リスト1:50/地中梁配筋詳細図1:50
KPG 2003	香川県庁舎第5期工事設計図	高層部 基礎盤配筋詳細図	1:33	1955.6.10	坪井研究室、丹下健三計画研究室	○	○	○	基礎耐圧盤配筋詳細図1:33/耐圧盤配筋詳細図1:33
KPG 2004	香川県庁舎第5期工事設計図	高層部 柱配筋詳細図	1:50	1955.6.10	坪井研究室、丹下健三計画研究室	○	○	○	柱配筋詳細1:50/柱リスト1:50
KPG 2005	香川県庁舎第5期工事設計図	高層部 大梁配筋詳細図	1:50	1955.6.10	坪井研究室、丹下健三計画研究室	○	○	○	大梁配筋詳細図1:50/大梁リスト1:50
KPG 2006	香川県庁舎第5期工事設計図	高層部 一般床、小梁配筋詳細図	1:20	1955.6.10	坪井研究室、丹下健三計画研究室	○	○	○	床スラブ、ヘンダグ片持ちスラブ、配筋図1:20/小梁配筋詳細図1:20
KPG 2007	香川県庁舎第5期工事設計図	高層部 コア内部 床、小梁配筋詳細図	1:33/1:50	1955.6.10	坪井研究室、丹下健三計画研究室	○	○	○	コア内部壁、梁伏図1:50 他
KPG 2008	香川県庁舎第5期工事設計図	高層部 壁配筋詳細図	1:50	1955.6.10	坪井研究室、丹下健三計画研究室	○	○	○	壁配筋詳細図1:50/壁リスト
KPG 2009	香川県庁舎第5期工事設計図	高層部 一般及びハイトハウス階段配筋詳細図	1:20	1955.6.10	坪井研究室、丹下健三計画研究室	○	○	○	

図面番号	件名	名称	縮尺	年月日	作成者	袋とじ 青焼き	ばら青 焼き	製本白 焼き	備考
KPG 2010	香川県庁舎第5期工事設計図	高層部 中2階関係構造図	1:33/1:100	1955.6.10	坪井研究室、丹下健三計画研究室	○	○	○	中2階伏図1:100/中2階軸組詳細図1:33/梁・柱リスト
KPG 2011	香川県庁舎第5期工事設計図	渡り廊下関係構造 その1	1:20/1:3.3/1:100	1955.6.10	坪井研究室、丹下健三計画研究室	○	○	○	渡り廊下梁伏、基礎伏1:100/軸組図1:100/柱・梁断面リスト1:33
KPG 2012	香川県庁舎第5期工事設計図	渡り廊下関係構造 その2	1:33	1955.6.10	坪井研究室、丹下健三計画研究室	○	○	○	ラーメン配筋詳細1:33/基礎耐圧盤配筋詳細1:33/階段配筋詳細1:33
KPG 2013	香川県庁舎第5期工事設計図	地下室関係構造図	1:33/1:100	1955.6.10	坪井研究室、丹下健三計画研究室	○	○	○	天井床、梁伏図1:100/ラーメン配筋詳細1:33/壁配筋図1:33/小梁配筋図1:33/階段配筋図1:33/ スラブ配筋図1:33
KPG 2014	香川県庁舎第5期工事設計図	低層部 梁、床伏図、軸組図	1:200	1955.6.10	坪井研究室、丹下健三計画研究室	○	○	○	1.2.3.R階伏図1:100/軸組図1:100
KPG 2015	香川県庁舎第5期工事設計図	低層部 断面リスト	1:50	1955.6.10	坪井研究室、丹下健三計画研究室	○	○	○	梁、柱、基礎リスト1:50
KPG 2016	香川県庁舎第5期工事設計図	低層部 配筋詳細図 その1(Aラーメン)	1:33	1955.6.10	坪井研究室、丹下健三計画研究室	○	○	○	
KPG 2017	香川県庁舎第5期工事設計図	低層部 配筋詳細図 その2(Bラーメン)	1:33	1955.6.10	坪井研究室、丹下健三計画研究室	○	○	○	
KPG 2018	香川県庁舎第5期工事設計図	低層部 配筋詳細図 その3(1.2ラーメン)	1:33	1955.6.10	坪井研究室、丹下健三計画研究室	○	○	○	
KPG 2019	香川県庁舎第5期工事設計図	低層部 配筋詳細図 その4(6.7ラーメン)	1:33	1955.6.10	坪井研究室、丹下健三計画研究室	○	○	○	
KPG 2020	香川県庁舎第5期工事設計図	低層部 大会議場廻り配筋詳細図	1:33	1955.6.10	坪井研究室、丹下健三計画研究室	○	○	○	議会場配筋詳細(階段、傍聴席)1:33/大会議場配筋詳細(観客席)1:33/映写室配筋詳細1:33
KPG 2021	香川県庁舎第5期工事設計図	低層部 主階段、避難階段配筋詳細図	1:33	1955.6.10	坪井研究室、丹下健三計画研究室	○	○	○	
KPG 2101	香川県庁舎第5期工事設計図	図面名称なし(KPG2002 訂正図)			坪井研究室	○			
KPG 2102	香川県庁舎第5期工事設計図	図面名称なし(地下室屋根スラブ配筋図)	1:33		坪井研究室	○		○	地下室屋根スラブ配筋1:33/クロールスペース屋根スラブ配筋1:33/ 地下室のクロールスペースによる変更部分1:33/地下室梁リスト
KPG 2103	香川県庁舎第5期工事設計図	図面名称なし	1:100		坪井研究室	○			中2階伏図(変更及び追加)1:100/柱・梁リスト
KPG 2104	香川県庁舎第5期工事設計図	図面名称なし	1:200/1:33		坪井研究室	○			渡り廊下基礎伏図(変更部分)1:200/基礎梁変更配筋詳細1:33/梁リスト
		設備図							
KPG 3301	香川県庁舎第5期工事設計図	高層階屋上機械配置配管図	1:50	1955.11.10	丹下健三計画研究室	○			
KPG 3302	香川県庁舎第5期工事設計図	エアダクト配管図、ファン取付図	1:200/1:20	1955.11.10	丹下健三計画研究室	○			
KPG 3303	香川県庁舎第5期工事設計図	エアダクト配管図	1:100/1:200	1955.11.10	丹下健三計画研究室	○			
KPG 3304	香川県庁舎第5期工事設計図	低層階機械配置配管図	1:50	1955.11.23	丹下健三計画研究室	○			
KPG 3305	香川県庁舎第5期工事設計図	低層階吸入口取付、屋上排気用ファン設置	1:20	1955.11.10	丹下健三計画研究室	○			
KPG 3308	香川県庁舎第5期工事設計図	地下機械室配管図、床下ピット内配管図	1:50	1955.11.10	丹下健三計画研究室	○			
KPG 3309	香川県庁舎第5期工事設計図	地下機械室床下配管図	1:50	1955.11.10	丹下健三計画研究室	○			
KPG 3318	香川県庁舎第5期工事設計図	SL型取付各詳細図、吸入口取付図、ガラリ	1:5/1:20/1:50	1955.11.10	丹下健三計画研究室	○			
KPG 3319	香川県庁舎第5期工事設計図	図面名称なし		1955.11.10	丹下健三計画研究室	○			欄外に「設計完了 30.11.10」の書き込み(原図段階)あり
KPG 3320	香川県庁舎第5期工事設計図	冷暖房空気系統図		1956.2.2	丹下健三計画研究室	○			
附図1-1	香川県庁舎本館、議会議事堂新築附帯設備工事設計図	施工済配管図	1:200	1956.5	香川県土木部建築課	○			
附図1-2	香川県庁舎本館、議会議事堂新築附帯設備工事設計図	施工済配管図	1:200	1956.5	香川県土木部建築課	○			

△は半ページのみしかないものを示す

類例調査 倉吉市庁舎・墨会館

香川県庁舎東館保存・耐震化検討会議 事務局

I. 文化的価値 集大成としての香川県庁舎

1. 香川県庁舎と同時期の丹下建築

香川県庁舎（1955年設計）と同時期で、耐震改修を行っている丹下建築について、現地調査を行った。その折に、香川県庁舎と共通する要素が、多数認められることを見出した。それぞれの建築は、共通する要素の組み合わせや適用の仕方などの表現方法によって、個性化されているようであった。具体的な事例としては、倉吉市庁舎（1955年設計）・墨会館（1956年設計）がある。

これらは香川県庁舎とともに、ある種のまとまりをもっているように見受けられ、今治市庁舎（1957年設計）・倉敷市庁舎（1958年設計）など、やや遅れた時期に設計された丹下建築とは異なる。その手がかりは、①敷地における建物と庭（広場）による空間構成、②構造およびそれと関わりをもつ意匠表現、の2点にあると推測された。これらの問題を考える際に、香川県庁舎は極めて重要な位置にあることが予想され、ひいてはこの建築の価値を丹下建築の中で適切に評価するための視点を与えることになると思われた。



写真1 倉吉市庁舎



写真2 墨会館

2. 倉吉市庁舎と墨会館

2・1. 倉吉市庁舎

【概要】

1953年（昭和28）、周辺町村との合併によって新たに誕生した、倉吉市の庁舎として計画された。設計は、丹下の師である岸田日出刀（地元出身）に依頼され、岸田と丹下の連名で行われた。

建物は、構造的には全体が一体であるが、階数・機能により東半分の行政棟（中層棟、中2階を含

む2階建+地下1階であり、実質的に4階建）と西半分の議会棟（低層棟、吹き抜けを伴う地下1階の市民ホールをもち、実質的に2階建）からなる。

1958年（昭和33）に日本建築学会賞を受賞。2007年に国登録有形文化財。その後、耐震診断にもとづき、現役の市庁舎としての継続使用が決定され、1997～98年に耐震改修が行われている。

【設計プロセス】

1955年（昭和30）に設計が行われたが、最低2回の手直しを経て施工に至ったことが、図面¹から確認できる。すなわち、①1955年6月4日付、②同年10月31日付、③年月日不明（竣工図か）の3種が存在し、③が竣工時の状況と一致する。現場での施工が1955年9月～1957年4月であること、また②・③は図面上、細部の違いにとどまることから、③の形は施工しながら模索されたものと推測される。ちなみに①は、香川県庁舎の設計図の6日前に完成させており、両者の設計が同時進行で行われたことが分かる。このことを反映しているのが丹下研での設計担当者であり、倉吉市庁舎を担当した光吉健次・田良島昭は、香川県庁舎設計メンバーには名を連ねていないスタッフである²。

なお、設計図の書式は、図面の左上に倉吉市庁舎の略称と図面番号をスタンプし（「KC01001」など）、図面の右下にプロジェクト名、図面名称、設計年月日、縮尺、設計者名、研究室名を記入するラベル状の標題がスタンプされる。この書式は、広島平和記念館陳列館（1950年12月30日付）・愛媛県民館（1952年12月25日付図面ほか）・香川県庁舎（1955年6月10日付図面）と共通する。

以下、大まかな図面の変化を跡付ける。

①と②が異なるのは、地階（現在は1階）についてである。①のKC01008は、東西両側面の立面図であるが、東面（行政棟側面）が竣工とほぼ同様の形態（②・③では前面にコンクリート・ブロックのグリルを伴う）であるのに対し、西面は大きく異なっており、地階そのものが計画されていない。このことは、①のKC01009（断面図）でも確認できる。つまり当初の計画では、地階は行政棟の一部（東半部）にしか考えられておらず、それが現場が始まった頃に議会棟を含めた全体を貫くように変更された、ということになる。

倉吉市庁舎の作品紹介で丹下が述べたコメントは、このあたりの事情を考える手がかりとなる。

公共建築、とくに市庁舎といったものの中に、いままでの日本の市庁舎ではあまり考慮されていなかったパブリック・スペースを積極的に導入してくるという方法である。これは都庁舎や、清水市庁舎の線をここでも踏襲している。別にこれも公式的にやっているわけでもない。ピロティのかたちをとったり、また建物の前の広場のかたちをとったり、いろいろ的方法的な解決法があるだろう。それはその建築の使われかたや、それを使う人の生活や、また環境条件によってちがったかたちをとるだろう。このような建築空間の条件のない日本では、これもなかなかむずかしい問題である。正直に言って、どのようなかたちがいいのか、市民にとってこのましか、またそのようなものができたとして、これからそれがどのように使いこなされてゆくのか、確固たるかながえが、わたくしにあるわけではない。この問題は、わたくしの建築設計のいつの場合にも、一つの大きな実験的要素である³。

地方自治の拠点となるべき庁舎建築に、いかに人々のための公共空間を創り出すことができるか。

¹ 倉吉市提供の図面による。①・②は混在する形で一連の番号が付されている。③は別仕立ての図面であるが、断面図などに①での状況が部分的に残った状態で混在している。

² 雑誌『新建築』『建築文化』で掲示されたスタッフ名による。

³ 丹下健三 1957「藁の中の現代建築 古き土壌への定着をめざして」『新建築』第32巻7号 新建築社

個別のプロジェクトで思考し、迷いながら、答えを出していた丹下の心情が吐露された、珍しいコメントである。この文章では、旧東京都庁舎（1952年設計）や清水市庁舎（1953年設計）が挙げられている。しかし、①と②の間で起こった出来事、つまり、同時進行で進められていた香川県庁舎の設計や、同年8月6日に丹下が立ち会った広島平和記念公園での平和記念式典での経験⁴が、より強くパブリック・スペースのあり方について、模索を促すことになったと推測される。

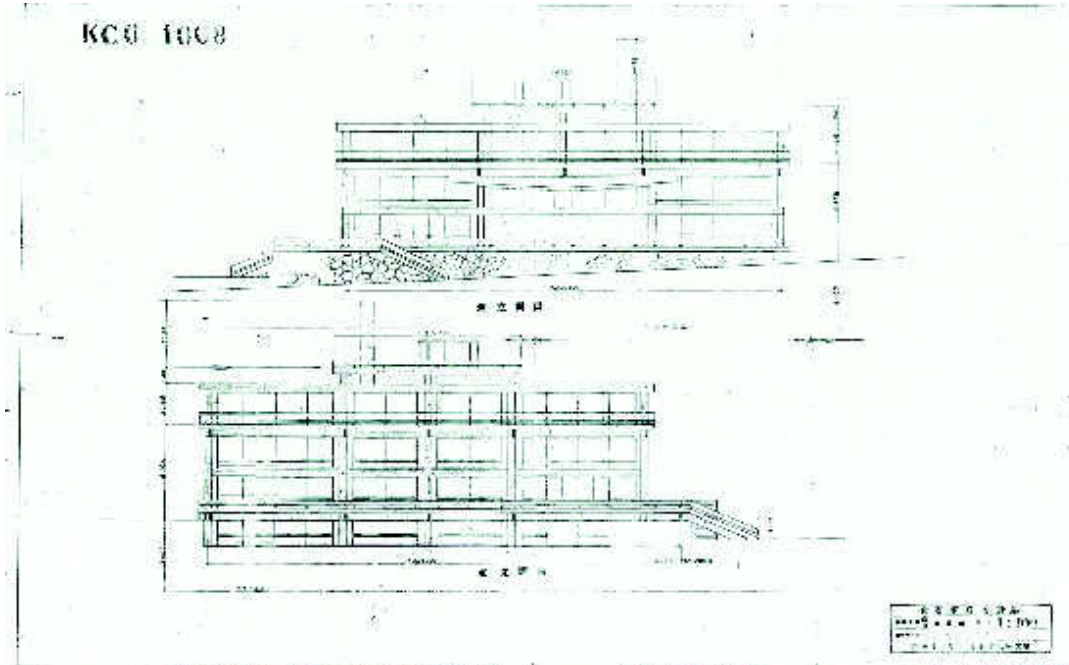


図1 倉吉市庁舎東西立面図 (KC01008、1955年6月4日付)

西立面（上側）地階は石垣であり、まだ市民ホールが構想されていない

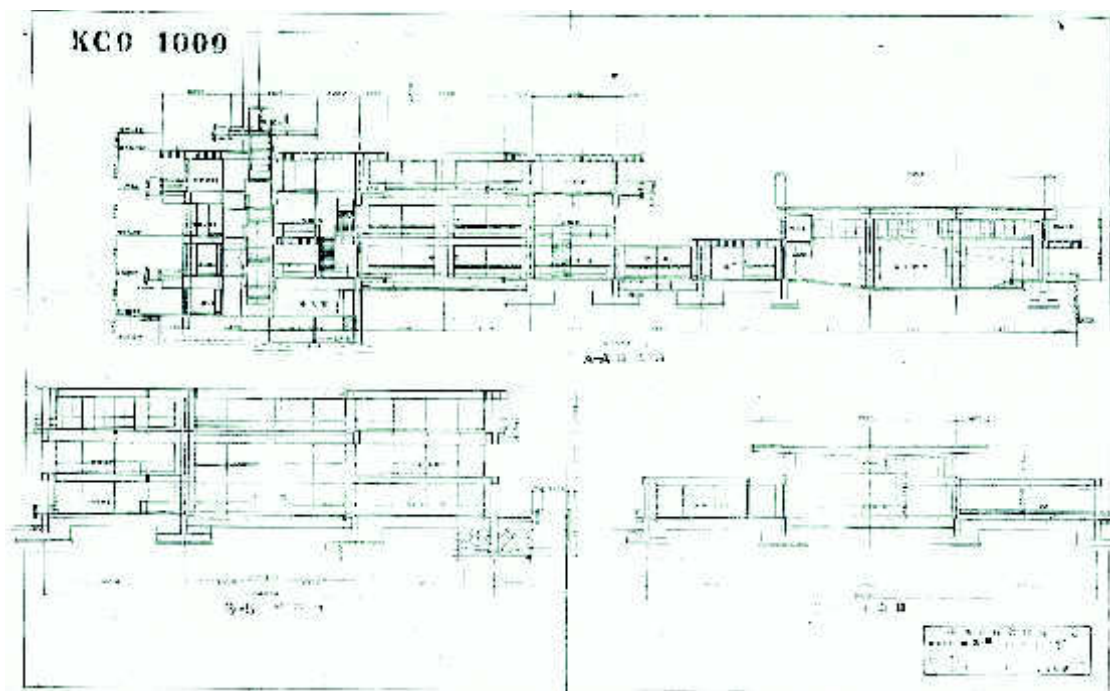


図2 倉吉市庁舎断面図 (KC01009、1955年6月4日付)

東西断面図（上側）の議会棟（右）に地階がない

⁴ 丹下健三 1956「5万人の広場」『芸術新潮』1956年1月号 新潮社

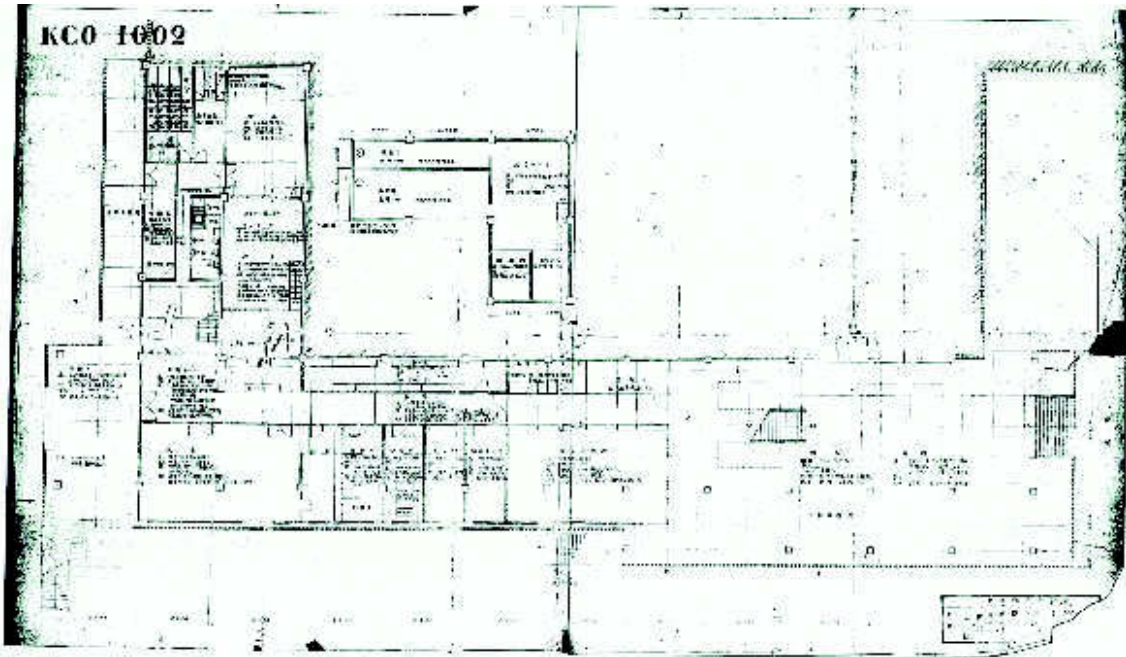


図3 倉吉市庁舎地階平面図 (KC01002、1955年10月31日付)

右側の議会棟部分に市民ホールが設けられた。ホールの周囲にはグリルがはめられる



図4 倉吉市庁舎竣工図(?) (作成年月日不明)

西面(上側)地階に開放的なピロティ空間としての市民ホール

②では、新たに行政棟西半部と議会棟全体で地階が付加されたが、パブリック・スペースは議会棟側の地階で行われた。これは、庁舎の両側で導線の歩車分離が計画されており、低層棟側で歩行者の導線が考えられていたこと (KC01001、①)、また市民の代表=議員が集う議会棟の下側を開放的なピロティによる広場に構想した香川県庁舎での経験と、何らかの関連があるものと思われる。いずれにしても、この措置により倉吉市庁舎は西側を玄関とする明確な正面性を獲得することになった。

正面性の付与は、③に向けてより一層明確になる。②では半分近くが自転車置場に充てられ、周囲をブロックのグリルで閉塞されていた空間が、③では全体が市民ホールとされ、またグリルの大半が

除かれ、開放的なピロティに変更され、実現している。また、正面（西側）の階段が、②では空間幅の1/3以下だったものが、③では幅一杯に拡げられた。

以上のように、倉吉市庁舎では、①では計画されていなかったパブリック・スペースが、②により付加され、さらに③で開放的なピロティ空間として全面展開して竣工したことが、跡付けられた。

【空間構成】

前項のような経緯で竣工したため、倉吉市庁舎には二つの空間構成が並存していることが分かる。行政棟側（東面）を正面とする空間構成と、議会棟（西面）を正面とする空間構成である。これは、複数段階にわたる設計プロセスに応じて形成された、複合的なものである。前者は最もベースとなる①によって計画され、後者はパブリック・スペースが付加された②・③によって計画されたことが分かる。後者については前項で述べたため、前者について確認する。

当初案の①では、東側街路に面した行政棟正面の地階が「玄関ホール」とされる（KC01002、①）が、その真上の1階出入り口周りの方が空間も広く、また「展示場及ホール」に供される（KC01003）計画であり、実質的に1階出入り口を正面とすることが窺える。ここへのアプローチは、東側街路からの幅広い階段とデッキがあり、上下2層の出入り口のあり方を含め、旧東京都庁舎に共通するといえる。

1階の「展示場及ホール」の南側にあたる行政棟中央部には、中庭がある。建物の中央に庭を設ける手法は、広島ピースセンター本館（1949～1952年設計）や名古屋放送会館コンペ案（1952年設計）・清水市庁舎（1953年設計）など、1950年代前半の丹下建築に認められるものであり、倉吉市庁舎はその最後の事例である。先行事例の中で、清水市庁舎で日本庭園の要素（州浜を伴う曲池）が出現するが、倉吉市庁舎では石組みと築山・池を伴い、日本庭園の特徴がより強く表れている。①では、中庭のデザインが描かれず、「玉砂利敷厚2寸（玉砂利8分以上）/一部御影石貼（面積1/4）」と表記される程度であることから、この段階では具体的な姿が構想されていなかったようであり、設計時期はそれ以降ということになる。いずれにしても、竣工時期（1957年4月）からすれば、香川県庁舎南庭の設計（1957年春～秋頃）に若干先立つと見られる。

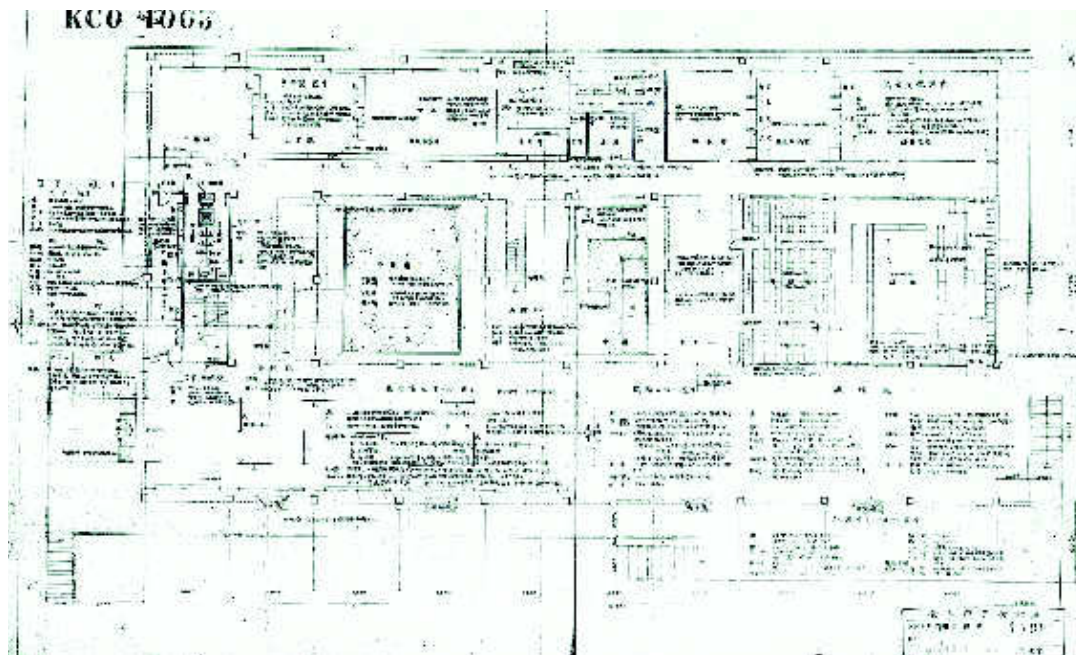


図5 倉吉市庁舎1階平面図 (KC01003)

左が行政棟で中央に中庭が2箇所ある。左側の中庭の北側（下）が「展示場及ホール」

このように、①の段階では、清水市庁舎や旧都庁舎の系譜に連なる「ホール+中庭」「階段+デッキ」という空間構成を取っていることが分かる。これが②の段階になり、議会棟1階の半屋外のホール＝「議場廻り」(KC01003)中央部に地階への階段が付加され、地階と合わせて「市民ホール」(『新建築』での表現)となる。この市民ホールについては、前項で述べたようにピロティと吹き抜けからなる、開放的な空間であり、香川県庁舎でのピロティが応用された可能性がある。

以上のように、倉吉市庁舎の空間構成は、1950年代前半の中庭の系譜に、1955年に明確なイメージを現したピロティの系譜が、設計過程の中で追加され、複合したものであると考えられる。



写真3 市民ホールの現状



写真4 市民ホールの現状



写真5 行政棟ベランダ下側の大梁と小梁

【構造と意匠】

RCの軸組(ラーメン)構造であり、柱間は芯々6.498mを基本とするが、東西(長辺)方向4スパンの両外側のみ10.514mを測る。短辺両側のスパンが幅広い、変則的な均等ラーメンである。行政棟の東端中央部にトイレと階段を収めたコアがあるが、躯体をなすのは西側コア壁のみであり、そのあり方が清水市庁舎に近似している(KC01003)。

行政棟での柱と建具(スチール・サッシュ)との関係を見ると、東西2面はサッシュが柱の間に収まる芯々制を取るが、南北2面は柱通りの内側にサッシュを納める内法制を取る。

立面は、地階を除くと3層であり、中2階の階高が最も高い3.430m、1階・2階が3.068mである。最上階の2階にベランダが全周し、そこに手摺(勾欄)が取り付けられる。3層の最上層に手摺を回すのは、広島ピースセンター本館で完成されたスタイルである⁵。広島での階高は上階ほど高くなっており、手摺を回した2階が最も強調され、桂離宮のような腰高な平屋のイメージを与える。一方、倉吉では、中2階の階高が高いため、真横から見ると手摺の回る2階とそれ以下の階とのコントラストが弱まっているが、市街地から東側街路を登って市庁舎に至るアプローチでの眺めは、かなり下方から庁舎を見上げることになるため、デッキが1階を隠して広島同様の視覚効果がある。

⁵倉吉では、手摺はコンクリート打ち放し。手摺の取り合いは長辺が短辺に優先する。取り合いでいずれかの辺を優先させることは、広島の本館に始まり、香川県庁舎・墨会館でも認められる。

部分的ではあるが、背の高い大梁・小梁が突き出すところは、香川県庁舎に近い要素である（写真3・5）。不揃いなスパンに規定されて、意匠としてはまとまりを欠くものの、木造建築をイメージさせる梁を頭わに表現した初めての丹下建築であるといえる。

2・2. 墨会館

【概要】

繊維加工業の大手企業・艶金興業の総合的な施設として計画された。既に1952年（昭和27）には社長の墨敏夫が丹下に会い、何度か設計を依頼していたが、1955年（昭和30）にようやく実現に向けて動き出した。「2階建てとし、南側には会議室、集会室をつくり、庭は園遊会ができるようフラットな芝生にしたい」⁶との墨の要望を踏まえて設計された。丹下研での設計担当者は、木村一夫・斎藤英彦・荘司孝衛である。1957年1月～10月に建設が行われた。

建物は、2階建の事務室棟と平屋の集会室棟、その間の車寄せの3棟からなり、構造的には分離している。また、これらに囲まれて中庭がある。

2008年（平成20）、国登録有形文化財に登録された。

【設計プロセス】

1956年（昭和31）4月～12月に設計が行われた。設計図については、①1956年（昭和31）12月10日付、②1957年3月15日付、③1957年5月5日付、④1957年5月18日付、⑤1957年5月20日付、⑥1957年6月13日付、の6種類がある⁷。これらの他に丹下研設計の家具図があるが、作成年月日は書かれていない。

図面の書式は、右下に墨会館の略称と図面番号（「SM01001」など）、プロジェクト名、図面名称、縮尺、設計年月日、研究室名といった情報がまとめて標題として示される。これは、倉吉市庁舎や香川県庁舎とは異なり、細部の違いはあるが今治市庁舎・公会堂（1957年6月10日付）、倉敷市庁舎（1958年11月21日付）、高松一宮住宅団地（1959年5月付）、戦没学徒記念館（1965年10月18日付）など、1950年代後半～60年代の図面と基本的に共通する書式である。

①から②への変更点は、配置・構造・意匠などの要素ではなく、平面寸法にある。モデュロール（寸法体系）の基準単位が、①では1,885mmであったものが、②では1,820mmに変更されている。これは、現場での測量の結果、敷地の大きさが当初の想定よりも小さいことが判明したための措置であった⁸。なお1,885mmの寸法は、立面方向では残されたことが、②の図面（SM01013・1015など）から窺える。以上から、建物部分の設計については、①でほぼ固まり、②で平面寸法の微調整が行われたことが分かる。

④には、①・②の段階では具体化していなかった、中庭の設計図がある。中庭の設計は、施工中（1957年2月～10月）に行われたことになる。曲線を輪郭とする幾何学的な形状の芝生・噴水・池・床石（黒御影石水磨仕上げ）・コンクリート製ベンチが組み合わされており、大半を占める余白には敷石（白御影石小叩仕上げ）が敷かれる。芝生の取り方や噴水などに、これ以前の丹下研の作庭例（丹下自邸、清水市庁舎等）とは異質な要素が見られ、同時期に設計が進められていた香川県庁舎南庭とも明らか

⁶ 艶金興業百年史編纂委員会編1989年『墨敏夫 知と技の軌跡100年』

⁷ 一宮市提供の図面データによる。

⁸ 豊川斎赫編2013「荘司孝衛」『丹下健三とKENZO TANGE』オーム社

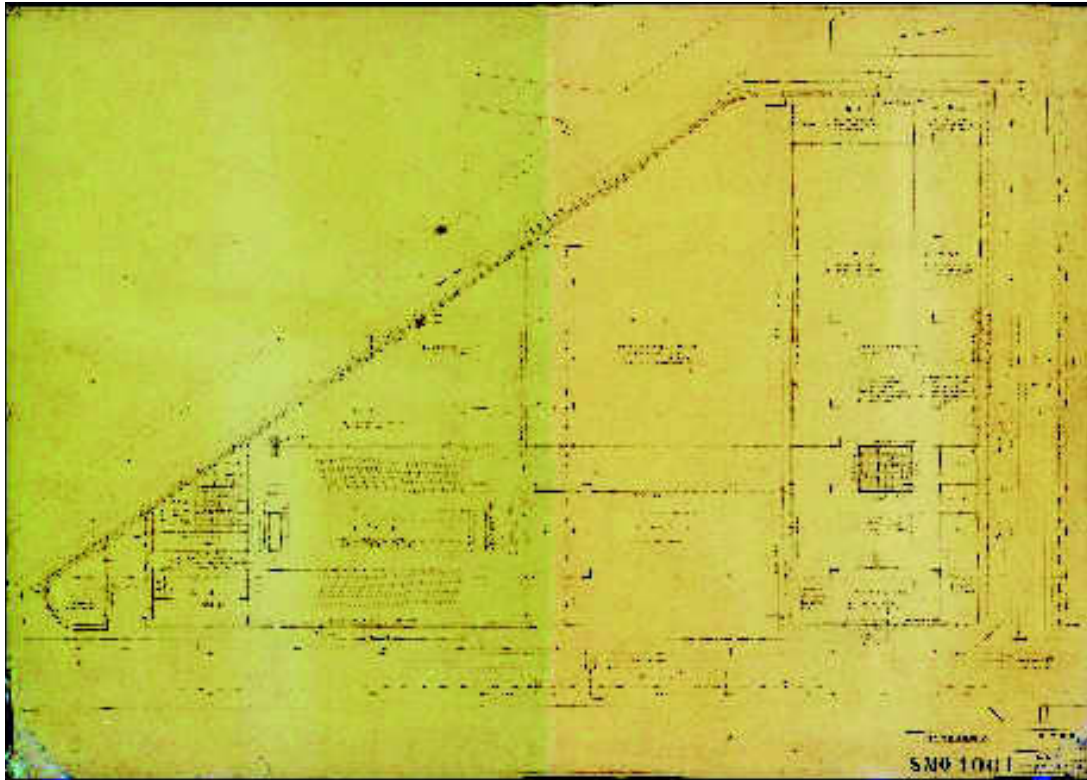


図6 墨会館1階平面図 (SN01001、1957年3月15日付)

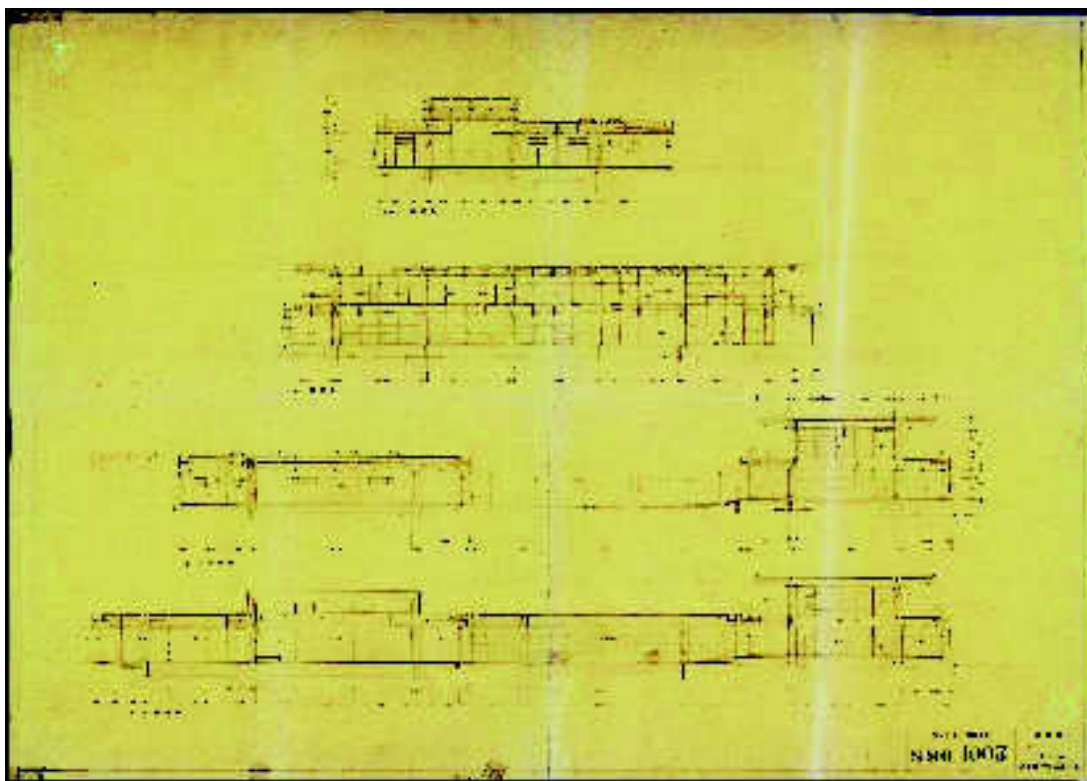


図7 墨会館断面図 (SM01003、1956年12月10日付)

に異なる。むしろ旧草月会館（1956～57年設計）で丹下研と協同し、ユネスコ庭園（1956年設計）で丹下研が作図を補助した、イサム・ノグチの作風に近いものがある。

しかし、この図面の5ヶ月後の竣工時には、中庭全体には芝が張られ、周囲に白御影石の敷石が巡らされた。また、北西隅に2個、南東隅に3個の庭石が組まれ、置かれた。さらに中庭西辺には、塀

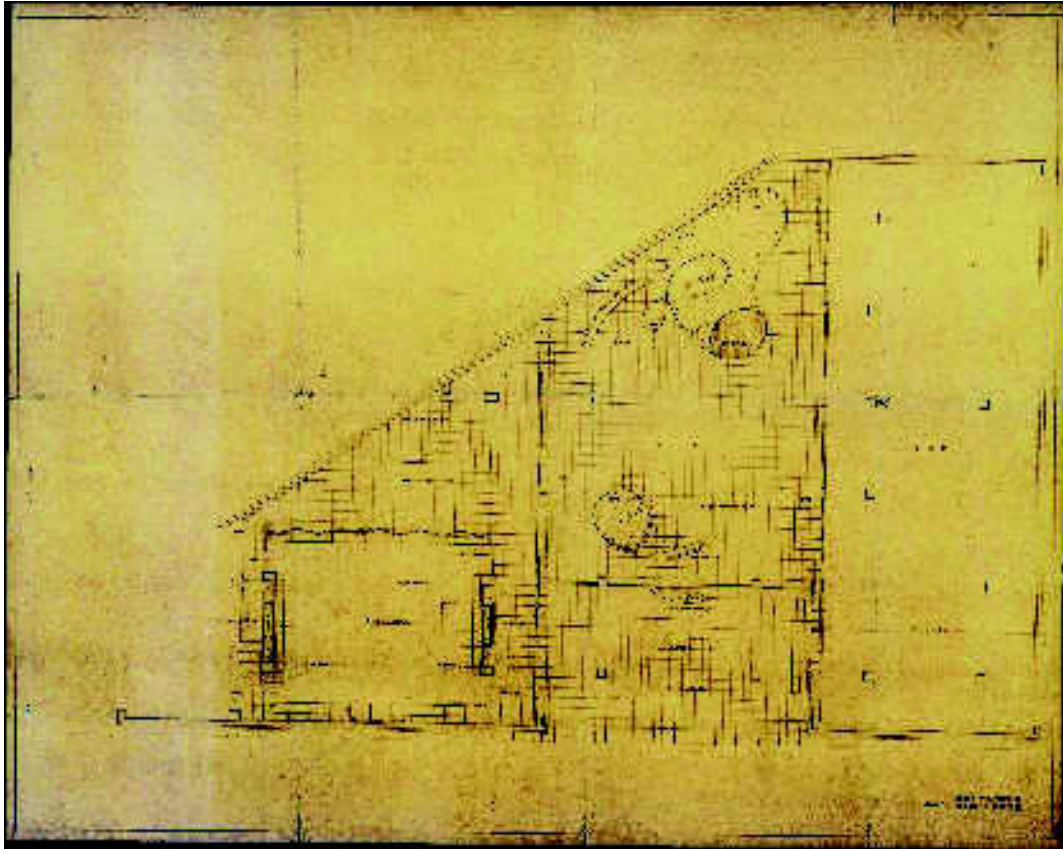


図8 墨会館中庭平面図（1957年5月18日付）

に沿って樹木が5本、植えられた。日本庭園の要素がより強く現れる方向で、変更されたことが分かる。変更に至った経緯や理由について、図面や作品発表の記事から読み取ることはできないが、先述した倉吉市庁舎中庭や香川県庁舎南庭の設計と相前後した時期の変更といえる。

【空間構成】

墨会館の外観上の特徴である、敷地・建物全体を取り囲む壁の存在は、周囲に工場が多くトラックの往来が激しい、という立地条件を踏まえて考案された。

壁をめぐるこの方法によって、内部の空間は閉鎖的となったが、外部の影響からはじめて遮断され、この意味では、事務室、集会室の機能をたかめたのである。さらに、この方法による空間構成は、庭園が事務室、集会室という異質な機能空間を結合するための、有効な媒体であることを可能にただけでなく、車寄のスペースが、固く閉鎖された内部空間全体と、逆に外部に向って、積極的に開放することを可能にしたのである。

この閉鎖性と開放性の相互関係を、強く煮つめて行くことにより、内部空間を高度化し、同時に外部とも強く結びつくことができる⁹。

壁によって周囲の環境から切り離すことで、空間性の確保が意図されたのである。その上で、内部空間を有効なものにするために中庭が、内部と外部を繋ぐために開口部としての車寄せが、それぞれ役割を果たし、むしろ外部と積極的に関わる空間が提案された、ということである。

車寄せは、20mを超える幅の開口部をもっており、ピロティのような開放的な空間となっている。ただし、その奥にある中庭へは直進できず、事務室や集会室を経て入ることができ、敷地内を回遊す

⁹ 丹下健三 1958「墨会館」『建築文化』第136号 彰国社

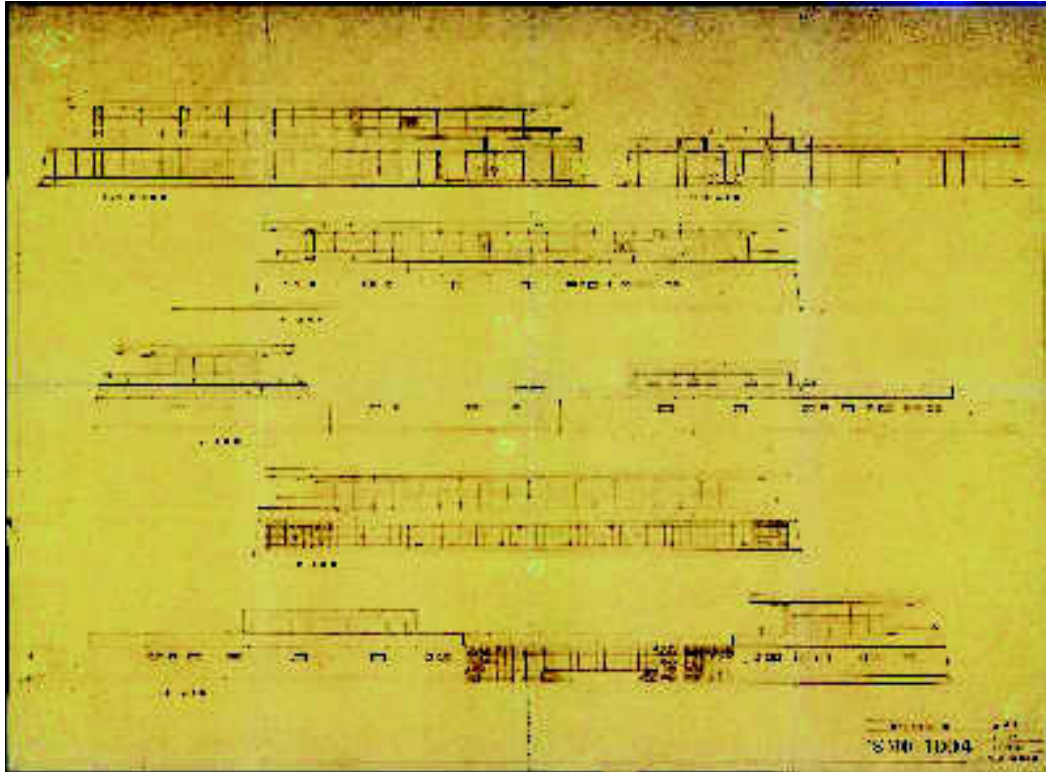


図9 墨会館立面図 (SM01004、1956年12月10日付)

る流動的な空間構成といえる。こうした空間構成は、この施設が公共施設ではないが一方で、地域の中核企業としての交流の場の役割が期待されたことに、その一因が求められるのではないだろうか。現在、墨会館は一宮市の小信中島地区の公民館として使用するため、保存・改修工事が行われているが、そのような公共施設への転用を可能ならしめたのは、上記のような空間性によるところが大きいと考えられる。

【構造と意匠】

RCの軸組（ラーメン）構造を基本とする（図7）。柱間は、東西方向の芯々が8,140mmでほぼ揃うが、南北方向は一定せず事務室棟が9,960mm、車寄せが13,600mm、集会室棟が10,225mm・19,590mm・7,385mmとなっている。

事務室棟2階では、柱の内辺に建具（サッシュなど）が取り付けられており、香川県庁舎と同様の内法で設計されている。これに対して事務室棟1階と集会室棟では、柱外辺から3,640mmもしくは1,820mmの位置の天井にある小梁に建具が取り付けられている（図6・7）。建具の幅は1,820mmを基本にしており、統一した規格化が指向されているが、後者では柱幅（860mm）を埋めるサッシュがはめられており、イレギュラーな寸法を残している。いずれにしても、倉吉市庁舎で部分的に行われ、香川県庁舎で完成した構造と建具の分離（スケルトン＝インフィル）が、墨会館でも採用されていることが分かる。

立面を見ると、建物の外側（外周）はコンクリートの壁を主体としているが、内側（中庭に面した箇所）では柱梁の表現が明確であり、倉吉市庁舎や香川県庁舎に共通した基本形をもつといえる。内側1階部分では、ガラス壁が前面に出ており、中庭と連続した開放的な空間を担保している。

また事務室棟2階は、深い庇と勾欄付のベランダを伴っており、打放しコンクリートの柱とそこから張り出すダブル・ビーム（二重梁、大梁）、その間を1,820mm間隔で埋める小梁が連続している。倉

吉市庁舎ではややばらつく感のあった梁の表現は、ここでは連続的で均整の取れた意匠としてまとめられている（写真6）。墨会館での大梁と小梁の先端は、先細りになり、庇の下側に突き出さずに収まる形態をもつ。これは、香川県庁舎の2～8階の庇（ベランダ）での梁とは異なるが、梁を隠して水平線が強調される県庁舎の屋上庇には近い。

墨会館は、その特異な外観から、コンクリートの壁表現を中心とした評価がなされる向きもある¹⁰が、既に見たように壁は周辺環境からの分離を意図して選択されているため、建築空間や意匠の意図は内部（内側）での様相に表れているといえよう。

2・3. 香川県庁舎との関連性

【オープン・スペース】

オープン・スペースのあり方が模索されており、建築の内部や庭を組み合わせた空間が実現された。

倉吉市庁舎では、閉鎖的な中庭やデッキ、ホールをもつことから始まり、その後、ピロティ空間としての市民ホールが追加された。前者は1950年代前半の丹下建築に見られた要素の継承であるが、後者は1955年の香川県庁舎の設計の影響を受けて新たに付加された要素と考えられる。その意味で、新旧二つの要素が並列した、過渡期的な空間構成をもつと評価できる。

墨会館では、施設の性格から一定度の制約があるものの、ピロティ的な車寄せから玄関ホールやロビーを経て中庭に出て回遊する、流動的な空間が生み出された。

香川県庁舎における、ピロティ、ロビー、南庭という流動的なオープン・スペースを起点として、同時期の倉吉市庁舎では市民ホールが付加され、翌年の墨会館では流動的な交流の空間が創出された。

【日本庭園の要素を強くもつ庭】

庭石・築山・池など、日本庭園の要素が強く表現された。

倉吉市庁舎では、丹下建築としては日本的な表現の端緒である清水市庁舎中庭のあり方をさらに展開させ、石組と築山・池からなる中庭が作り出された。この庭の設計時期は不明だが、香川県庁舎南庭の設計に若干先立つ1957年初頭頃と推測される。

墨会館では、中庭が1957年5月から竣工（同年10月）までの間に行われ、当初の幾何学的なデザインから、庭石と芝生・植栽からなる日本庭園へと変化した。香川県庁舎南庭の設計と同時進行で設計されたことになる。

それぞれの表現内容は個性的であるが、倉吉市庁舎・香川県庁舎・墨会館いずれも日本庭園の要素を強くもち、1957年に相次いで設計されたことが分かる。これ以後の丹下建築において、こうした内容の庭は作られていないことから、年代的にも内容的にもこれら3者をまとめた一群として捉えられる。



写真6 2階庇の大梁・小梁

¹⁰ 丹下健三・藤森照信 2002『丹下健三』新建築社

【柱梁の構造と意匠】

柱と梁による軸組み構造である点は、広島ピースセンター以来の系譜に位置付けられるが、以下の諸点に特徴がある。

①柱通りと建具の位置関係を見ると、倉吉市庁舎では芯々制と内法制が併用されたが、香川県庁舎・墨会館では内法制が採られた。スケルトン＝インフィルの明確な分離が図られた。

②庇やベランダを支える梁（大梁・小梁）が露わに張り出し、意匠としての意味も与えられた。最初に倉吉市庁舎で不規則ながら大梁・小梁が張り出し、香川県庁舎の高層棟で大梁（ダブル・ビーム）と小梁が連続的で均整の取れた、垂木のような形を完成させた。さらに墨会館で、先端が庇に収まる先細りの大梁（ダブル・ビーム）と小梁の表現へと変化する。それ以後は、旧今治商業銀行（1957年設計）では、大梁のみ（ダブル・ビームではない）の表現となり、立教大学図書館（1957年設計）では、梁は表現されずに端の反り返った分厚い庇が強調されるようになり、柱梁表現は一段落する。つまり、意匠としての柱梁表現は、倉吉市庁舎で端緒が見られ、香川県庁舎で完成形になり、墨会館で庇の水平観が強調された形に変容する、という変化が指摘できる。

3. 今治市庁舎と倉敷市庁舎



写真7 今治市庁舎（左）・公会堂（右）、広場（手前）



写真8 倉敷市庁舎（手前が広場）

今治市庁舎・倉敷市庁舎は、香川県庁舎の数年後に設計された丹下建築であるが、香川県庁舎とは異なる空間構成や構造・意匠をもつ。

今治市庁舎は、今治港から延びる街路の正面に広場を置き、広場の奥に市庁舎、広場の左右に公会堂と市民会館を配置している。また倉敷市庁舎においても、広場を中心に市庁舎・公会堂・低層棟（後2者は実現せず）を配置する計画であった。今治・倉敷ともに共通しているのは、開放的な広場が街路に直接面していることである。市庁舎の玄関ホールと広場との位置関係は直列的であり、極めてシンプルな構成を取る。また広場は、庭園的な造作を伴わない、全くの平坦地である。

このようなオープン・スペースは、街路との間にピロティ的な空間を置き、そこから複数の空間を巡るような流動性の高い構成を取る香川県庁舎・倉吉市庁舎・墨会館とは、明確に異なるといえる¹¹。この空間の違いは、それぞれの広場（庭）の現状にも表れており、香川・倉吉・墨会館では当初の空

¹¹ 同時期にル・コルビュジエがインドのチャンディガールで行った、州都の都市計画との関連は検討すべき課題であろう。

間がよく踏襲されているのに対し、今治・倉敷では平坦な広場は駐車場と化している。

構造・意匠としては、香川・倉吉・墨会館のように柱梁（軸組構造）を素直に表すことはなく、コンクリートによる折板構造（今治市庁舎）や、PCコンクリートの積層（倉敷市庁舎）などを外観に出している。建物内部に集約されたコア壁をもつことは、香川県庁舎からの延長上で理解でき¹²、特に倉敷市庁舎でのコアと外周の柱の組み合わせと、スケルトン＝インフィルの分離は、香川県庁舎の発展形といえる。

4. 集大成としての香川県庁舎

【初期丹下建築の空間と表現】

1940年代末～50年代の丹下が手がけた公共建築（庁舎含む）では、①都市との関わりや戦後民主主義を体現する空間としてオープン・スペースのあり方が模索され、②モダニズム建築による日本の伝統の再解釈の一つの表現として、柱梁の構造・意匠が追求された（藤森照信氏による「柱梁の系譜」¹³）。

戦後の占領を経て講和・独立した時期に、新たな日本社会のイメージを求める時代性が、この時期の丹下建築に反映されている、といえよう。そのような背景においては、①・②は別々の現象ではなく、密接に関連した事象として理解される。

【空間構成】

1 作毎に空間構成・構造・意匠などの要素の組み合わせを異にした個性的な建築であるため、単純な類型化・把握を許さない状況にあるが、おおむね以下のように整理できよう。

まず①であるが、以下のように分けられる。

- I 群 1950年代前半。建物の中央に中庭を設ける形式。中庭の造作はほとんどない。
- II 群 1950年代中頃。外部と内部を繋ぐピロティ的な空間の背後に、ロビー・庭を組み合わせた流動的な空間構成。庭は日本庭園の要素を強く出す。
- III 群 1950年代後半。外部に直接面した平坦な広場を中心として、これに狭小なロビーが直列する構成。

都市の中心（コア）となり、民主主義を体現する空間とは、具体的には人々が集い、交流する場として構想された。このような空間の有効性は、竣工後の年月をかけた使用状況として結果すると見てよい。III群に該当する今治市庁舎や倉敷市庁舎の広場が、駐車場に転用されているのに対し、II群の香川県庁舎・倉吉市庁舎・墨会館は、現在もなお当初の機能を維持し、あるいは潜在的な可能性を持続させている。III群との違いは、II群が外部空間との接続がピロティかそれに類する施設で図られ、連続する内部空間（庭を含む）の機能が担保されている点にある。

II群に該当する倉吉市庁舎・墨会館は、香川県庁舎の空間構成の影響を受けたと見られる。敷地の規模が大きく、ロビーでの芸術の総合（猪熊弦一郎の壁画「和敬清寂」）のように、それぞれの空間性が豊かであることを踏まえると、II群の中でも香川県庁舎が最もよくまとまった空間性を創出していると評価できる。

¹² ただし今治・倉敷ではコアは2箇所に分離している。

¹³ ただし藤森氏は、下記c群の墨会館、d群を「壁の系譜」としている。

【構造・意匠の表現】

次いで②については、柱梁のあり方から、以下のように分けられる。

- a 群 1950 年代前半。コンクリートによる柱梁を構造・意匠の表現とし、特に柱の垂直性が強調され、長い水平庇が載る。ベランダに勾欄が出現。
- b 群 1950 年代前半。コンクリートの柱梁を構造の基本として、スチール・サッシュや庇を外観前面に押し出す。
- c 群 1950 年代中頃。コンクリートの柱梁を構造・意匠の表現として、ベランダや庇の下側に梁（大梁・小梁）の先端を突き出させ、露わにする。ベランダに勾欄。
- d 群 1950 年代後半。コンクリートの柱梁を構造の基本とするが、外観には壁（コンクリート、テラコッタ）が強調され、壁から梁の先端が突き出す程度になる。

1950 年代前半に、柱梁の外観をコンクリートで表現する a 群と、鉄で表現する b 群とが並存した。1950 年代中頃には、a 群から展開した c 群となるが、これは当時の日本の鉄鋼生産・加工技術に限界を感じた措置であることが、丹下研究室のメイン・スタッフであった神谷宏治氏の証言から分かる¹⁴。c 群では、a 群との過渡期的な倉吉市庁舎を経て、香川県庁舎で五重塔にも擬せられる均整の取れた柱梁の表現が出現する。これは、同庁舎の高層棟（日本館）が正方形平面であるために各面が同じ意匠をもつことができ、また中央にコア壁をもつ（センター・コア）簡明な平面形式であることに、その一因が求められる¹⁵。同じ c 群で翌年設計された墨会館は、長方形平面ということもあり、香川県庁舎のような各面が均質な表情をもたない。この時期に指向された日本的伝統表現は、香川県庁舎で完成の域に達したと見てよからう。

また、上記群別に対応しないが、柱梁の主構造とサッシュなどの建具の分離（スケルトン＝インフィル）は、a 群に端緒が見られ（津田塾大学図書館）、c 群の香川県庁舎で完成し、d 群の倉敷市庁舎へと展開していく。

以上のように、1950 年代の丹下健三の作歴としては、空間構成ではⅡ群が、柱梁の系譜における構造・意匠では c 群が、最もまとまりよい完成度の高い内容をもつといえる。冒頭で「ある種のまとまりをもつ」とした倉吉市庁舎・香川県庁舎・墨会館は、Ⅱ c 群に該当するが、述べてきたように香川県庁舎を、①・②の要素をまとまり良く実現し、Ⅳ群以降の展開を用意した集大成として位置付けることができよう。

¹⁴ 神谷宏治・藤森照信 1998 「戦後モダニズムの軌跡・丹下健三とその時代 04」『新建築』第 73 巻第 4 号 新建築社

¹⁵ 鈴木博之氏は、香川県庁舎高層棟の平面形式が、日本の伝統的な「一間四面堂」に共通し、「日本に根ざしたヴィラ・ロトンダ」（4 面を正面として中央に円形ホールをもつ建築。アンドレーア・パラディオ設計）と評した。鈴木博之 2013 「理想の建築としての『一間四面堂』香川県庁舎論」『丹下健三 伝統と創造 瀬戸内から世界へ』美術出版社

II. 耐震改修

1. 倉吉市庁舎

倉吉市総務部総務課からの回答資料や当日の聞き取りをもとに、耐震改修の経緯や工法について、記述する。

1・1. 耐震改修の経緯

耐震改修は、市庁舎の防災機能向上を目的に行われた。改修に至るまでの経緯は、以下のとおりである。

1995年(平成7)11月	市、鳥取県で協議し、耐震診断や計画の実績のある(財)建築保全センターに問い合わせる。
12月	(財)建築保全センター、耐震診断を開始(1995.12.25~1996.6.30)。
1996年(平成8)1~3月	構造調査及び取りまとめ。
3月	耐震診断の中間報告。
6月	「倉吉市庁舎耐震診断報告書」完成。
11月	報告書の耐震診断結果について丹下健三・都市・建築設計研究所に意見を求める。同研究所、「倉吉市庁舎耐震性向上方法提案書」を市に提出。
1997年(平成9)6月	緊急防災基盤事業計画。
8月	地元設計業者により、設計書提出。
9月	地元業者と大手業者によるJVにより、耐震改修工事起工。
1998年(平成10)6月	竣工。

一連の流れの過程において、別の場所での市庁舎の新築も検討されたものの、その場合でも別用途での使用が前提されており、取り壊しの選択肢は議論にならなかったという。結局、市庁舎としての継続使用が決定され、耐震改修工事が行われた。

1・2. 改修工法

改修にあたり、市庁舎を使用しながら工事が行えるように工法の検討が行われた。

耐震診断調査の結果、壁体のバランスが悪く剛性が低いとの所見が示されたため、耐震壁の増設や既存壁の補強が行われた。また、水平方向のねじれ解消のため、梁や水平ブレース、地中梁の補強が行われた。

改修工事に伴い、以下の諸点でオリジナルからの変更がなされた。

- ①事務棟4面の中央2スパンの外側と内側(中庭側)に、鉄骨ブレースが設置された。
- ②事務棟西面・東面2階(竣工時1階)にコンクリート壁が増設された。
- ③事務棟の中庭に面した東西両面の4階(竣工時3階)ベランダ下側にRC造の梁が増設された。
- ④事務棟1階内部に、RC造壁が増設された。

国登録有形文化財に登録されたのは、耐震改修後のことであり、庁舎管理上の不都合な案件は生じていないという。



写真9 倉吉市庁舎 耐震施工例



写真10 倉吉市庁舎 耐震施工例

2. 墨会館

2・1. 保存状況

墨会館は、1957年（昭和32）の竣工以来、艶金興業の本社事務所として利用されてきたため、事務所棟1階部分の間仕切りの変更がされているだけでなく、床タイルや衛生機器等も随時更新されているがその詳細は不明である。

しかし、吹き抜けのある玄関ホールや、社長室を中心とする2階部分は、壁面収納も含めて建築的な変更はほとんどなされておらず、竣工当時の写真と比較しても、大きな改修はされていないと考えられる。

玄関車寄せも竣工当時の姿が基本的に保存されている。

集会室ブロックでは、レセプションのみならず、会議・研修会などにも対応できるようにするために、照明器具の照度の向上を図る改修工事が、(株)大林組名古屋支店の施工で1995年（平成7）に行われている。

また、艶金興業所有時代の2008年（平成20）に国登録有形文化財として登録され、さらに、一宮市は、同社が事業撤退の際に売却の意向を伝えてきたため墨会館を公民館などの施設として活用する方針のもと、2010年（平成22）に敷地と建物を取得している。

この建物は、香川県庁舎東館（1958年、昭和33竣工）の約1年前に竣工しており、同年代の建物であること、同じ丹下健三による設計であること、規模は違うものの鉄筋コンクリート造であること、最近まで現に本社事務所として使用されてきた建物であること、耐震性が不足し改修を要するものであること等、その建物のもつ類似性のみならず利活用や現状、今後の保存という点においても類似性が高いと判断される。

建物の概要は、下記のとおりである。

名称 墨会館

所在地 愛知県一宮市小信中島字南九反11-1

竣工 1957年（昭和32）

構造及び形式 鉄筋コンクリート造平屋一部2階建、建築面積2089平方メートル

文化財の価値

登録有形文化財登録基準（文部省告示） 二 造形の規範となっているもの
特徴・評価

丹下健三設計のRC造事務所建築である。台形敷地北辺の2階建事務室棟と南半の平屋建ホール棟を玄関車寄で接続する。1階外壁は非構造体で、上端にスリットを入れて採光とする。ダブルビームの大梁、打放しコンクリートなど、丹下の初期作品の特徴が見られる佳品である。

2・2. 耐震診断

【耐震診断の結果】

保存活用計画¹⁶によれば、「墨会館は昭和32年の建築から平成22年に至るまで、艶金興業株式会社の本社として事務所用途に利用されてきており、特に歴史的建造物としての価値を鑑みた保存等はなされておらず、あくまで一般的な改修と補修工事を経てきている。

現在は、外観上及び構造耐力上問題となる亀裂は認められないが、コンクリートの中性化や竣工以来55年以上が経過し、鉄筋コンクリート造の建物の耐用年数の50年を超えていることから、建物を保存しながら活用していくためには、建物の老朽化への対応や耐震性の向上を図る修理が必要になっている。

平成23年度に実施した耐震診断の結果、事務所棟1階のX方向のIs値が0.421、Y方向のIs値が0.414であるなど耐震性の問題が指摘されており、貴重な文化財の保全及び公共施設として活用を図るためには、建物の地震による倒壊を防ぐ補強工事を早急に行う必要がある」とされている。

一方、コンクリートの中性化度合いは、調査の結果、この建物の構造上、香川県庁舎と同じく柱が庇よりも内側に引いているため、直接雨があまり当たらないことが影響してかあまり進行しておらず、問題はなかった。

【市の方針】

耐震診断の結果によれば、各建物のIs値の最低値は、事務所棟が0.41、集会所棟が0.46、ピロティ棟（車寄せ）が0.51であり、いずれの建物も一般的な耐震性(Is=0.6)を満たしていない。

市はこれまで不特定多数が利用する施設はすべて重要度係数を1.25とし、Is値を0.75以上を目標として補強を実施してきており、この建物をこの地区の公民館として使用することを目的として取得したことからIs値0.75以上を目標として補強を実施することとした。

ただ、保存活用計画においても「Is値0.75以上の達成を目指す場合、事務所棟玄関吹き抜け部分や、車寄せ棟の意匠を大きく損なうおそれがあるので、慎重な検討が求められる」とされており、市としては、ピロティ棟に補強をすることは避けたかったが、公民館として不特定多数の利用者の安全性確保などの理由から補強の実施をやむを得ないと判断した。

2・3. 耐震改修の手法

【手法の検討過程】

ピロティ棟の補強方法について、まず、基礎免震工法の検討を実施した。しかし、基礎免震工法では、免震層と建物間に600mm以上のクリアランスが必要となるが、本建物には、敷地境界に沿って

¹⁶ 一宮市2012『登録有形文化財 墨会館 保存活用計画』

外壁があり、敷地内でこの空間を確保することが困難なため断念せざるを得なかった。

そこで、在来工法により補強を実施することとなり、鉄骨ブレースでの補強を検討した。要は、ピロティの4本の柱梁に対してそれぞれ鉄骨ブレースを設置するという案である。しかし、この方法では、入口部分である開放的であったピロティを正面から見ると鉄骨ブレースが入場を拒むかのように設置される。また、公民館として開館した際の利用者は、高齢者が多いと予想され、鉄骨ブレースの開口部をくぐらせるようにして入場させるとすると頭部をぶつけて怪我をする可能性もあり、鉄骨ブレースを設置して補強するとピロティの印象が台無しになってしまうという意見もあったので、市としては、この建物の特徴を印象付けるピロティ棟の補強方法に苦慮することとなった。

そこで、ピロティの柱について柱巻きたて補強と屋上の防水改修を併せて実施することを検討した。この案では、ピロティの柱のコンクリートを柱芯から等距離で50mm 斫り、コンクリートを100mm 打増すことにより、現状は、750mm 角の柱を850mm 角の柱に補強するものである。また、屋上の防水改修を実施することで、ピロティ上部の荷重を減らすことによって耐震性を向上させることにより、ピロティの柱サイズの変更をここまでに留めることができることとなった。しかし、この建物は登録有形文化財であり、外観保存であるが、ピロティの柱のサイズも外観全体の一部という扱いであり、変更範囲を全体の4分の1以内に留めなければならないため、それを超えないように工夫した。ただ、今回の柱巻きたて補強では、コンクリート打放しで杉板目が柱の表面に出るようにしなければならず、施工上困難が伴うため、モックアップを作って実験しており、施工できる状況になった。

他方、事務所棟1階は、公民館用途への改修に伴い、会議室や調理実習室などを区分する壁の設置が伴うことから、部屋割りに合わせて鉄骨ブレースを設置する補強を実施することとした。

しかし、具体的な設置場所については、柱を活かして自由に空間構成できるこの空間自体に意味があるので、公民館の部屋を作るのであれば、当時事務所として使っていた際のようにパーティションで施工すべきであり、鉄骨ブレースを設置する場所を検討しないと、そこが閉塞空間になってしまい価値が失われるとの意見もあった。

【手法の決定】

結局、鉄骨ブレースがこの部屋に設置されるとその部分が閉塞空間となり、そもそも大きな空間としていたことが失われてしまうことを懸念したが、ブレースの位置を調整して閉塞空間が少しでも減るように工夫した。

また、鉄骨ブレース自体をボード等で隠すことも検討したが、もともと事務所棟に設置されていたパーティションの上部はすべてガラスで、空間の連続性を意識した仕様であったことから、部屋の内側からも外側からも、鉄骨ブレースが見えるようにすることとした。

1階部分に補強を実施する反面、建物の2階部分は、前述のピロティ棟の屋上の防水改修を除き、改修工事は、行わないこととなった。

今後、この建物を丹下健三の初期作品として見学に訪れる人も多数にのぼることから、そうした来館者にオリジナルを見てもらうためにそのまま残すこととした。

これは、2階部分も公民館のように不特定多数の人が利用する施設とすると、新たに避難経路確保のための階段を設ける必要が生じるだけでなく、バリアフリー化のためのエレベータ設置などの工事により、建物の現況を大きく変えることとなるため、文化財保護の観点から避けたいこと、さらに、1階部分と同様に天井の木製ルーバーや木製の天井材を外して、樹脂注入して不燃性にする等の用途変更に伴う建築基準法に適合させるために多額の費用がかかることを避けたことが主な理由である。

その意味で1階の防災設備は、火災等の災害から建物を守るために、老朽化に伴う防災設備の更新及び新たな設備の設置が必要となった。

中庭は、外観からは閉鎖的な印象を受ける建物の内部を、開放的で眺めながらくつろげる空間となっているため、文化財として保存する上でも、維持管理が必要となった。

また、建物に設置されているスチール製のサッシも気密性が悪く、冬は隙間風で非常に寒いが、2階部分は文化財保存エリアであり、オリジナル部材をできるだけ残すという考えにより改修しないこととした。1階部分は、調理実習室、会議室等内部にもう一つ部屋ができるので隙間風があっても廊下であり問題ないと判断し、サッシを改修しないこととした。

以上のように耐震改修工事に関し、建物が登録有形文化財であるということから様々な調整が必要となったが、工事費等のうち文化財の公開活用に資する部分については国庫補助金の支給対象ともなっている。

市では、補助金も財源の一部として検討していたため、耐震診断と補強計画について、申請の要件となる第三者評定を取得することとし、評定を取得することも実施設計に含めて発注している。

市では、登録有形文化財である墨会館を公民館等として活用するにあたり、公民館などの利用者にとっての利便性・機能性の確保と、文化財として建物の後世への保存・継承という、異なる視点を考慮して耐震補強・改修計画を策定する必要があったため、同計画の策定に当たっては、地域代表者との会議を市生涯学習課が随時開催して意見調整を行う一方、文化財保護・継承の観点から、文化庁が承認する主任技術者の有資格者、(株)丹下都市建築設計、耐震改修工事の実施設計受託業者である(株)大建設の協力を得ている。

類例調査は、下記の日程で香川県職員が行った。

倉吉市庁舎 2013年(平成25)12月1日

墨会館 2014年(平成26)1月29日

本類例調査報告は、ⅠとⅡ. 1を佐藤竜馬が、Ⅱ. 2を平尾和也がとりまとめた。作成にあたり、倉吉市、一宮市、(株)丹下都市建築設計、(株)大建設名古屋事務所の御協力をいただいた。記して感謝申し上げたい。

参考文献

丹下健三 1957「藁の中の現代建築 古き土壌への定着をめざして」『新建築』第32巻7号 新建築社

丹下健三 1958「墨会館」『建築文化』第136号 彰国社

一宮市 2012『登録有形文化財 墨会館 保存活用計画』

豊川斎赫 2013『丹下健三とKENZO TANGE』オーム社

笠原一人 2012「戦後の庁舎建築にみる『公共の形』——庁舎建築の表現とその『語り』をめぐる——」『1890-1950年代における《語り》についての学際的研究 成果論集』

佐藤竜馬 2014「香川県庁舎 設計から現在までの『物語』」『香川県立ミュージアム調査研究報告』第6号

【会議風景】



岡田会長



第1回検討会議



真鍋委員、多田委員、松隈委員



水本委員、西村委員、久保委員